

平成 27 年版

消 防 年 報

FIRE SERVICE YAMATO



大 和 市 消 防 本 部

はじめに

昨年は、日本各地で局地的豪雨、台風による記録的な大雨や広島県の土砂災害、御嶽山の火山活動等の自然災害により、多くの人命と貴重な財産が失われるなど甚大な被害が生じました。さらに、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模地震の発生も危惧されております。

近年の消防を取り巻く状況は、自然環境の変化や生活環境の進展により、複雑多様化していることに加え、増加する救急需要への対応など、多様性と専門性がより求められているところであります。

こうした中、平成27年4月から本署に高規格救急車を1台追加配備し、救急隊の6隊目の運用を開始したほか、高機能消防指令装置も更新し、緊急時における通信指令体制の充実を図るなど、消防力の強化に取り組んでおります。

この消防年報は、本市の消防現勢と平成26年中の消防業務に関する各種統計を、今後の消防行政の資料となるよう収録したものです。

本市消防行政をご理解いただく一助となれば幸いに存じます。

平成27年9月

大和市消防本部

凡 例

- 1 本書は、消防部（消防本部、消防署及び消防団）並びに市長室危機管理課が平成 26 年中に実施した業務等を中心に集計を行っています。
- 2 平成 26 年中の資料以外のものについては、その旨を資料の右上に標記しています。
例：平成 27 年 4 月 1 日現在、平成 27 年 3 月 31 日現在、平成 26 年度中
- 3 事業の中で複数の担当課で実施したものについては、文末に事業主管課名を表記しています。
例：【警防課】

無防備な 心に火災が かくれんぼ

【平成 27 年度 全国統一防火標語】

無事故へと 気持ち集中 はっけよい

【平成 27 年度 危険物安全週間推進標語】

市 民 憲 章

(制定 昭和54年2月1日)

自然と人間との健全な調和のとれた大和市の輝かしい未来を目ざして、わたくしたちは、大和市民としての自覚と誇りをもって、市民ひとりひとりのしあわせを願いながら、ここに市民憲章を定めます。

1. みんなで力をあわせて、若さと明るさにあふれたまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、友情としあわせにつつまれたまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、教養と文化の豊かなまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、自然と環境の美しいまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、きまりと平和を守るまちをつくりましょう。

市 章

本市の市章は、円満で住みよい文化都市として栄えることを表徴して、躍進大和市の「大」を意匠化して全体を円形にかたどり、鳥が翼をひろげて大きく将来にむかってはばたくことを表わしています。



昭和28年11月3日制定

市の木・花・鳥

昭和44年2月1日市制10周年記念にちなんで市の木と市の花を一般から募集し、市の木を「山ざくら」、市の花を「野ぎく」と決定しました。

さらに、平成元年2月1日市制30周年記念にちなみ、市の色と市の鳥を一般から募集し、市の色を「若みどり」、市の鳥を「オナガ」と決定しました。



市の木 「山ざくら」



市の花 「野ぎく」



市の鳥 「オナガ」

目 次

市 勢	1
市の沿革	2
人口の推移	3
常備消防のあゆみ	4
歴代消防長・消防署長	19

消防の概要

1 消防組織機構図	22
2 消防機構と事務分掌	23
（1）消防本部の機構図と事務分掌	
（2）消防署の機構図と事務分掌	
（3）危機管理課の事務分掌	
3 消防現勢	26
（1）常備組織	
（2）非常備組織	
（3）消防水利整備状況	
（4）その他の水利	
4 消防力の推移	28
5 市民と消防	29
6 消防車両	30
（1）消防車両配置図	
（2）消防本部消防車両等車齢別現有数	
（3）消防本部・署別の現有車両	
7 消防庁舎	34
（1）施設の概要	
8 機械器具等の保有状況	36

総 務

1 消防予算	41
（1）消防費当初予算額の推移	
（2）平成27年度消防費当初予算額	
（3）平成27年度消防行政の重点項目	
2 消防職員	42
（1）年齢別消防職員数	
（2）在職年数別消防職員数	
（3）所属別階級別消防職員数	
3 公務災害補償状況（職員・団員等）	44
4 大和市一般職の職員の特殊勤務手当	44
5 教育・訓練	45
（1）年度別消防大学校教育入校調べ	
（2）年度別県消防学校教育入校調べ	
（3）救急救命士養成研修派遣状況	
（4）救助大会等出場状況	

6 表 彰	47
（1）叙位・叙勲・褒章等受章者	
（2）平成26年度消防庁長官表彰受章者数	
7 消防防災訓練センター業務概要	47
（1）消防防災訓練センター月別使用状況	
（2）年度別消防防災訓練センター使用状況	
8 消防協力団体	48

予 防

1 火災予防	51
（1）火災予防広報	
（2）防火管理資格取得講習会	
（3）消防訓練指導	
（4）火災予防査察	
（5）住宅防火対策	
（6）消防同意・消防用設備等設置指導	
（7）危険物の規制	
（8）防火協力団体	
2 平成26年度防火ポスター入選作品	53
3 防火対象物	54
（1）防火管理者選任状況	
（2）区域別中高層建物数	
（3）用途別中高層建物数	
（4）消防用設備等届出状況	
（5）消防用設備等検査状況	
4 火災予防査察	58
（1）火災予防査察実施状況	
（2）防火対象物定期点検報告対象物及び適合状況	
（3）防火対象物に係る表示制度の趣旨	
（4）大和市内で表示基準に適合している防火対象物	
（5）防火対象物に係る各種届出件数	
（6）住宅防火訪問診断実施状況	
5 消防同意	62
（1）年度別消防同意事務取扱状況	
（2）用途地域別消防同意件数の内訳	
（3）用途別消防同意件数	
6 危険物施設	64
（1）類別施設数の状況	
（2）指定数量の倍数構成比の状況	
（3）危険物施設の許可書及び完成検査済証の交付等の状況	

- (4) 危険物施設等の立入検査状況
- (5) 危険物届出状況
- (6) 危険物各種申請状況
- 7 少年消防団 67
 - (1) 年度別入団員数 (男女別・学年別)
 - (2) 指導員数
 - (3) 訓練内容
 - (4) 野外活動等
 - (5) 少年消防団運営委員会

- (2) やまとP Sメール
- (3) 防災機能付ごみカレンダーアプリ
- 13 大和市消防協力隊 88
- 14 大和市災害消防協力隊 88
- 15 国民の保護 89
 - (1) 国民保護とは
 - (2) 国民保護法について
 - (3) 国民保護法のポイント
 - (4) 国民保護計画について

防災・危機管理 69

- 1 災害対策本部等設置状況 71
- 2 自主防災組織育成状況 71
- 3 総合防災訓練 71
- 4 地域防災訓練 72
 - (1) 年度別地域防災訓練実施状況
 - (2) 地域防災訓練実施回数及び人員等
 - (3) 地域防災訓練種別別実施回数
 - (4) 地域防災訓練実施状況
- 5 地震体験車使用状況 74
- 6 スタンドパイプ消火資機材配備状況 . 75
 - (1) スタンドパイプ消火資機材配備の経緯
 - (2) スタンドパイプ消火資機材とは
 - (3) スタンドパイプ消火資機材配備状況
- 7 防災リーダー育成状況 76
 - (1) 防災セミナー実施状況
 - (2) 防災協力員登録状況
- 8 飲料水確保対策 77
 - (1) 飲料水兼用貯水槽設置状況
 - (2) ろ水機設置校
 - (3) 公共施設受水槽緊急遮断弁設置施設
 - (4) 水質検査状況 (井戸水)
- 9 災害対策用備蓄倉庫整備状況 78
 - (1) 防災備蓄倉庫整備状況
 - (2) 防災資機材倉庫整備状況
- 10 指定緊急避難場所の整備状況 80
 - (1) 指定緊急避難場所場所一覧 (全49か所)
 - (2) 広域避難場所案内標識等設置状況
 - (3) 避難生活施設 (指定避難所)
- 11 無線整備状況 85
 - (1) 防災行政無線整備状況
 - (2) デジタルM C A無線整備状況
- 12 防災情報システム整備状況 86
 - (1) 防災情報システム

通 信 91

- 1 通信指令装置各種機器の現況 93
 - (1) 高機能指令装置
 - (2) 表示盤
 - (3) 指令伝送装置
 - (4) 車両動態位置管理システム
 - (5) システム監視装置
 - (6) 統合型発信地表示システム
 - (7) 119番補助受付装置
 - (8) 消防O Aシステム
 - (9) 消防無線
 - (10) 気象観測システム
 - (11) 聴覚障害者専用緊急通報ファクシミリ
 - (12) 震度情報表示盤
 - (13) 消防情報共有システム
- 2 災害通報 95
 - (1) 119番受信状況
 - (2) 過去10年間の119番着信状況
 - (3) 携帯電話 (固定電話、IP電話含む)
他都市消防機関からの入電
 - (4) 携帯電話 (固定電話、IP電話含む)
他都市消防機関へ転送
- 3 気象 98
 - (1) 気象観測表
 - (2) 気象通報状況
 - (3) 月別降水量の状況 (3か年対比)
 - (4) 地震観測状況調べ

火 災 101

- 1 平成26年中の火災概要 103
 - (1) 月別火災発生状況
 - (2) 月別火災発生件数 (3か年対比)
 - (3) 月別焼損面積・損害額
 - (4) 発生時刻別火災件数

(5) 火災原因別損害状況	1 平成26年中の救助活動状況・・・132
(6) 建物用途別・出火箇所別発生状況 (建物火災)	(1) 事故種別救助活動状況
(7) 地区別火災発生状況	(2) 月別救助事故種別出動状況
(8) 曜日別火災発生件数	(3) 救助隊員の訓練実施状況
(9) 火災覚知状況（3か年対比）	消防団 ・・・135
(10) 初期消火器具使用状況（3か年対比）	1 消防団のあゆみ・・・137
2 過去の火災概況・・・109	2 歴代消防団長・・・146
(1) 過去5年間の火災状況	3 消防団の現況・・・147
(2) 過去5年間の原因別状況	(1) 消防団組織
(3) 年次別火災発生件数の推移	(2) 消防分団受持区域図
救 急 ・・・113	(3) 消防分団施設
1 平成26年中の救急事故発生状況・・・115	(4) 消防分団現有車両
(1) 救急出動件数と前年比較	(5) 車齢別消防分団車両数
(2) 救急搬送人員と前年比較	4 消防団員・・・151
(3) 事故種別・傷病程度別搬送人員	(1) 年齢別・階級別消防団員数
(4) 年齢区分別搬送人員	(2) 在職年数別消防団員数
(5) 現場到着所要時間別出動件数	(3) 職業別消防団員数
(6) 収容先所要時間別搬送人員	5 報酬及び手当・・・154
(7) 市内・市外別医療機関搬送人員	(1) 消防団員報酬
(8) 救急支援出動（PA連携）件数	(2) 消防団員出動手当
2 過去の救急概要・・・119	6 出動状況・・・154
(1) 年次別救急出動件数の推移	(1) 年次別出動状況
3 ドクターカーとドクターヘリ・・・120	(2) 月別出動状況
(1) ドクターカーの概要	7 操法大会のあゆみ・・・156
(2) ドクターヘリの概要	(1) 神奈川県消防操法大会
4 救急活動と救命率・・・120	(2) 大和市消防操法大会
(1) 救急救命士等が行った救命処置実績	8 大和市消防団協力事業所・・・158
(2) 救急救命士の認定状況	
(3) 救急救命士の処置範囲拡大の経緯	
5 メディカルコントロール推進・・・122	
(1) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会の役割	
(2) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会構成機関	
6 応急手当普及啓発・・・124	
(1) 救命講習会等の実施状況	
7 AED（自動体外式除細動器）設置・・・125	
8 やまとAED救急ステーション認定・・・127	
9 患者等搬送事業者認定・・・128	
救 助 ・・・129	
平成26年中の救助概要・・・131	

市 勢

〔位置・地勢〕

本市は、神奈川県ほぼ中央に位置し、都心から40km圏内にあります。市域は南北に細長く、丘陵起伏がほとんどありません。

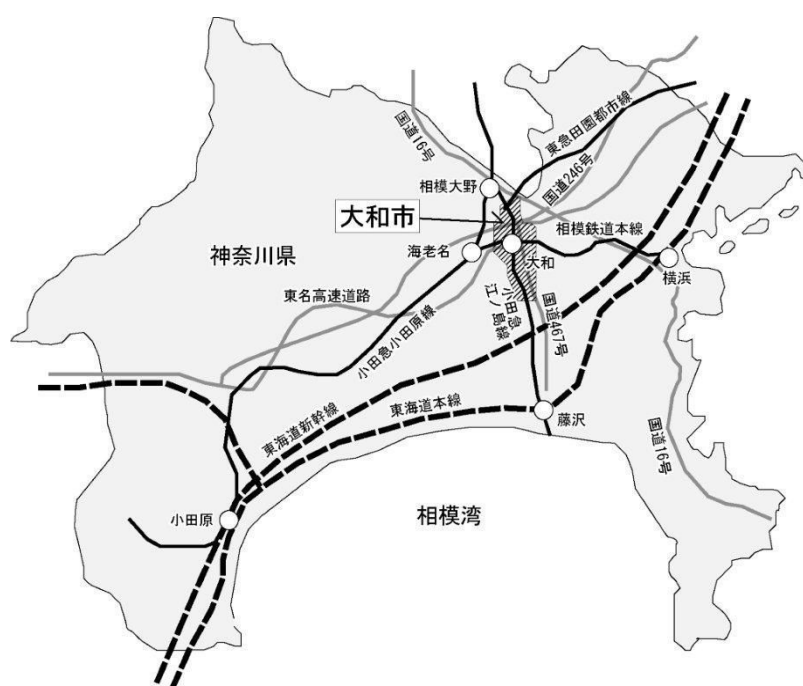
鉄道は、市の中央部を東西に相模鉄道本線、南北に小田急江ノ島線が走り、北部には東急田園都市線が乗り入れ、市域に8駅があります。また、道路網も、国道16号線、246号線及び467号線のほか県道4線が縦横に走り、東名高速道路横浜町田インターチェンジにも近いなど、交通の利便性に恵まれています。

〔位 置〕

方位	地名	経緯度
極東	上和田字宮久保	東経 139° 28' 50"
極西	中央林間西7丁目	東経 139° 25' 45"
極南	福田甲6区	北緯 35° 25' 23"
極北	下鶴間甲1号	北緯 35° 31' 14"
消防本部 深見西四丁目4番6号		東経 139° 27' 35" 北緯 35° 28' 54"

〔広ぼう〕

面積 (km ²)	広ぼう (km)		海抜 (m)		
	東西	南北	市庁舎位置	最高	最低
27.09	3.22	9.79	66.8	91.149	28.328



市の沿革

この地は往古、深見郷に属していました。その後、渋谷重国がこの辺り一帯を所領し、享徳（1452～1454）のころには関東管領家執事上杉修理大輔の領域となり、戦国時代には小田原北条氏家臣の采地となりましたが、徳川時代には幕府直轄の地となり、多くの旗本の知行するところとなりました。明治維新後は、神奈川県に属し、明治 22(1889)年 4 月、町村制が実施された際に、下鶴間村、深見村、上草柳村、下草柳村が合併して鶴見村に、上和田村、下和田村、福田村は、長後村、高倉村と合併して渋谷村になりました。

その後、鶴見村では分村問題が発生し、それを收拾するため明治 24(1891)年 9 月、村中が「大いなる和」の願いを込めて村名を大和村と改称しました。ここに「大和」の名称が誕生しました。

大正 15(1926)年 5 月に神中^{じんちゅう}鉄道(現在の相模鉄道本線)、昭和 4(1929)年 4 月には小田原急行鉄道江ノ島線(現在の小田急江ノ島線)が開通したことにより、市域は農村から都市へと姿を変えていきます。昭和 17(1942)年、現在の厚木基地に相模野海軍航空隊が、翌 18(1943)年には高座海軍^{こうしやう}工^{こう}廠^{しょう}の関連施設が設置され軍都の色彩を濃くしていく中で、同年 11 月 3 日に大和村が、翌 19(1944)年 11 月 3 日には渋谷村がそれぞれ町制を施行しました。

昭和 20(1945)年、終戦を迎え、連合国軍最高指令官マッカーサー元帥が厚木飛行場に到着。後に同飛行場は米国海軍厚木航空基地となり、基地機能の強化などにより町の様相が大きく変ぼうしました。

昭和 30(1955)年 4 月、渋谷町の長後、高倉が藤沢市に編入し、福田、上和田、下和田が渋谷村となり、翌 31(1956)年 9 月、大和町に渋谷村が合併。昭和 34(1959)年 2 月 1 日に県下 14 番目の市として市制を施行しました。

昭和 40 年代から市内各所で土地区画整理事業が実施され、昭和 45(1970)年 5 月には人口が 10 万人に達しました。昭和 51(1976)年に東急田園都市線がつきみ野駅まで開通し、昭和 59(1984)年には同線が中央林間駅と接続しました。

平成 12(2000)年 11 月 1 日には、全国初の特例市へ移行しました。

現在、市民、企業、行政が協力して、“健康創造都市やまと”を目指し、「住んでいて良かった」と思えるまちづくりを推進しています。

人口の推移

(各年10月1日現在)

年 別	人 口	世 帯 数	一世帯人員	人口密度	人口増加率 (対前年比※)
昭和5 (1930) 年	5,047	741	6.81	253	—
15 (1940) 年	6,134	1,047	5.86	308	—
25 (1950) 年	17,586	3,672	4.79	882	—
35 (1960) 年	40,975	10,003	4.10	1,433	11.68%
45 (1970) 年	102,760	29,999	3.43	3,593	10.40%
55 (1980) 年	167,935	53,934	3.11	5,878	1.25%
平成2 (1990) 年	194,866	71,034	2.74	6,818	1.43%
12 (2000) 年	212,761	84,382	2.52	7,863	0.51%
22 (2010) 年	228,186	97,244	2.35	8,432	1.12%
23 (2011) 年	229,890	98,496	2.33	8,496	0.75%
24 (2012) 年	231,046	99,724	2.32	8,538	0.50%
25 (2013) 年	231,715	100,610	2.30	8,563	0.28%
26 (2014) 年	232,621	101,828	2.28	8,587	0.37%

※ 昭和5年～平成22年の人口増加率の対前年比は、表中の上段の人口に対する比率ではなく、各年の実際の前年に対する増加率を掲載しています。

例 昭和35年増加率(11.68%)は、次のように算出しています。

$$\frac{40,975 \text{ 人 (昭和35年10月1日現在人口)}}{36,691 \text{ 人 (昭和34年10月1日現在人口)}} \times 100 - 100 \approx 11.68\%$$

常備消防のあゆみ

昭和29年4月1日	町役場総務課内に常備消防隊を設置し、水槽付消防ポンプ自動車を配置する。
7月26日	現在の鶴間二丁目12番36号に消防庁舎（木造モルタル平屋建141㎡）を新設する。
昭和34年2月1日	市制施行
昭和35年10月3日	消防制度審議会設置
昭和36年12月20日	市役所機構改革により消防課を設置した。初代課長に石井敏雄氏就任
昭和37年4月1日	大和市火災予防条例を制定
昭和38年11月20日	深見764番地に消防庁舎（鉄筋コンクリート二階建349㎡）を新設し、消防課を移転する。
昭和39年2月1日	消防本部（庶務係及び警防係）並びに消防署が消防職員定数30人で発足 初代消防長に 助役 金子正雄氏就任 初代消防署長に佐藤幸光氏就任 大和市消防吏員の服制等に関する規則を制定
3月16日	消防専用短波無線電話（平衡変調式2,121.5KHz帯）を設置し、運用を開始する。
7月1日	大和市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を制定
7月7日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（いすゞTXG20）が寄贈される。
10月1日	消防署に救急自動車（トヨペットダイナRK170）を配置し、救急業務を開始する。
11月20日	大和市防火管理協会設立
昭和40年1月9日	常備消防隊と消防団の出初式が深見小学校で挙行される。 前年末の東門荘火災の際の協力者、第11海兵隊司令官他9人に市長感謝状を贈呈する。
5月25日	消防署に少量危険物貯蔵庫（重量ブロック8.06㎡）を新築する。
5月28日	大和市地域防災計画を策定
7月1日	消防職員定数を40人とする。
12月28日	大和市消防賞慰金及び殉職者特別賞慰金条例を制定
昭和41年3月28日	大和市消防団の設置等に関する条例及び大和市消防団員の定員、任用、

	<p>服務等に関する条例を制定</p>
4月1日	<p>消防職員定数を44人とする。</p>
6月30日	<p>大和市消防本部の組織等に関する規則を制定</p>
7月1日	<p>消防本部組織を庶務係及び保安係とし、消防署に警防係を設置する。</p>
7月30日	<p>大和市消防団員の服務等に関する規則を制定</p>
10月1日	<p>大和市消防団員等公務災害補償条例制定</p>
昭和42年1月7日	<p>消防出初식을草柳小学校で挙行し、新設の消防特別救助隊による救助技術を披露する。</p>
4月1日	<p>大和市消防火の丸会設立</p> <p>第2代消防長に遠藤嘉一氏就任</p> <p>消防職員定数を59人とする。</p>
7月1日	<p>第3代消防長に濱田浅彦氏就任</p>
昭和43年4月1日	<p>消防本部組織を庶務係、予防係及び警防係に改めるとともに、消防署組織では警防係を廃止し、甲部隊、乙部隊及び北分署に改める。</p> <p>下鶴間1763番地の47に北分署を新設し、消防ポンプ自動車（ニッサンFR40）を配置する。</p> <p>第4代消防長に安藤武治氏就任</p>
6月29日	<p>大和市消防職員服務規程を制定</p>
11月25日	<p>火災予防週間に伴う消防総合訓練を大和相高ストア・鶴間サンコーストアで実施する。</p>
昭和44年4月1日	<p>消防職員定数を75人とする。</p>
10月27日	<p>北分署に少量危険物貯蔵庫（重量ブロック4.6㎡）を新築する。</p>
12月18日	<p>大和駅前です死者1人、負傷者が多数生じた火災が発生する。</p>
昭和45年2月4日	<p>北分署配置の消防ポンプ自動車を水槽付消防ポンプ自動車（いすゞTXG10）に更新する。</p>
2月9日	<p>南分署の開設に伴い、消防署組織を甲部隊、乙部隊、北分署及び南分署に改める。</p>
2月10日	<p>大和市消防署南分署（鉄筋コンクリート造2階建）を上和田2740番地に新設し、本署、北分署及び南分署の消防体制により、5分以内の現場到着が可能となる。</p>
2月26日	<p>指令車（ニッサンセドリック）を消防本部に配置する。</p>

8月31日	初代消防署長 佐藤幸光氏が勇退、消防長 安藤武治氏が兼任する。
12月1日	第2代消防署長に天野淳一氏就任
昭和46年3月25日	大和市危険物の規制に関する規則を制定
3月30日	南分署に少量危険物貯蔵庫（重量ブロック 3.977 m ² ）を新築する。
5月10日	財団法人日本消防協会から広報車1台が寄贈され、消防本部に配置する。
9月25日	大和市消防査察証規則を制定
	大和市消防賞慰金及び殉職者特別賞慰金条例施行規則を制定
	大和市消防団員等公務災害補償条例施行規則を制定
昭和47年3月30日	消防専用無線を短波から超短波に切り替える。
7月1日	消防署の組織を一部改め、本署に消防隊及び救助救急隊を配置する。 消防職員定数を81人とする。
10月1日	梯子付消防ポンプ自動車（24m、いすゞTD70E）を本署に配置する。
昭和48年1月29日	救助資機材を積載した消防ポンプ自動車（いすゞTXG10）を本署に配置する。
2月20日	日本消防協会会長表彰として大和市消防団に「表彰旗」が授与された。
3月30日	携帯用無線機（出力1W）を5基配備する。
4月1日	第3代消防署長に星崎亨氏就任 消防職員定数を95人とする。
9月1日	第5代消防長に土屋栄氏就任
12月10日	救急自動車（トヨタRU18V）を本署に配置し、救急業務の2分隊運用を開始する。
昭和49年1月6日	オイルショックにより消防出初式を中止する。
3月11日	消防本部機能を市庁舎に移転し、業務を開始する。
4月1日	消防本部組織を庶務課及び警防課に改める。 消防職員定数を120人とする。
9月2日	総合防災訓練をイーストキャンプ跡地で実施する。
昭和50年3月22日	大和東三丁目火災で、消火作業に従事していた第6分団員が殉職。市主催の消防葬儀が4月8日に行われる。
4月1日	大和市石油保安協議会設立

10月1日	第6代消防長に濱田 浅彦 氏就任
	消防本部組織を一部改め、庶務課に庶務防災係を設置する。
昭和51年4月1日	消防本部組織を庶務課、警防課及び予防課に改める。
8月30日	総合防災訓練を相模カンツリークラブゴルフ場で実施する。
9月9日	台風第17号の接近に伴う集中豪雨により災害対策本部を設置するとともに、海上自衛隊第4航空群に災害派遣要請を行う。
10月1日	消防職員定数を126人とする。
昭和52年1月15日	大和市火災警報規則を制定
2月25日	四輪駆動型消防ポンプ自動車（FH60）を北分署と南分署に配置する。
4月1日	第7代消防長に木下 永治 氏就任
	第4代消防署長に島 森 長治 氏就任
	消防職員定数を134人とする。
8月29日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（三菱FK115F）が寄贈され、本署に配置する。
9月2日	大震火災時における市民の生命、身体の安全を確保するため、市内11箇所の地域を広域避難場所として指定する。
昭和53年2月20日	人工蘇生器などを装備した新型救急自動車（トヨタH-RH42VB）を本署に配置する。
2月25日	北分署庁舎新築（建替え）工事が竣工する（鉄筋コンクリート造2階建・一部鉄骨造）。
4月15日	大災害時の情報連絡網として「大和市アマチュア無線非常通信協力会」結成
7月1日	第8代消防長に青木 八郎 氏就任
8月1日	鶴間台自主防災会結成（自主防災組織第1号）
8月10日	大和市消火器普及会設立
9月1日	市広報無線を新設、市内20箇所に設置する。
10月12日	第9代消防長に大澤 作二 氏就任
10月23日	起震機による震度6の模擬訓練を市内14か所で実施する。
昭和54年4月1日	消防職員定数を154人とする。
4月11日	地方行政用無線局として免許を受け運用を開始する（F3 61.40MHz 1W）。市内25の子局に送信し、スピーカーで周辺地域に放送する。

7月1日	消防本部組織を一部改め、警防課警防防災係を警防課警防係及び防災係に改め、予防課に査察係を配置する。
8月1日	災害緊急防災備蓄倉庫を市役所内に設置する。
12月29日	消防本部で当日の夜間救急担当医療機関の情報提供を開始する。
昭和55年3月1日	大規模地震を想定し、広域避難場所への避難路を確保するために、街頭消火器50基を市内全域に設置する。
4月1日	消防署組織を一部改め、本署に救助工作車を配置し、専任救助隊を発足させる。 消防職員定数を176人とする。 消防本部・消防署新庁舎（鉄筋コンクリート造4階建）が深見西四丁目4番6号に、柳橋出張所（鉄筋コンクリート造2階建）が柳橋一丁目22番地3に完成する。
5月1日	第10代消防長に土屋栄氏就任 第5代消防署長に石井盛一氏就任
昭和56年3月25日	化学消防ポンプ自動車（三菱FK116F）を本署に配置する。
3月30日	本署に自家用給油取扱所（ガソリン5k1、軽油10k1）を整備する。
4月1日	消防職員定数を184人とする。 防災モニター制度を開始する。
7月1日	消防本部組織を一部改め、防災課を設置する。 第11代消防長に高下晴明氏就任
昭和57年1月10日	消防出初式をイトーヨーカ堂中央林間店で挙行し、消防職員による明治時代の腕用ポンプ操法を披露する。
5月7日	大和ライオンズクラブから広報車（スズキ ジムニー）が寄贈され、警防課に配置する。
9月24日	鶴間新町自治会から、消防史料として消防手押しポンプが寄贈される。
10月6日	防災資機材搬送車（三菱KFE221）を本署に配置する。
昭和58年4月1日	南分署に救急隊を配置し、救急業務を開始する。 医療機関の検索を行うための医療情報端末装置が設置される。
9月1日	水難事故に備え、救助用ゴムボート及び潜水用具一式を整備する。
10月1日	第6代消防署長に星崎亨氏就任 消防本部及び消防署の組織を一部改める。

昭和59年 4月 1日	<p>地方行政用無線から防災行政用無線に切り替え、運用を開始する。</p> <p>消防職員定数を 190 人とする。</p>
6月28日	大和市火災予防条例施行規則を制定
10月22日	第1回ミセス火災予防コンテストを開催し、初代ミセス火災予防に片山 泉さんが選出される。
昭和60年 2月28日	消防救急指令装置（全電子式 PD2000）を指令室に装備する。
4月 1日	<p>第12代消防長に小西 庄司氏就任</p> <p>消防団を 13 分団から 12 分団へ再編成する。</p> <p>上草柳 1842 番地 2 に西出張所（鉄筋コンクリート造 2 階建）を新築し、水槽付消防ポンプ自動車（いすゞ S-BR320 改）を配置する。</p> <p>西出張所の開設に伴い、消防署の組織を一部改める。</p>
8月11日	第1回大和市消防団操法大会を車体工業(株)グラウンドで開催する。
11月 5日	起震車「なまず号」の運用を開始する。
昭和61年 4月 1日	指令室に神奈川県防災行政用無線ファクシミリが設置される。
9月26日	大和市消防職員の職の設置等に関する規程及び大和市消防職員職務権限規程を制定
10月 1日	消防本部・消防署組織を一部改め、消防本部に次長を置き、指令担当主幹を廃止する。消防署副署長及び南・北分署長を廃止し、北分署を北分署第一課・第二課、南分署を南分署第一課・第二課とする。
12月12日	救急自動車（トヨタ L-YH71VB）を北分署へ配置し、救急業務を開始する。
昭和62年 2月 1日	<p>大和市消防旗に関する規程を制定</p> <p>大和中央ライオンズクラブから防災連絡車（スズキ エブリー）が寄贈され、防災課に配置する。</p>
2月18日	四輪操舵装置、マイナス角度の伸梯可能な特殊機能等を搭載した梯子付消防自動車（30m、ニッサン P-AZ30D）を、本署に配置する。
4月 1日	第7代消防署長に井上 幸雄氏就任
6月 1日	大和市消防庁舎管理規程を制定
7月15日	南分署車庫を増築し、梯子付消防ポンプ自動車（24m）を本署から南分署に配置替えする。
12月26日	大和市救急業務実施規程を制定
昭和63年 4月 1日	第13代消防長に石井 一雄氏就任
7月26日	財団法人日本消防協会から電源照明車（いすゞ P-NHR55E）が寄贈され、

	本署に配置する。
9月12日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（ニッサン P-CM87E）が寄贈され、南分署に配置する。
9月29日	大和市防災指導センター設置条例を制定
10月1日	消防防災指導センターの開設に伴い、消防本部組織を一部改め、総務課内の管理担当を廃止し、訓練指導担当主幹を置く。
10月31日	現場総合指揮車（トヨタ N-LH71B）を本署に配置する。
11月1日	消防防災指導センターを訓練塔（鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階・地上8階建）、補助塔（鉄筋コンクリート造3階建）で開所する。
平成元年1月8日	昭和天皇の崩御により、消防出初式を中止する。
3月6日	地図検索装置を購入し、指令室に装備する。
4月1日	消防本部組織の一部を改正し、警防課消防団担当を廃止する。
6月15日	南分署を上和田 2771 番地 12 に鉄筋コンクリート造3階建てで新設し、自家用給油取扱所（ガソリン3k1、軽油7k1）を整備する。
6月26日	大和市消防訓練礼式規則を制定
平成2年3月30日	大和市消防署高圧ガス危害予防規程を制定
4月1日	消防職員定数を200人とする。
5月31日	各種情報を的確に把握するため、現場総合指揮車に自動車電話用ファクシミリを搭載する。
8月31日	神奈川県との合同夜間総合防災訓練を、県営下和田いちょう団地で実施する。
9月1日	長洲一二県知事を迎え、神奈川県及び大和市の合同総合防災訓練を引地台公園多目的広場で実施する。
平成3年2月13日	大和市防火基準適合表示及び公表実施要綱を制定
3月6日	消防庁長官表彰として消防本部・消防団に「竿頭綬」が授与された。
3月15日	中層建物火災に対応するため、梯子付消防ポンプ自動車（15m）を南分署に配置する。
3月28日	大和市自主防災組織育成指導要綱を制定
4月1日	第14代消防長に目代文作氏就任
11月7日	極東開発株式会社横浜工場、車体工業株式会社からミニ消防車が寄贈された。
11月10日	第1回消防フェアを東急ストア中央林間店において開催する。

平成4年3月27日	大和市危険物火災予防査察規程を制定
4月1日	消防署組織を一部改め、西出張所を北分署から本署に、柳橋出張所を南分署から本署にそれぞれ組織変更し、本署に専任主幹を置く。さらに、北・南分署第一課、第二課を廃止し、北分署、南分署とする。
4月29日	第1回防災セミナーを開催する。
11月29日	消防団活性化事業の一環として、永年勤続団員の配偶者表彰制度を制定する。
11月30日	大和ライオンズクラブから広報車が寄贈され、消防署庶務担当に配置する。
12月27日	労働基準法の一部改正により、週休二日制を導入する。
平成5年4月1日	消防本部及び消防署の組織を一部改め、警防課に主幹を置き、予防課査察係を予防課査察指導係に、消防署に管理課を置く。 消防職員定数を226人とする。 大和市消防協力会設立 大和市少年消防団運営委員会設立
7月11日	少年期から火災予防に関する知識などを身に付けることを目的に「大和市少年消防団」結成
7月27日	財団法人日本消防協会から、広報車（R-VFY10改）の寄贈を受け、防災課に広報連絡車として配置する。
9月1日	大和市消防職員安全衛生管理規程を制定
12月1日	大和市火災予防査察規程及び火災予防違反処理規程を制定
平成6年1月9日	消防出初式を引地台公園多目的広場で挙行し、大和市消防発足30周年記念事業として、川崎市消防局航空隊ヘリコプターの特別参加を得て、消防救助演技を披露する。
2月20日	消防発足30周年を記念し、大和市保健福祉センターで記念式典を挙行、勤労福祉会館で祝賀会を行う。
3月9日	高度救急業務の推進を図るため、心電図電送システム等の新鋭資機材を搭載した高規格救急自動車を本署に配置する。
3月10日	消防発足30周年記念植樹式が大和市造園協会の協力を得て庁舎南側で行われる（市の木：山ざくら）。
4月1日	本市消防本部で初めての女性消防吏員を採用する。 西出張所に救急隊を配置し、救急業務を開始する。 大和市消防本部応急手当普及啓発活動実施要綱を制定

4月27日	大和市消防本部第一号の救急救命士が誕生する。
10月3日	大和市消友会設立
平成7年1月18日	阪神淡路大震災の被災者救援のため、救助隊1隊10人を被災地へ派遣する。
3月26日	2台目の高規格救急自動車を西出張所に配置する。
4月1日	第15代消防長に石井洋氏就任
7月1日	第8代消防署長に小菅忠義氏就任
10月1日	株式会社安田物産から連絡車（ニッサンE-WFY10）が寄贈され、総務課に配置する。 行政組織を一部改め、市長部局に防災対策担当が配置される。 消防本部組織を一部改め、総務課総務係を総務課庶務調整担当とする。
12月20日	緊急消防援助隊の登録をし、自治省消防庁より緊急消防援助隊旗を受領する。
平成8年7月1日	救急救命情報伝達システムとして、県救急情報システムの暫定運用を開始する。
10月1日	消防組織法の一部改正により消防職員委員会を設置
平成9年3月31日	新大和市地域防災計画を策定
4月1日	第9代消防署長に石向勝利氏就任
平成10年3月14日	3台目の高規格救急自動車を南分署に配置する。
3月31日	大和市職員防災行動マニュアルを策定
9月16日	消防本部庁舎の耐震補強工事を実施する。
11月21日	いすゞ自動車株式会社より支援車（いすゞKC-FRR33K2G）が寄贈され、本署に配置する。
平成11年2月1日	4台目の高規格救急自動車を北分署に配置する。
3月31日	行政組織を一部改め、市長部局に防災対策課を設置し、消防本部防災課を廃止する。
4月1日	第16代消防長に山口祐徳氏就任 第10代消防署長に熊谷勝司氏就任
11月13日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（いすゞKK-FRR33D4V）が寄贈され、南分署に配置する。
平成12年3月8日	消防庁長官表彰として、消防本部・消防団に「表彰旗」が授与された。

3月15日	北分署を鉄筋コンクリート造3階建・訓練棟7階建に改築する。
4月1日	梯子付消防自動車(40m、日野KC-PR4FPDF)を本署に配置する。これに伴い、本署梯子付消防自動車(30m)を北分署に配置替えする。
11月15日	重大事故などの発生時に、情報収集、被災状況の監視などを行い、円滑な市外応急対策活動を行うため、都市基盤整備公団と災害時の塔屋内物見室使用に関する協定を締結した。
12月26日	既存の高圧ガス製造所を改修し、製造能力を15Mpa(メガパスカル)から30Mpaに引き上げ、充てん能力を向上させた。
平成13年1月1日	いすゞ自動車株式会社から高規格救急自動車(いすゞKC-NPS71LN)が寄贈され、本署に配置し、救急車の5台運用を開始する。
3月1日	指令台を更新し、新通信指令システムの運用を開始する。これに伴い、携帯電話からの119番通報の直接受信が可能となる。
3月30日	消防本部庁舎増築及び既存棟の改築が竣工する。
4月1日	第17代消防長に大津晃氏就任 第11代消防署長に柏木實氏就任
	柳橋出張所に高規格救急自動車を配置する。
12月21日	本署高規格救急自動車を更新する。
平成14年2月1日	大和市消防協力隊を発足する。
4月1日	消防職員定数を231人とする。 第12代消防署長に遠藤昭氏就任
	被災情報収集配信システムの運用を開始する。
7月1日	ドクターヘリの本格運用を開始する。
11月8日	消防計画の全面改訂
12月17日	神奈川県メディカルコントロール協議会設立
平成15年3月14日	大和市・綾瀬市合同雑居ビル防火安全連絡協議会設立
3月26日	西出張所に救急消毒施設を設置する。
3月31日	柳橋出張所高規格救急自動車を更新する。
4月1日	第18代消防長に幟川泰夫氏就任
4月15日	県北・県央地区メディカルコントロール協議会設立
7月1日	消防法改正に伴い、大和市火災予防条例施行規則を改め、大和市火災予防規則を制定

10月1日	包括的除細動を開始する。
10月11日	消防協力会発足10周年を記念して、祝賀会が開催される。
11月5日	市内商業施設において爆発事故が発生する。
12月1日	本署に多目的災害対策車を配置する。
平成16年2月1日	消防発足40周年を記念して、記念誌が発行される。
2月24日	西出張所消防車を小型水槽付消防ポンプ自動車に更新する。
3月31日	神奈川県医師会による救命情報システムが廃止される。
4月1日	毎月15日を「防火・防災の日」と制定する。 北里大学病院救命救急センターからの救急救命士への指示行為を開始する。 本市女性消防吏員を初めて当直業務に就かせる（救急隊へ配属）。
5月15日	Eメール119番緊急通報の運用を開始する。
5月28日	大和市石油保安協議会及び大和市防火管理協会を統合し、大和市防火安全協会を設立
10月29日	新潟県中越地震の被災者救援のため、消火隊1隊4人及び支援隊1隊2人を被災地へ派遣する。
11月1日	第13代消防署長に江上孝範氏就任
平成17年3月25日	本署に多目的災害対策車用コンテナを配備する。
3月31日	地域での放火・防犯体制を強化して市民の安全・安心を確保するため、大和警察署、大和新聞組合及び大和市消防本部の三者による「放火火災の発生防止にかかる協力に関する覚書」を締結する。
4月1日	「救急マーク」制度創設 消防本部組織を一部改め、警防課指令担当を指令課とし、警防課に救急担当を設置する。
12月7日	小学1・2年生下校時間帯における防火・防犯パトロールを開始する。
平成18年2月13日	柳橋出張所消防車を小型水槽付消防ポンプ自動車に更新する。
3月3日	南分署高規格救急自動車を更新する。
3月7日	上草柳西自主防災会と社会福祉法人プレマ会「みなみ風」との間で、「地域防災相互援助に関する覚書」が締結される。
4月1日	第19代消防長に篠田正氏就任 消防本部の組織を一部改め、総務課訓練指導担当を総務課施設研修担当

	に名称変更し、消防署組織を一部改め、柳橋出張所の所属を本署から南分署に変更する。
6月2日	上和田自主防災会と医療法人赤枝会介護老人保健施設「しょうじゅの里大和」との間に「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
8月3日	薬剤投与認定救急救命士による薬剤投与を開始する。
11月20日	下和田自主防災会と社会福祉法人山中福祉会特別養護老人ホーム「和喜園」との間において「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
11月30日	公共施設へのAED設置を開始する（19台を設置）。
平成19年1月10日	公所自主防災会と社会福祉法人二津屋福祉会（ロゼホームつきみ野）との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
2月1日	北分署高規格救急自動車を更新する。
2月6日	松下電工(株)から高規格救急自動車の寄贈を受ける。
2月8日	高規格救急自動車の寄贈を受け本署に配置し、運用を開始する。
3月4日	大和市「防火・防災の日」の定着を図るため、大和市消防本部において、第1回「消防体験フェスティバル」を開催する。
3月22日	中央林間内山自主防災会と医療法人泉心会介護老人保健施設「大地」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結した。
3月23日	南鶴間自主防災会と特別養護老人ホーム「サンホーム鶴間」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
3月24日	北分署梯子付消防自動車（30m）を屈折型はしご付消防ポンプ自動車（20m）に更新する。
4月1日	消防署組織を一部改め、消防署に指揮隊を配置する。
6月30日	公共施設にAED17台を設置する（設置合計36台）。
9月4日	中央六丁目自主防災会と社会福祉法人徳寿会「晃風園」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
10月15日	大和市消防訓練センター場内において、神奈川DMATとの合同総合訓練を実施する。
11月21日	本署資機材搬送車を更新する。
平成20年1月1日	高機能消防指令装置に指令台を1台増台し、運用を開始する。（ネフオーブ導入）
2月14日	大和東三丁目自主防災会と「大和YMCAライフサポートセンター」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
2月15日	西出張所高規格救急自動車を更新する。

	3月8日	北分署水槽付消防ポンプ自動車を更新する。
	7月4日	公立中学校9校にAEDを設置する（設置合計45台）。
	8月7日	上和田自主防災会と社会福祉法人多心会特別養護老人ホーム「ひまわりの郷」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
	10月1日	患者等搬送事業者認定制度を創設する。
平成21年	3月3日	本署高規格救急自動車を更新する。
	3月27日	本署救助工作車を更新する。
	4月1日	第20代消防長に紺野幹夫氏就任 第14代消防署長に新井茂氏就任
		消防本部組織及び消防署組織を一部改め、総務課施設担当を警防課施設担当に、警防課救急担当を救急救命課救急救命担当に組織変更し、総務課庶務調整担当を消防総務課政策調整担当に、本署第一課を警備一課に、本署第二課を警備二課に名称変更し、消防署指揮隊に分隊長を配置する。
	6月26日	公立小学校19校にAEDを設置する（設置合計64台）。
	12月1日	やまとAED救急ステーション制度を創設する。
平成22年	3月4日	北分署消防ポンプ自動車を更新する。
	3月16日	本署化学消防ポンプ自動車（薬500ℓ・水1,500ℓ）を更新する。
	3月26日	総務省消防庁において、大和市少年消防団が「優良な少年消防クラブ」として全国少年消防クラブ運営指導協議会会長（消防庁長官）表彰を受賞した。
	7月16日	大和市災害消防協力隊を創設する。
	8月1日	火災予防条例の一部を改正し、「個室型店舗における防火安全対策として、外開き戸は自動で閉鎖する」ことを施行する。
	8月6日	市内公共施設2か所にAEDを設置する（設置合計66台）。
平成23年	3月3日	南分署梯子付消防ポンプ自動車（15m）を更新する。
	3月11日	東日本大震災の発生に伴い緊急消防援助隊を派遣する。 派遣期間 3月11日～4月3日（24日間） 派遣人員等 延べ21隊53人（消火部隊1隊5人、救急部隊8隊24人、後方支援部隊12隊24人）
	3月14日	柳橋出張所高規格救急自動車を更新する。
	3月23日	北里大学ドクターズカーの運用を開始する

4月1日	第15代消防署長に阿部重二氏就任
6月30日	市内24時間営業のコンビニエンスストア3社(㈱セブン-イレブン・ジャパン、㈱ファミリーマート、㈱スリーエフ)とAED設置に係る協定をする。
10月1日	コンビニエンスストア3社50店舗にAEDを設置する。
10月13日	市内24時間営業のコンビニエンスストア2社(㈱ローソン、㈱九九プラス(ローソン100))とAED設置に係る協定を締結する。
11月5日	島津自主防災会と社会福祉法人徳寿会「晃風園ぬくもり」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
平成24年1月1日	コンビニエンスストア2社19店舗にAEDを設置する(設置合計69台)。
3月1日	車両動態位置管理システムを更新する。
3月5日	地震体験車を整備する。
3月26日	総務省消防庁において、大和市少年消防団が「特に優良な少年消防クラブ」として全国少年消防クラブ運営指導協議会会長(消防庁長官)より表彰旗及び表彰楯を受章した。
6月8日	市内24時間営業のコンビニエンスストア2社(㈱サークルKサンクス、ミニストップ㈱)とAED設置に係る協定を締結する。
8月1日	コンビニ2社10店舗にAEDを設置する(設置合計79台)。
平成25年2月16日	大和市少年消防団設立20周年記念式典を大和スポーツセンターで挙げる。
2月28日	南分署消防ポンプ自動車を更新する。
3月4日	南分署高規格救急車を更新する。
4月1日	第21代消防長に木下弘氏就任
	第16代消防署長に関戸宏孝氏就任
6月1日	市内郵便局14か所にAEDを設置する。
8月17日	自主防災組織へ「スタンドパイプ消火資機材」の配付を開始する。
平成26年2月1日	大和市消防発足50周年記念式典を大和市生涯学習センターホールで挙げる。
3月5日	北分署高規格救急自動車を更新する。
3月28日	柳橋出張所増築及び既存棟の改築が竣工する。
3月31日	街頭消火器の撤去を完了した(昭和54年度からの事業を終了)。

7月1日	市内24時間営業のコンビニエンスストア3社(㈱ローソン、㈱ファミリーマート、㈱サークルKサンクス)とスタンドパイプ消火資機材設置に係る基本協定を締結する。
8月1日	市内3事業所(株式会社篤厚自動車、社会福祉法人二津屋福祉会ロゼホームつきみ野、極東開発工業(株)横浜工場)を大和市消防団協力事業所として認定する。
10月1日	警防課に非常時災害対策車を配置する。
10月26日	極東開発工業株式会社横浜工場から電動式ミニ消防車「まもるぞう」の寄贈を受ける。
11月10日	「防火対象物に係る表示制度」の表示マークを大和第一ホテル及び東横イン大和駅前に交付する。
12月8日	市内24時間営業のコンビニエンスストア1社(㈱スリーエフ)とスタンドパイプ消火資機材設置に係る基本協定を締結する。
平成27年3月19日	市内24時間営業のコンビニエンスストア2社(㈱セブン-イレブン・ジャパン、ミニストップ(株))とスタンドパイプ消火資機材設置に係る基本協定を締結する。
3月8日	本署消防ポンプ自動車を更新する。
3月16日	西出張所高規格救急自動車を更新する。
3月18日	下福田南部第二自主防災会と社会福祉法人「敬愛会」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
3月24日	高機能消防指令装置を更新、増台し、運用を開始する。(気象観測装置を北分署・南分署に増設) 消防救急デジタル無線活動波の運用を開始する。(車載28機・携帯15機)
4月1日	第22代消防長に萩野谷公一氏就任 第17代消防署長に保坂美治氏就任 神奈川県消防救急デジタル無線共通波設備の運用を開始する。(神奈川県庁・県内25消防(局)本部) 消防署組織を一部改め、西出張所の所属を警備一課及び警備二課から北分署に変更し、警備一課及び警備二課に救急第二分隊を配置し、消防第二分隊との兼務を開始する。

歴代消防長・消防署長

〔消防長〕

(敬称略)

歴代	氏名	在職期間	備考
初代	金子正雄	昭和39年2月1日～昭和42年3月31日	
2代	遠藤嘉一	昭和42年4月1日～昭和42年6月30日	
3代	濱田浅彦	昭和42年7月1日～昭和43年3月31日	
4代	安藤武治	昭和43年4月1日～昭和48年8月31日	署長兼任期間有
5代	土屋栄	昭和48年9月1日～昭和50年9月30日	
6代	濱田浅彦	昭和50年10月1日～昭和52年3月31日	
7代	木下永治	昭和52年4月1日～昭和53年6月30日	
8代	青木八郎	昭和53年7月1日～昭和53年10月11日	
9代	大澤作二	昭和53年10月12日～昭和55年4月30日	
10代	土屋栄	昭和55年5月1日～昭和56年6月30日	
11代	高下晴明	昭和56年7月1日～昭和60年3月31日	署長兼任期間有
12代	小西庄司	昭和60年4月1日～昭和63年3月31日	署長兼任期間有
13代	石井一雄	昭和63年4月1日～平成3年3月31日	
14代	目代文作	平成3年4月1日～平成7年3月31日	
15代	石井洋	平成7年4月1日～平成11年3月31日	予防課長兼任期間有
16代	山口祐徳	平成11年4月1日～平成13年3月31日	
17代	大津晃	平成13年4月1日～平成15年3月31日	
18代	幟川泰夫	平成15年4月1日～平成18年3月31日	総務課長兼任期間有
19代	篠田正	平成18年4月1日～平成21年3月31日	
20代	紺野幹夫	平成21年4月1日～平成25年3月31日	
21代	木下弘	平成25年4月1日～平成27年3月31日	

〔消防長〕

(敬称略)

歴代	氏名	在職期間	備考
22代	萩野谷公一	平成27年4月1日～現在	

〔消防署長〕

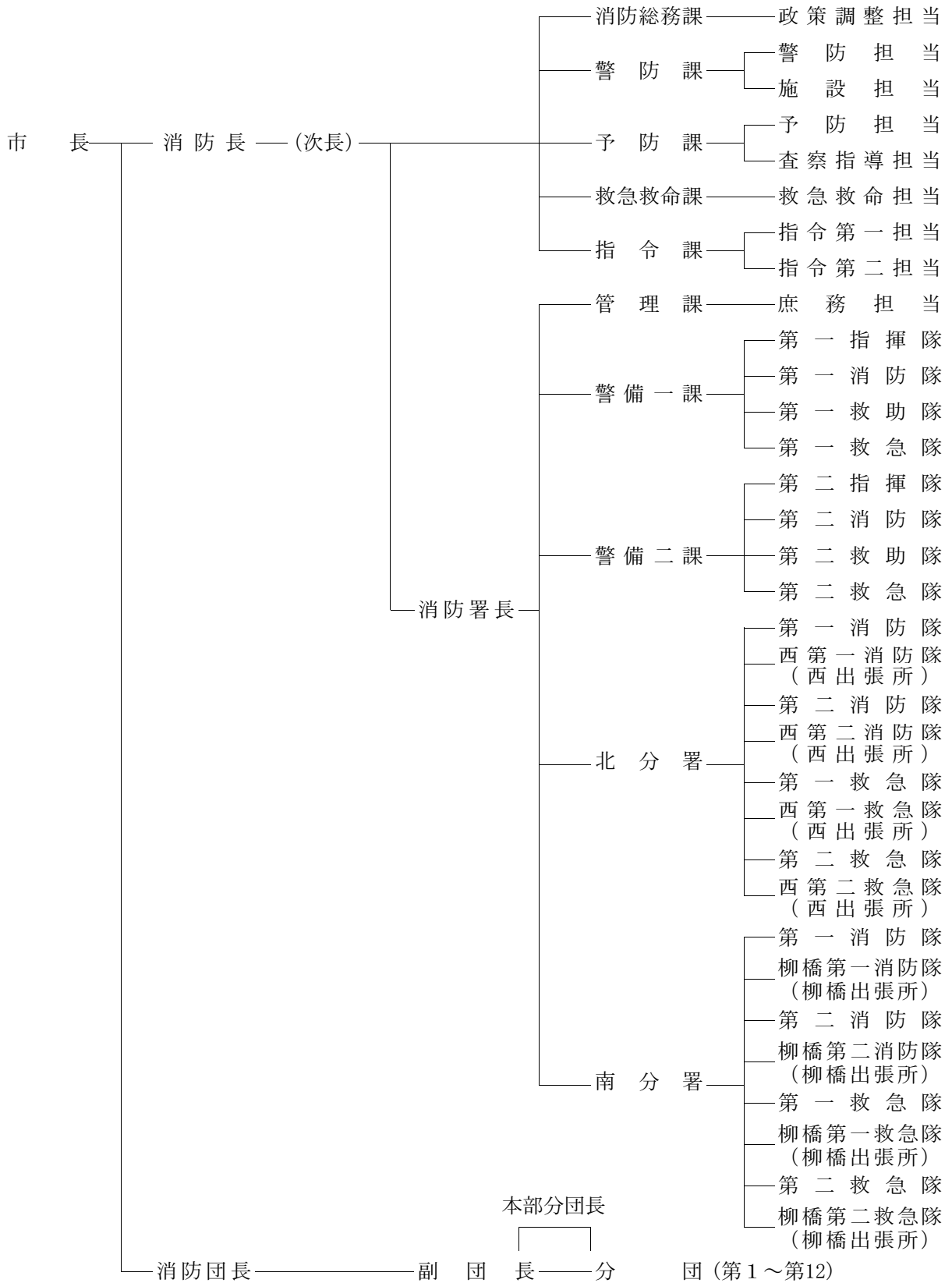
(敬称略)

歴代	氏名	在職期間	備考
初代	佐藤幸光	昭和39年2月1日～昭和45年8月31日	
2代	天野淳一	昭和45年12月1日～昭和48年3月31日	
3代	星崎亨	昭和48年4月1日～昭和52年3月31日	
4代	島森長治	昭和52年4月1日～昭和55年4月30日	
5代	石井盛一	昭和55年5月1日～昭和58年4月30日	
6代	星崎亨	昭和58年10月1日～昭和62年2月28日	
7代	井上幸雄	昭和62年4月1日～平成7年6月30日	
8代	小菅忠義	平成7年7月1日～平成9年3月31日	
9代	石向勝利	平成9年4月1日～平成11年3月31日	
10代	熊谷勝司	平成11年4月1日～平成13年3月31日	
11代	柏木實	平成13年4月1日～平成14年3月31日	
12代	遠藤昭	平成14年4月1日～平成16年10月14日	
13代	江上孝範	平成16年11月1日～平成21年3月31日	管理課長兼任期間有
14代	新井茂	平成21年4月1日～平成23年3月31日	
15代	阿部重二	平成23年4月1日～平成25年3月31日	
16代	関戸宏孝	平成25年4月1日～平成27年3月31日	
17代	保坂美治	平成27年4月1日～現在	

消防の概要

1 消防組織機構図

(平成27年4月1日現在)

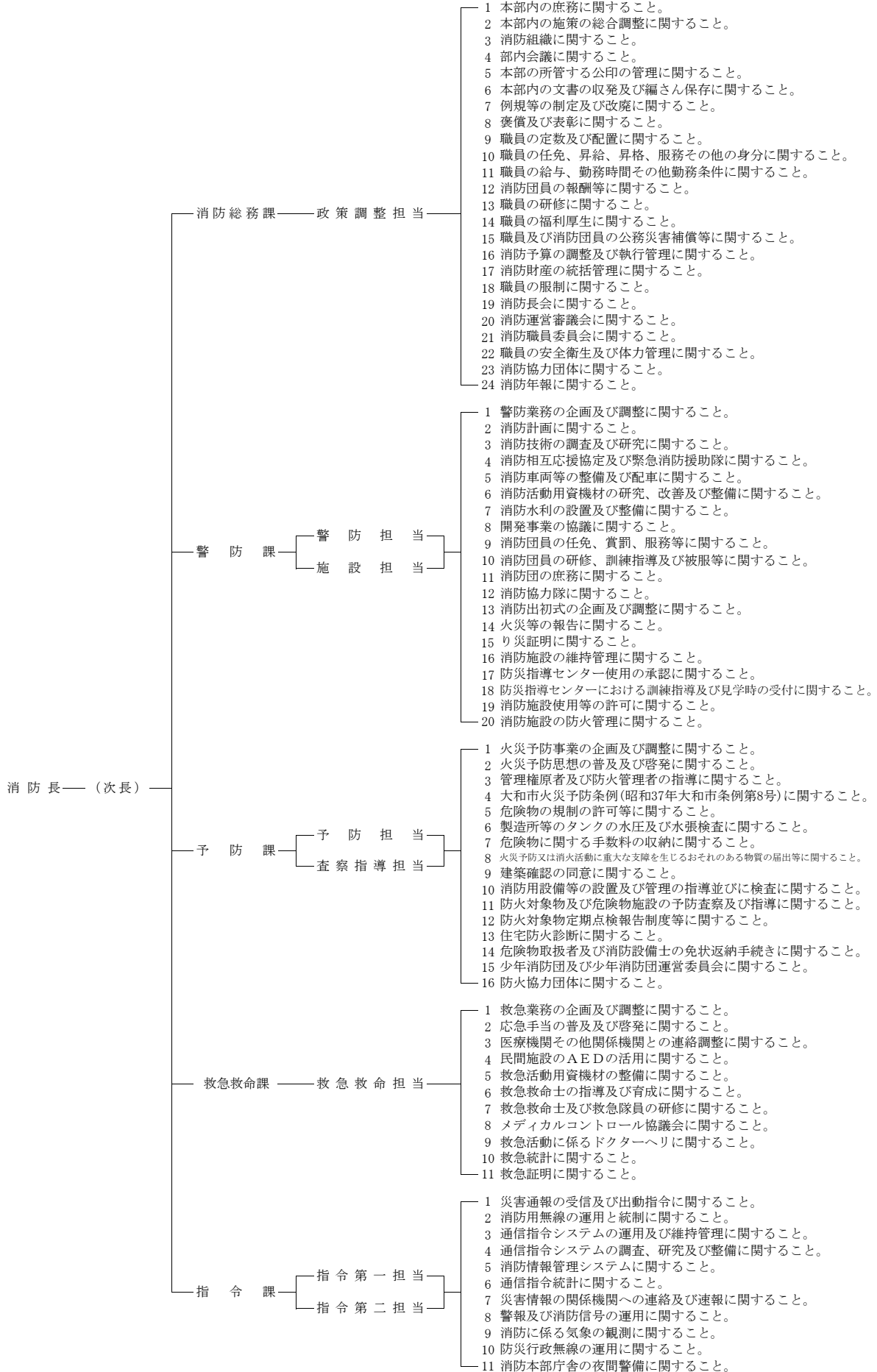


※ 市長 ——— 市長室長 ——— 危機管理課 ——— 防災管理担当
 ——— 危機対策担当
 ※市長室には、上記のほか参事(危機管理監)を配置

2 消防機構と事務分掌

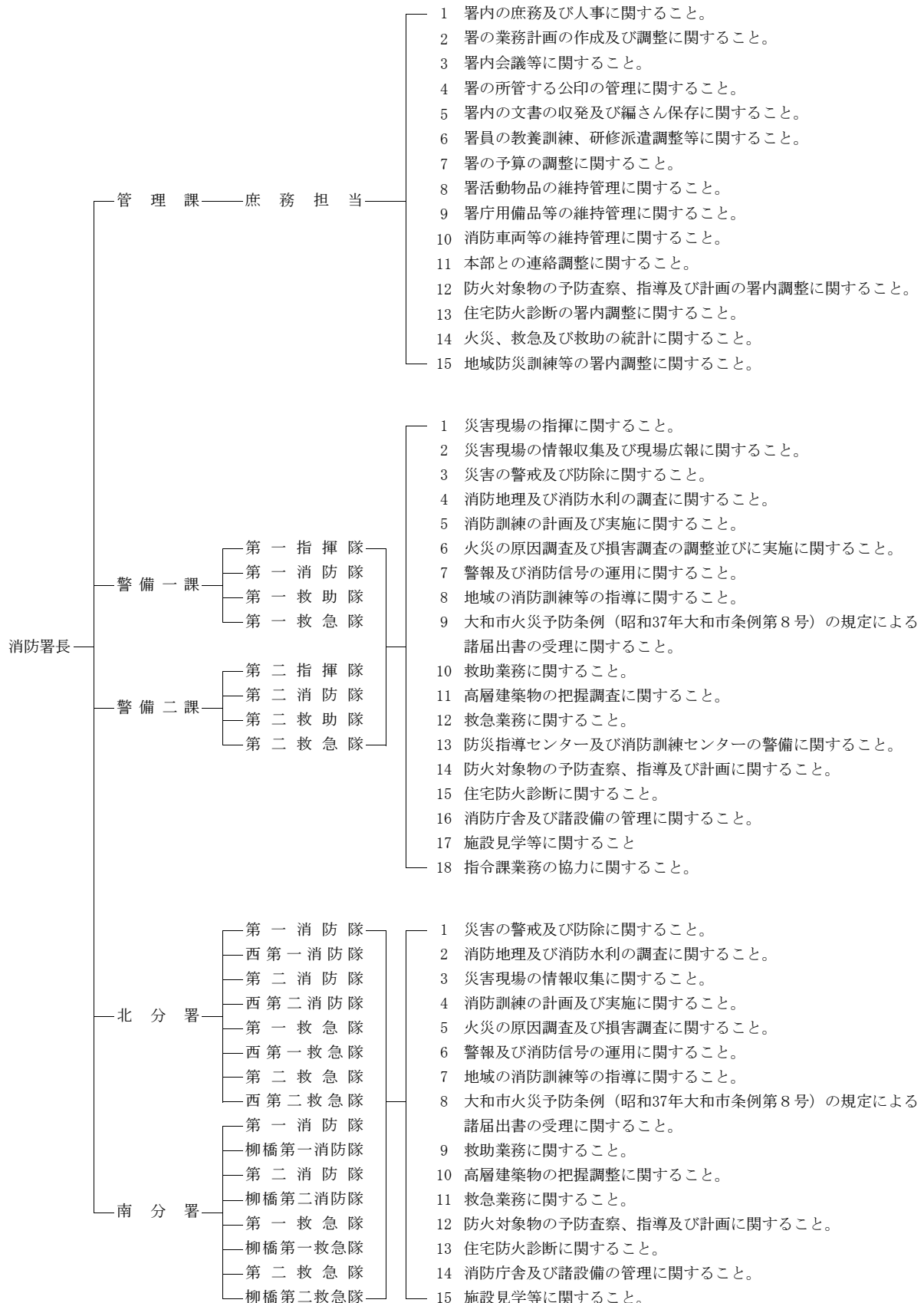
(1) 消防本部の機構図と事務分掌

(平成27年4月1日現在)



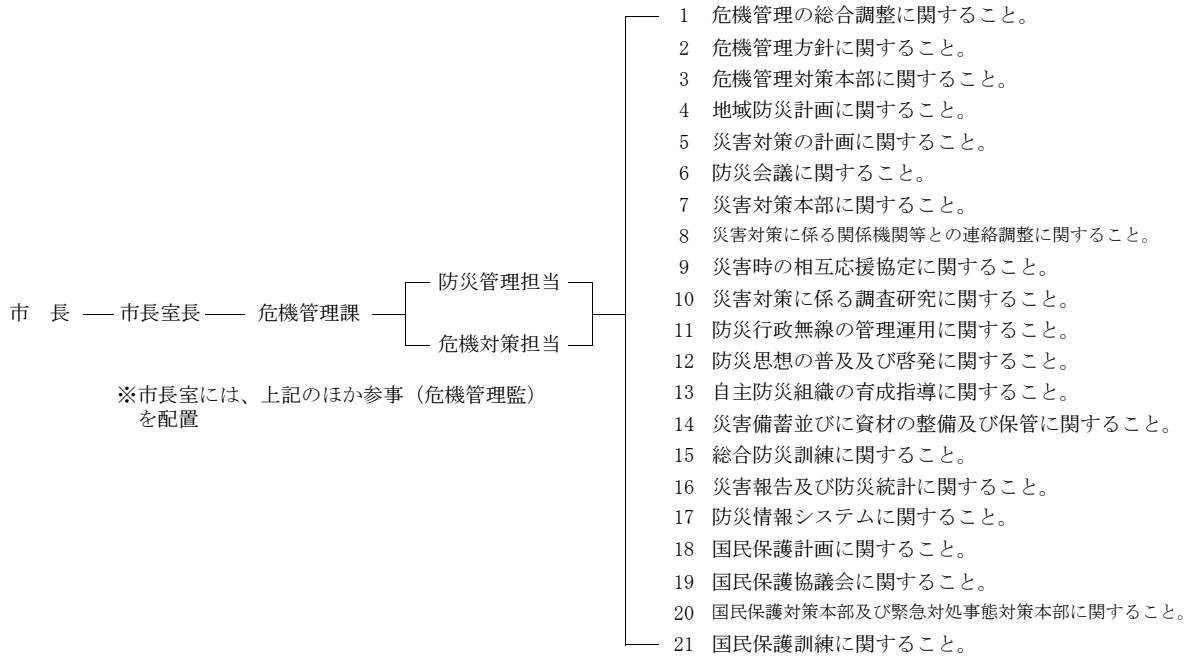
(2) 消防署の機構図と事務分掌

(平成 27 年 4 月 1 日現在)



(3) 危機管理課の事務分掌

(平成27年4月1日現在)



3 消防現勢

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

面積	27.09 k m ²
人口	232,832 人
世帯	102,284 世帯
市制施行	昭和 34 年 2 月 1 日

(1) 常備組織

消防本部・署設置	昭和 39 年 2 月 1 日		
消防職員数	実員 232 人	(定数 231 人)	
消防本部署所数	1 本部 1 署 2 分署 2 出張所		
消防ポンプ自動車	4 台	指揮車	1 台
小型水槽付消防ポンプ自動車	2 台	広報車	3 台
水槽付消防ポンプ自動車	2 台	連絡車	5 台
梯子付消防ポンプ自動車	1 台	検査車	1 台
梯子付消防自動車	1 台	査察車	3 台
屈折梯子付消防ポンプ自動車	1 台	資機材搬送車	1 台
化学消防ポンプ自動車	1 台	多目的災害対策車	1 台
高規格救急自動車	7 台	非常時災害対策車	1 台
救助工作車	1 台	地震体験車	1 台
指令車	1 台		

(2) 非常備組織

消防団設置	昭和 32 年 2 月 1 日		
消防団員数	実員 228 人	(定数 250 人)	
消防団組織	1 団 12 個分団 5 班		
小型動力ポンプ付積載車	17 台		
積載台車付小型動力ポンプ	17 台		

(3) 消防水利整備状況

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

公 設 消 防 水 利 (消 防 法 第 20 条 第 2 項)						
合 計	消火栓	防 火 水 槽				
		防火水槽計	20m ³ 級	40m ³ 級 (うち耐震性防火水槽等)	60m ³ 級	100m ³ 以上
1,682	1,370	312	42	255 (63)	14	1

※ 40m³以上の防火水槽が「消防水利の基準」(昭和 39 年 12 月 10 日消防庁告示第 7 号)に適合します。

飲 料 水 兼 用 貯 水 槽 100m ³	11
-----------------------------------	----

指 定 消 防 水 利 (消 防 法 第 21 条 第 1 項)						
合 計	防 火 水 槽					プー ル
	防火水槽計	20m ³ 級	40m ³ 級	60m ³ 級	100m ³ 以上	
129	101	12	79	9	1	28

※ 指定消防水利とは、池、泉水、井戸、水槽その他消防の用に供し得る水利についてその所有者、管理者又は占有者の承諾を得て、消防長が指定したものをいいます。

(4) その他の水利

神奈川県企業庁と覚書を締結し、排水栓(水道管末にある給水口付空気弁)を使用することが可能になりました。

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

排水栓	54
-----	----

※ その他として、境川・引地川に親水広場・取水施設の整備が進んでいます。

- ・境川の親水広場・取水施設の数 13
- ・引地川の親水広場・取水施設の数 11

4 消防力の推移

(各年度4月1日現在)

年 度	消 防 職 員 (実員)	消 防 団 員 (実員)	消 防 車 両																		
			総 数	消 防 ポン プ 自 動 車	水 槽 付 消 防 ポン プ 自 動 車	小 型 水 槽 付 消 防 ポン プ 自 動 車	梯 子 付 消 防 ポン プ 自 動 車	梯 子 付 消 防 自 動 車	屈 折 梯 子 付 消 防 ポン プ 自 動 車	化 学 消 防 ポン プ 自 動 車	高 規 格 救 急 自 動 車	救 急 自 動 車	救 助 工 作 車	指 令 車	指 揮 車	そ の 他	査 察 車	非 常 時 災 害 対 策 車	多 目 的 災 害 対 策 車	地 震 体 験 車	小 型 動 力 ポン プ 付 積 載 車
平成 元	189	240	47	4	4		1	1		1		4	1	1	1	8	3			1	17
2	190	247	46	4	4		1	1		1		4	1	1	1	7	3			1	17
3	190	242	47	4	4		1	1		1		4	1	1	1	9	2			1	17
4	193	245	47	4	4		1	1		1		4	1	1	1	9	2			1	17
5	211	247	48	4	4		1	1		1		4	1	1	1	10	2			1	17
6	216	240	50	4	4		1	1		1	1	4	1	1	1	10	3			1	17
7	223	240	50	5	3		1	1		1	2	3	1	1	1	10	3			1	17
8	223	234	51	5	3		1	1		1	2	3	1	1	1	11	3			1	17
9	223	238	51	5	3		1	1		1	2	3	1	1	1	11	3			1	17
10	224	234	51	5	3		1	1		1	3	2	1	1	1	11	3			1	17
11	222	239	52	5	3		1	1		1	4	1	1	1	1	12	3			1	17
12	224	236	53	5	3		1	2		1	4	1	1	1	1	12	3			1	17
13	225	234	54	5	3		1	2		1	5	1	1	1	1	12	3			1	17
14	226	229	54	5	3		1	2		1	6		1	1	1	12	3			1	17
15	225	230	55	5	3		1	2		1	6		1	1	1	12	3		1	1	17
16	229	224	55	5	2	1	1	2		1	6		1	1	1	12	3		1	1	17
17	228	230	55	5	2	1	1	2		1	6		1	1	1	12	3		1	1	17
18	229	232	55	4	2	2	1	2		1	6		1	1	1	12	3		1	1	17
19	233	239	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3		1		17
20	236	227	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3		1		17
21	237	239	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3		1		17
22	237	229	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3		1		17
23	237	235	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3		1		17
24	232	229	55	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3		1	1	17
25	233	234	55	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3		1	1	17
26	239	227	55	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3		1	1	17
27	232	228	55	4	2	2	1	1	1	1	7		1	1	1	10	3	1	1	1	17

5 市民と消防

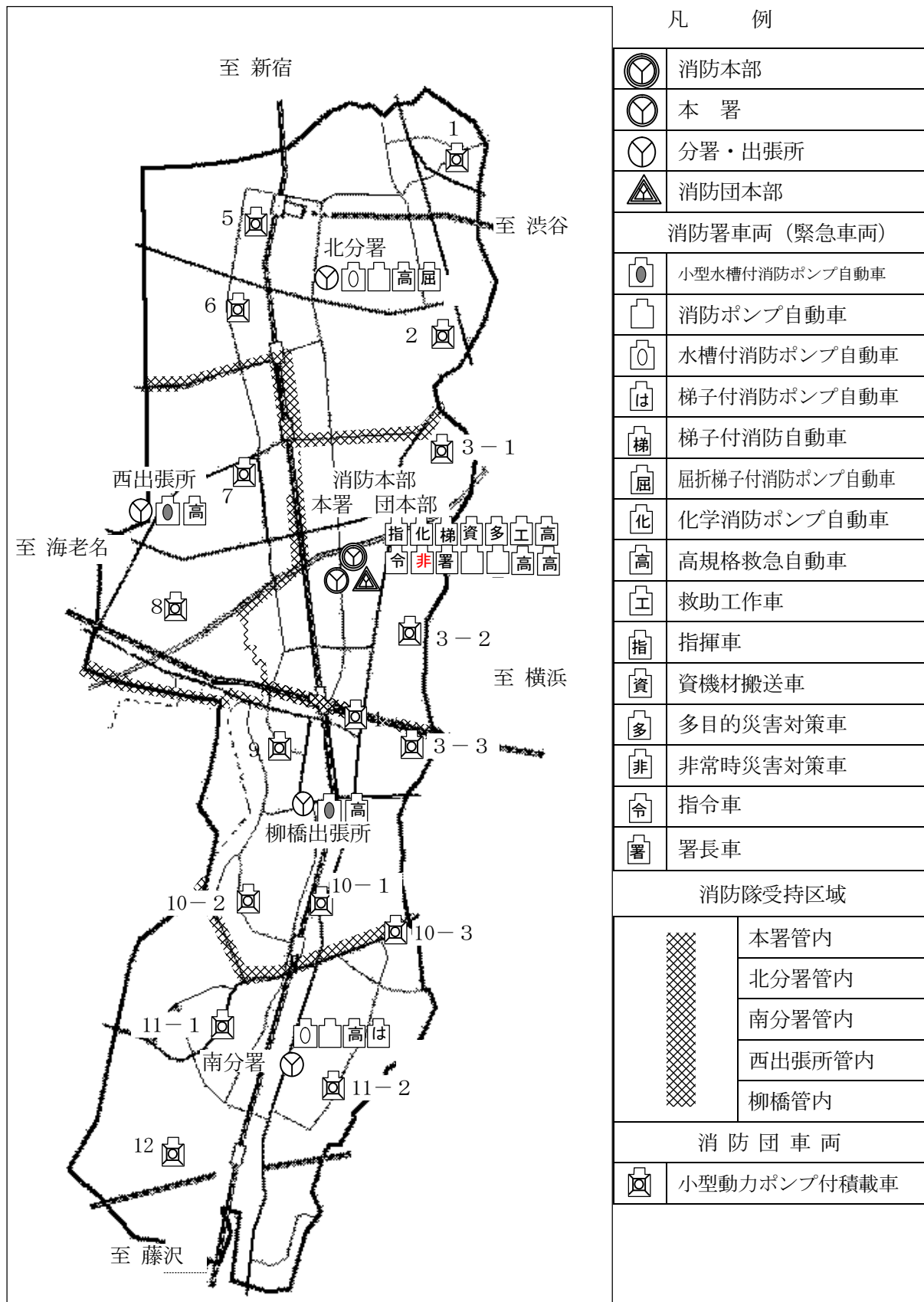
(平成27年4月1日現在)

消 防 職 員 1人に対して	人 口	1,003 人	消 防 団 員 1人に対して	人 口	1,021 人
	世 帯	440 世帯		世 帯	448 世帯

6 消防車両

(1) 消防車両配置図

(平成 27 年 4 月 1 日現在)



※ 消防団区域は「消防団 3. (2) 消防分団受持区域図」(148 ページ) 参照

(2) 消防本部消防車両等車齢別現有数

(平成27年4月1日現在)

車 両 種 別	車 齢 別 台 数												
	合計 台数	1年 未満	2年 未満	3年 未満	4年 未満	5年 未満	6年 未満	7年 未満	8年 未満	9年 未満	10年 未満	10年 以上	
消防ポンプ自動車	4	1		1			1					1	
小型水槽付消防ポンプ自動車	2										1	1	
水槽付消防ポンプ自動車	2								1			1	
梯子付消防ポンプ自動車	1					1							
梯子付消防自動車	1											1	
屈折梯子付消防ポンプ自動車	1									1			
化学消防ポンプ自動車	1						1						
高規格救急自動車	7	1	1	1		1		1	1	1			
救助工作車	1							1					
指 令 車	1											1	
指 揮 車	1											1	
広 報 車	3								2			1	
連 絡 車	5				1					1		3	
検 査 車	1											1	
査 察 車	3				1					1		1	
資機材搬送車	1								1				
多目的災害対策車	1											1	
非常時災害対策車	1	1											
地震体験車	1				1								
合 計	38	3	1	2	3	2	2	2	5	4	1	13	

※ 消防団車両については、「消防団3. (5) 車齢別消防分団車両数」(150ページ)参照

(3) 消防本部・署別の現有車両

(平成27年4月1日現在)

区分	名称	購入年月	登録番号	エンジン 排気量 cc	ポンプ 性能	無線呼出名称
本部	指令車	H 12. 8	相模 800 さ 3154	1,980		大和指令 1
	連絡車	H 14. 6	相模 500 ひ 6484	1,990		大和広報 1
	広報車	H 19.11	相模 830 そ 9119	1,490		大和広報 3
	非常時災害対策車	H 26. 9	相模 88 す 9075	2,980		大和支援 2
	連絡車	H 18. 5	相模 501 て 3381	1,990		
	連絡車	H 23. 9	相模 480 き 8110	650		
	検査車	H 16. 5	相模 41 さ 979	650		
	査察車	H 16. 5	相模 41 さ 980	650		
	査察車	H 18.10	相模 480 い 7814	650		
	査察車	H 23. 9	相模 480 き 8111	650		
本署	消防ポンプ自動車	H 12. 3	相模 800 さ 2180	D5,240	A-2	大和 3
	消防ポンプ自動車	H 27. 2	相模 800 す 9364	D4,000	A-2	大和 2
	梯子付消防自動車 (40m)	H 12. 3	相模 800 は 37	D20,780		大和梯子 1
	化学消防ポンプ自動車(薬500ℓ水1,500ℓ)	H 22. 3	相模 830 た 3119	D7,680	A-1	大和 1
	高規格救急自動車	H 21. 3	相模 830 せ 3119	2,690		救急大和 2
	高規格救急自動車	H 19. 1	相模 830 さ 3119	2,690		救急大和 1
	高規格救急自動車	H 20. 2	相模 830 さ 2119	2,690		救急大和 3
	救助工作車	H 21. 3	相模 830 そ 3119	D7,680		大和救助 1
	指揮車	H 11. 1	相模 88 た 9413	2,960		大和指揮 1
	広報車	H 19. 8	相模 830 さ 6119	2,380		大和指揮 3
	広報車	H 9. 9	相模 88 そ 468	1,490		大和指揮 2
	資機材搬送車	H 19.11	相模 830 す 3119	D6,403		大和支援 1
	多目的災害対策車	H 15.11	相模 800 さ 8974	D4,770		大和救助 2
	地震体験車	H 24. 3	相模 830 た 119	D2,990		

区 分	名 称	購入年月	登 録 番 号	エンジン 排気量 cc	ポンプ 性能	無線呼出名称
北分署	消防ポンプ自動車	H 22. 3	相模 830 た 1119	D4,000	A-2	大和北 2
	水槽付消防ポンプ自動車(1,500ℓ)	H 20. 2	相模 830 そ 1119	D6,400	A-2	大和北 1
	屈折梯子付消防ポンプ自動車 (20m)	H 19. 3	相模 830 せ 1119	D7,680	A-2	大和梯子 3
	高規格救急自動車	H 26. 2	相模 830 つ 1119	3,490		救急大和北 1
	連 絡 車	H 11. 5	相模 41 え 6753	650		
西 出張所	小型水槽付消防ポンプ自動車	H 16. 2	相模 800 さ 9437	D4,890	A-2	大和西 1
	高規格救急自動車	H 27. 2	相模 830 す 9372	3,490		救急大和西 1
南分署	消防ポンプ自動車	H 25. 2	相模 830 す 5119	D4,000	A-2	大和南 2
	水槽付消防ポンプ自動車(1,500ℓ)	H 11.11	相模 800 さ 1314	D8,220	A-1	大和南 1
	梯子付消防ポンプ自動車 (15m)	H 23. 3	相模 830 さ 5119	D6,400	A-2	大和梯子 2
	高規格救急自動車	H 25. 2	相模 830 せ 5119	3,490		救急大和南 1
	連 絡 車	H 14. 5	相模 41 く 9398	650		
柳橋 出張所	小型水槽付消防ポンプ自動車	H 18. 2	相模 800 す 2036	D4,000	A-2	大和柳 1
	高規格救急自動車	H 23. 3	相模 830 さ 4119	2,690		救急大和柳 1

7 消防庁舎

(1) 施設の概要

種 別		署所別	消防防災訓練センター		
		消防本部・消防署（本署）	訓 練 塔	補助訓練塔	
		Tel 261-1119（代）			
所 在 地		深見西四丁目4番6号			
竣工年月日		昭和55年3月30日 増築平成13年3月30日	昭和63年11月1日		
構 造		鉄筋コンクリート造 4階建ほか	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上8階建	鉄筋コンクリート造 3階建	
敷地面積		2,795.97 m ²	3,056.93 m ²		
建築面積		1,448.82 m ²	164.80 m ²	95.91 m ²	
延床面積		3,560.21 m ²	833.83 m ²	192.86 m ²	
通 信 施 設	電 話 ・ 消 防 無 線 等	加入回線	12回線	—	—
		119番	8回線	—	—
		基地局	1基	—	—
		移動局	デュアル16基 アナログ17基	—	—
		携帯無線	デジタル9台 アナログ11台	—	—
		F A X	4台	—	—



消防本部・消防署（本署）庁舎



消防防災訓練センター

南分署	北分署	柳橋出張所	西出張所
TEL 268-0119	TEL 272-0119	TEL 200-0119	TEL 260-0119
上和田 2771 - 12	下鶴間 1763	柳橋一丁目 22-3	上草柳 1842-2
平成元年 6月 15日	平成 12年 3月 23日	昭和 55年 3月 30日 増改築平成 26年 3月 28日	昭和 60年 3月 23日
鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建
2,000.47 m ²	2,340.05 m ²	474.84 m ²	700.01 m ²
764.90 m ²	817.55 m ²	257.85 m ²	235.95 m ²
1,308.36 m ²	1,546.38 m ²	410.98 m ²	309.39 m ²
1回線	1回線	1回線	1回線
—	—	—	—
—	—	—	—
デュアル4基 アナログ4基	デュアル4基 アナログ4基	デュアル2基 アナログ2基	デュアル2基 アナログ2基
デジタル2台 アナログ3台	デジタル2台 アナログ4台	デジタル1台 アナログ2台	デジタル1台 アナログ2台
1台	1台	1台	1台



南分署



北分署



柳橋出張所



西出張所

8 機械器具等の保有状況

平成27年4月1日現在

No.1

分類	品名	消防	救助	救急	合計	分類	品名	消防	救助	救急	合計		
消火用器具	65mmホース	434	2	0	436	重量物排除用器具	油圧ジャッキ	2	2	0	4	台	
	50mmホース	329	2	0	331		可搬ウィンチ	8	3	0	11	基	
	管そう65mm	9	1	0	10		救助用支柱器具	0	1	0	1	式	
	管そう50mm	12	1	0	13		マンホール救助器具	0	2	0	2	基	
	無反動ノズル	3	0	0	3		マット型空気ジャッキ式	0	2	0	2	式	
	フォグガン	3	1	0	4		大型油圧スプレッダー	7	4	0	11	台	
	スタンドパイプ	11	0	0	11								
	ガンタイプノズル	32	0	0	32								
	ストップバルブ	15	0	0	15								
	プロジェクトガン	2	0	0	2								
	エアフォームノズル	6	0	0	6		切断用器具	油圧切断機	0	2	0	2	台
	ラインプロポーショナー	11	0	0	11			ガス溶断器	0	1	0	1	式
	ピックアップノズル	2	0	0	2			チェーンソー	12	3	0	15	台
	クラスA消火薬剤	26	0	0	26			鉄線カッター	11	7	7	25	台
					空気鋸	1		4	0	5	基		
					大型油圧切断機	5		4	0	9	台		
					空気切断機	0		1	0	1	式		
					エンジンカッター	10		3	0	13	台		
					コンクリート・鉄筋切断用チェーンソー	0		2	0	2	台		
その他の消防・救助器具	ホースブリッジ	21	2	0	23	破壊用器具	万能斧	46	8	7	61	本	
	泡消火薬剤	113	0	0	113		ハンマー	3	1	0	4	本	
	エアテント	2	0	0	2		削岩機	0	2	0	2	基	
	現場指揮機	1	0	0	1		ハンマドリル	0	2	0	2	基	
						携帯用コンクリート破壊器具	0	1	0	1	丁		
一般救助用器具	かぎ付はしご	10	2	0	12	検知・測定用器具	生物剤検知器	0	5	0	5	基	
	三連はしご	9	1	0	10		有毒ガス測定器	6	2	0	8	基	
	ワイヤはしご	0	2	0	2		放射線測定器	4	5	0	9	基	
	救命索発射銃	0	2	0	2		可燃性ガス測定器	6	1	0	7	基	
	救助用縛帯	16	3	0	19		放射能個人用線量計	15	10	0	25	基	
	平担架	0	3	0	3								
	滑車	28	15	0	43								
	金属製折りたたみはしご	1	0	0	1								
	空気式救助マット	0	1	0	1								
	サバイバースリング	0	2	0	2								

分類	品名	消防	救助	救急	合計	分類	品名	消防	救助	救急	合計
呼吸保護用器具	酸素呼吸器	0	5	0	5	高度救助用器具	画像探索機	0	2	0	2
	酸素ボンベ	0	19	0	19		熱画像直視装置	0	1	0	0
	簡易呼吸器	10	4	0	14						
	送排風機	1	2	0	3						
	空気呼吸器 (ハーネス)	36	36	0	72	観察用資器材	鼓膜体温計	0	0	16	16
	空気ボンベ (40・60)	85	146	0	231		アネロイド血圧計(車載)	0	0	7	7
	エアライン マスク	0	1	0	1		アネロイド血圧計(携帯型)	0	0	13	13
隊員保護用器具	絶縁保護具	4	4	0	8		血中酸素飽和度測定器	4	0	19	23
	携帯警報器	32	11	0	43		心電計(携帯型)	0	0	1	1
	化学防護服	70	25	39	134		傷病者監視装置(車載モニタ)	0	0	8	8
	耐熱服	6	0	0	6		12誘導心電計	0	0	8	8
	放射線防護服	12	5	0	17	呼吸・循環管理用資器材	酸素ボンベ(2リットル)	0	0	85	85
	防火衣	113	18	29	160		酸素ボンベ(10リットル)	0	0	73	73
	防火帽	113	18	29	160		半自動式除細動器	0	0	8	8
	高圧線 接近警報器	4	6	0	10		AED	5	0	0	5
	陽圧式 化学防護服	0	8	0	8		電動式吸引器(携帯型)	0	0	15	15
	除染用器具	除染シャワー	0	1	0		1	インハレーター	0	0	9
除染剤散布器		0	2	0	2		手動式人工呼吸器(成人用)	9	1	15	25
							手動式人工呼吸器(小児用)	0	0	15	15
水難救助用器具	潜水器具一式	0	4	0	4		人工呼吸器(据置型)	0	0	7	7
	救命胴衣	49	22	0	71		喉頭鏡	0	0	14	14
	水中投光器	0	2	0	2	輸液ポンプ	0	0	2	2	
	救命浮環	0	1	2	3	酸素吸入装置	0	0	9	9	
	救命ボート	0	1	0	1	搬送用資器材	メインストレッチャー	0	0	7	7
	水中時計	0	2	0	2		サブストレッチャー	0	0	5	5
	流水救助器具 一式	0	7	0	7		布担架	8	0	9	17
					イーバックチェアー		0	0	3	3	
その他の救助用器具	投光器	11	4	0	15	固定用資器材	バックボード	1	1	16	18
	携帯投光器	50	16	4	70		ショートボード	3	1	9	13
	携帯拡声器	18	8	0	26		スクープストレッチャー	0	1	7	8
	携帯無線機	70	18	16	104		減圧式固定器具	1		8	9
	応急処置セット	5	2	0	7	その他の資器材	リングカッター	0	0	12	12
	車両移動器具	0	1	0	1		車両用オゾン発生装置	0	0	5	5
	緩降機	1	3	0	4		自動手指洗浄消毒器	0	0	3	3
	発電機	7	0	0	7		空気殺菌脱臭装置	0	0	3	3
	バスケット担架	2	1	0	3		洗濯機(救急隊用)	0	0	4	4
							トリアージシート	1	0	6	7

総 務

1 予算

平成 27 年度の消防費当初予算額は、一般会計当初予算総額の約 3.0 パーセントにあたる 24 億円余りで、市民一人当たりになると、10,409 円になります。

消防力の強化、火災予防の推進及び救急体制の充実を図り、市民が安全と安心を感じられるまちとなるよう、より効果的な消防施策に取り組んでまいります。

2 知識・技術の伝承

消防活動は、常に危険が伴う作業であり、緊急を要する中での迅速かつ確実な活動が求められ、これらの活動を効果的に実施するためには、経験に裏打ちされた高度な技術や知識、判断が必要です。

大量退職期を迎え、経験豊富な職員が長年にわたり培ってきた消防活動等の知識・技術を経験の少ない若手職員に伝承することは重要な課題と捉え、組織全体として知識の習得、技術の向上に努めています。

3 研修

消防職員の研修は、職務遂行に必要な知識、技術を習得させることはもとより、職員に消防の使命及び責務を自覚させ、職員としての品格及び社会性を身につけさせることで、市民の信頼に耐え得る人材を育成することを目的としています。



【大和市消防本部エンブレム】

1 消防予算

(1) 消防費当初予算額の推移

(単位:千円)

区 分	年 度	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
	一般会計当初予算額		65,770,000	77,340,000
消防費当初予算額		2,668,982	2,925,291	2,423,478
一般会計に占める消防費の割合		4.1%	3.9%	3.0%

(2) 平成 27 年度消防費当初予算額

(単位:千円)

項 目		金 額
消 防 費	1.常 備 消 防 費	2,161,251
	2.非 常 備 消 防 費	81,786
	3.消 防 施 設 費	180,441
	総 額	2,423,478

(3) 平成 27 年度消防行政の重点項目

- 1 スタンドパイプ消火資機材の整備
- 2 少年消防団支援事業の充実

2 消防職員

(1) 年齢別消防職員数

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

階級 年齢	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消 防 士	事 務 職 員	計
18～20								10		10
21～25							7	22(1)		29(1)
26～30							29	4		33
31～35						19(1)	8		1	28(1)
36～40					9	20				29
41～45					28(1)	7(1)			1	36(2)
46～50					16	2				18
51～55			2	9	11	1				23
56 歳以上	1	2	6	6	10				1	26
合 計	1	2	8	15	74(1)	49(2)	44	36(1)	3	232(4)
平均年齢	57.0	57.5	56.5	55.2	46.9	37.7	28.2	22.3	45.0	45.1

※ () は女性職員内数

(2) 在職年数別消防職員数

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

年数	職名	消防吏員	事務職員 (消防在職年数)	合計
1 年未満		4	2	6
1 年以上 5 年未満		37(1)	1	38(1)
5 年以上 10 年未満		36		36
10 年以上 15 年未満		28(1)		28(1)
15 年以上 20 年未満		23		23
20 年以上 25 年未満		40(2)		40(2)
25 年以上 30 年未満		4		4
30 年以上 35 年未満		24		24
35 年以上 40 年未満		31		31
40 年以上		2		2
合 計		229(4)	3	232(4)

※ () は女性職員内数

(3) 所属別階級別消防職員数

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

所属		階級		消防 正監	消防 監	司令 長	司令	司令 補	士長	副士 長	消防 士	事務 職員	小計	所属計	
消 防 長				1										1	
消 防 本 部	総務課 消防	課 長										1	1	12	
		政策調整担当				1	1	3			4	2	11		
	警防課	課 長		1										1	7
		警 防 担 当						4						4	
		施 設 担 当					1	1						2	
	予防課	課 長			1									1	15
		予 防 担 当							3	2				5	
		査察指導担当					1	5	1	2				9	
	救命課 救急	課 長			1									1	5(2)
		救急救命担当							3(1)	1(1)				4(2)	
	指令課	課 長			1									1	15
		指令第一担当					1	4	1	1				7	
		指令第二担当					1	5	1					7	
	小 計				1	1	3	5	26(1)	9(1)	3	4	3	55(2)	55(2)
消 防 署	消 防 署 長			1									1	1	
	管理課	課 長			1								1	4	
		庶 務 担 当						2	1				3		
	警備一課	課 長			1									1	31
		第 一 指 揮 隊					1	1	2					4	
		第 一 消 防 隊							3	2	3	4		12	
		第 一 救 助 隊							3	2	3	1		9	
		第 一 救 急 隊							2	1	2			5	
	警備二課	課 長			1									1	31
		第 二 指 揮 隊					1	1	2					4	
		第 二 消 防 隊							3	2	4	3		12	
		第 二 救 助 隊							3	2	3	1		9	
		第 二 救 急 隊							2	1	2			5	
	北分署	分 署 長			1									1	55(2)
		第 一 消 防 隊					1	2	3	2	4			12	
		西第一消防隊							2	1	1	2		6	
		第 一 救 急 隊							2	1(1)	2			5(1)	
		西第一救急隊					1	1	1	1				4	
		第 二 消 防 隊					1	2	3	2	4			12	
		西第二消防隊							2	1	1	2		6	
		第 二 救 急 隊							2	2		1(1)		5(1)	
		西第二救急隊					1	1	1	1				4	
	南分署	分 署 長			1									1	55
第 一 消 防 隊						1	2	3	2	4			12		
柳橋第一消防隊								2	1	1	2		6		
第 一 救 急 隊								2	1	2			5		
柳橋第一救急隊						1	1	1	1				4		
第 二 消 防 隊						1	2	3	3	3			12		
柳橋第二消防隊								2	1	2	1		6		
第 二 救 急 隊								2	1	2			5		
柳橋第二救急隊					1	1	1	1				4			
小 計				0	1	5	10	48	40(1)	41	32(1)	0	177(2)	177(2)	
合 計				1	2	8	15	74(1)	49(2)	44	36(1)	3	232(4)		

※ () は女性職員数

3 公務災害補償状況（職員・団員等）

区分 年度	消 防 職 員					消 防 団 員 等					合 計				
	件数	災害活動	演習訓練	その他	補償金額 (円)	件数	災害活動	演習訓練	その他	補償金額 (円)	件数	災害活動	演習訓練	その他	補償金額 (円)
15	14	10	2	2	339,821	2	1	1		57,784	16	11	3	2	397,605
16	7	1	2	4	218,180						7	1	2	4	218,180
17	3		1	2	38,836	1	1			4,050	4	1	1	2	42,886
18	5	3	1	1	2,991,189	3	2	1		898,508	8	5	2	1	3,889,697
19	2		1	1	518,459	1		1		60,918	3		2	1	579,377
20	4	2	1	1	4,270,192						4	2	1	1	4,270,192
21															
22	5	1	2	2	477,763	1	1			16,310	6	2	2	2	494,073
23	2			2	2,660,684						2			2	2,660,684
24	2		2			1	1			6,110	3	1	2		6,110
25	7	2	3	2	159,480						7	2	3	2	159,480
26	6	1	2	3	1,449,753						6	1	2	3	1,449,753
合計	57	20	17	20		9	6	3			66	26	20	20	

※ 補償金額は年度内に給付した金額です。

※ 消防団員等には、消防作業従事者及び救急作業従事者を含みます。

4 大和市一般職の職員の特殊勤務手当

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

特殊勤務手当の種類	内 容	金 額
危険現場作業手当	消防吏員が水震火災その他の非常災害の現場に出動し、消火作業又は救助作業等に従事した場合	1回 300円
	職員が危険現場での作業、検査又は監督で特に市長が必要と認めた業務に従事した場合	日額 250円
救急業務手当	消防吏員が救急業務に出動した場合	1回 200円
	救急業務に出動し、救急救命士が救急救命士法第 44 条第 1 項で定める救急救命処置を行った場合	1回 510円
災害復旧等従事手当	職員が宿泊を伴う大和市域外における災害応急対策又は災害復旧の活動に従事した場合（ただし、当該職員が災害対策基本法第 32 条第 1 項で定める災害派遣手当の支給を受ける場合は除く。）	日額 2,300円

※ 大和市一般職職員の特殊勤務手当のうち消防職員に適用されるものを掲載しています。

5 教育・訓練

(1) 年度別消防大学校教育入校調べ

(単位：人)

教育課程		年度												卒業者計
		15年度以前	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26		
総合	幹部科	6				1	2				1		10	
	上級幹部科	3									1		4	
	新任消防長・学校長科			1			1						2	
専科教育	警防科	8		1				2	1	1		1	14	
	予防科	10											10	
	救急科	4					1		1	1	1	1	9	
	救助科	10			1	1		1				1	14	
	危険物科				1				1			1	3	
	火災調査科		1			1		1		1			4	
NBC・特別高度救助コース		1		1		1		1	1	1		1	7	
自主防災組織育成コース											1	1	2	
合計		42	1	3	2	4	4	5	4	4	4	6	79	

(2) 年度別県消防学校教育入校調べ

(単位：人)

教育科目		年度											
		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
初任教育		4	5	4	7	5	12	10	7	7	6	9	16
専科	警防	1	1	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2
	特殊災害科				1	1	1	1	1	1	1	1	1
	予防	1	1	1	1	1	3	2	2	2	3	3	3
	火災調査科	2	2	2	1	1	4	2	4	2	2	2	2
	救急標準課程	5	4	4	4	7	16	14	13	10	10	13	18
	救急	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2
幹部	中級		2		1			2	2	2			2
特別	幹部特別	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
	水難救助		2	1			1	1	1	1	1	1	1
	梯子車操作員	2	2	2	1	1	5	4	4	5	5	1	1
	特別救助	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
	救急救命士研修	2	2	2	2	2	1			1	1		1
	体力練成研修	2	2	2				2		1	5	3	4
合計		24	28	24	22	22	51	46	42	40	42	41	57

(3) 救急救命士養成研修派遣状況

(平成27年度派遣予定)

期別	期間	研修派遣先	派遣人員
49期	7か月	救急振興財団救急救命東京研修所	1人

(4) 救助大会等出場状況

区分 年度	関東大会		全国大会	
	種 目	会 場	種 目	会 場
4年	ロープブリッジ救出 はしご登はん	千葉県消防学校	ロープブリッジ救出 はしご登はん	千葉県消防学校
5年	斜めブリッジ救助 ロープブリッジ救出 引揚救助	横浜市消防訓練 センター	斜めブリッジ救助 ロープブリッジ救出	福岡市アジア太平洋 センター建設用地
6年	障害突破	大宮市大宮公園		
7年	ロープ登はん はしご登はん 障害突破	神奈川県消防学校	はしご登はん 障害突破	北九州市文化記念 公園
8年	ロープ登はん 斜めブリッジ救助	東京都江東区豊洲 東京消防庁訓練所		
9年	はしご登はん 障害突破	千葉県消防学校	はしご登はん 障害突破	千葉県消防学校
10年	ロープブリッジ渡過 障害突破 はしご登はん	神奈川県消防学校	ロープブリッジ渡過 障害突破	大阪市消防学校
11年	ロープブリッジ渡過 障害突破 基本泳法	横浜市消防訓練 センター	基本泳法	横浜市消防訓練 センター
15年	ロープブリッジ渡過 障害突破 ほふく救出	横浜市消防訓練 センター	ロープブリッジ渡過 障害突破	仙台市泉総合運動場
16年	斜めブリッジ救助	神奈川県消防学校		
17年	引揚救助 はしご登はん ほふく救出 ロープ登はん ロープブリッジ渡過 障害突破	さいたま市岩槻 文化公園	ロープ登はん ロープブリッジ渡過 障害突破	さいたま市岩槻 文化公園
18年	引揚救助 障害突破	横浜市消防訓練 センター	はしご登はん	札幌市消防学校
19年	新潟県中越沖地震のため中止		ほふく救出	東京消防庁 夢の島訓練場
20年	引揚救助 ロープブリッジ救出	千葉県消防学校	引揚救助	北九州市立 勝山公園
21年	引揚救助 障害突破	横浜市消防訓練 センター	引揚救助 障害突破	横浜市消防訓練 センター
24年	引揚救助 障害突破	東京都江東区豊 洲区画整理地内	引揚救助 障害突破	東京都江東区豊洲 区画整理地内
25年	引揚救助	横浜市消防訓練 センター	引揚救助 はしご登はん ほふく救出	広島市 旧広島市民球場 跡地
26年	障害突破	千葉県消防学校	広島県土砂災害対応のため中止	

6 表彰

(1) 叙位・叙勲・褒章等受章者

(平成 26 年度受章者)

勲 等	氏 名	階 級 等	受章年月日
従 七 位	松 下 一 俊	元 消 防 司 令	平成26年 6 月19日
瑞 宝 単 光 章	関 根 敏 富	元 消 防 司 令	平成26年11月 3 日

(2) 平成 26 年度消防庁長官表彰受章者数

功労章 消防団長 1人
永年勤続功労章 消防吏員 5人
消防団員 2人

7 消防防災訓練センター業務概要

当センターは、市民の防災に関する知識の普及、向上を推進するため、各種の訓練用資機材を設置し、災害に対する基本的な体験学習（煙体験、消火体験等）を行うことができます。

また、消防職員及び団員は地下や中高層ビル等における特殊災害に対応した訓練を行い、災害の発生に備えています。

○防災指導センター：訓練塔 1 階～ 3 階

〔1 階〕

・簡易視聴覚設備 ・近代消防の歴史展示

〔2 階〕

・消火設備 ・警報設備 ・避難設備

〔3 階〕

・防災用品の展示 ・消火体験設備 ・避難設備

○消防訓練センター（場内を含む）：訓練塔地下 1 階、地上 4 階～ 8 階：補助訓練塔 1 階～ 3 階

〔特殊火災訓練〕

・耐熱耐煙訓練 ・迷路訓練 ・中高層火災訓練

〔放水訓練〕

・高所放水訓練 ・中高層建物放水訓練 ・高発泡放水訓練

〔救助救出訓練〕

・高所低所訓練 ・マンホール救出訓練 ・エレベーター非常時訓練 ・救助指導会訓練

〔消防用設備活用訓練〕

〔礼式訓練〕

〔体力トレーニング〕

(1) 消防防災訓練センター月別使用状況

(平成 26 年度中、単位：人)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
防災指導センター	256	585	1,131	2,227	1,080	723
消防訓練センター	995	1048	763	970	711	714
小 計	1,251	1,633	1,894	3,197	1,791	1,437

区 分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
防災指導センター	17,473	162	262	333	644	168	25,044
消防訓練センター	493	780	410	375	748	328	8,335
小 計	17,966	942	672	708	1,392	496	33,379

(2) 年度別消防防災訓練センター使用状況

(単位：人)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
防災指導センター	24,765	19,540	17,476	25,044
消防訓練センター	8,379	10,775	6,753	8,335
合 計	33,144	30,315	24,229	33,379

8 消防協力団体

○大和市消防協力会 (平成 5 年 4 月設立)

会員相互の融和と協調を基盤とし、大和市消防の発展、向上に寄与することを目的に、少年消防団育成事業を行っています。

会員数 63 人 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

予 防

1 住宅防火

大切な命や財産を火災から守るため、住宅用火災警報器の普及促進及び適正な維持管理に向けた、取り組みを行っています。

また、緊急通報システム利用者宅を対象とした住宅防火訪問診断を実施し、住宅火災での死傷者の低減を図っています。

2 予防査察

全国で発生している死傷者を伴う類似火災を防止するため、防火対象物及び危険物施設等に対し、消防用設備等の維持管理及び避難経路の確保をはじめ、防火管理者の選任、消防計画の作成指導及び消防訓練の計画的な実施など、指導の強化に努めています。

3 少年消防団

市内在住の小学4年生から6年生を対象に、災害に対する知識を深めるとともに、団体行動を通じて自助・共助の精神を養うことを目的に、活動を行っています。



【電動式ミニ消防車 まもるぞう】

1 火災予防

(1) 火災予防広報

全国一斉に行われる秋・春季全国火災予防運動及び危険物安全週間の事業をはじめ、防火・防災講演会や消防訓練などを実施しています。また、ホームページ、FMやまと及び広報誌等に火災予防の記事を掲載するなど市民への周知を図っています。さらに、放火防止活動重点地区を指定し、地域と一体となって放火されない環境づくりを目指し、自主防火・防災活動を進めるために、消防車両による広報活動など幅広く火災予防広報を実施しています。

(2) 防火管理資格取得講習会

消防法により、特定防火対象物（飲食店、物品販売店舗、ホテル、病院等）で収容人員 30 人以上（ただし、社会福祉施設等で一部の用途については 10 人以上）又は特定防火対象物以外の対象物で収容人員 50 人以上の防火対象物の管理権原者には、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、防火管理に必要な業務を行わせることが義務付けられています。

防火管理講習会は、平成 26 年度から一般財団法人日本防火・防災協会に委託し、本市内で甲種防火管理新規講習を年 2 回、甲種防火管理再講習を年 1 回開催しています。

(3) 消防訓練指導

事業所の関係者は、火災時に消防隊が到着するまでの間、事業所内の人命及び財産を守るため、消防用設備等を活用し、初期消火、119 番通報、避難誘導などの自衛消防活動を適切に行えるように訓練を実施することが大切です。

訓練指導では、各事業所において効果的な自衛消防訓練が実施できるよう、消防用設備等の活用を図るなど火災時の対応行動について指導を行っています。

また、社会福祉施設等では、夜間等における火災に備え、施設の実態や入居者の状況を踏まえた避難介助方法等について、安全性の検証を行っています。

(4) 火災予防査察

飲食店、物品販売店舗、複合用途ビル等、不特定多数の者が利用する防火対象物及び福祉施設等に立入検査を実施し、防火管理業務の状況、設置されている消防用設備等の維持管理状況などを確認し、必要となる指導を行い火災予防に努めています。

(5) 住宅防火対策

消防法及び大和市火災予防条例により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。大切な命を守るため、普及促進及び適正な維持管理に向けた取り組みを行っています。

また、緊急通報システム利用者宅を対象とした住宅防火訪問診断を実施し、出火防止対策と住宅火災での死傷者の低減を図っています。

(6) 消防同意・消防用設備等設置指導

消防法により、建築主事又は指定確認検査機関から消防の同意を求められたときは、建築物の防火に関する規定に適合しているかについて、現地調査及び書類審査を行い、建築物及びその利用者の安全確保、並びに消防・救助・救急活動が円滑に行えるように努めています。また、消防法による消防用設備等の適正な設置指導を行っています。

(7) 危険物の規制

消防法における危険物（ガソリン、灯油など）の製造所等設置（変更）許可及び完成検査等を実施し、危険物の規制についての事務を行っています。

また、危険物製造所等に対して立入検査を実施し、危険物による災害の発生防止に努めています。

(8) 防火協力団体

大和市防火安全協会（平成 16 年 5 月 28 日発足）は、市内事業所等の団体に組織され、自主防火管理体制の確立を目指し、危険物取扱者試験受験準備講習会、危険物取扱者保安講習会、消火技術大会及び防火・防災講演会などの事業を通じ、事業所等からの災害発生防止を図っています。

会員数 150 事業所（平成 27 年 4 月 1 日現在）

2 平成 26 年度防火ポスター入選作品

市内の小・中学生から応募された 980 点の作品の中から選考の結果、17 点の作品が入賞しました。最優秀作品は、防火ポスターにして市内小中学校及び各事業所に配布し、火災予防啓発を行いました。

最 優 秀 賞

小学生の部



大野原小学校 6 年
岡村 大喜

中学生の部



引地台中学校 3 年
廣瀬 実理

3 防火対象物

(1) 防火管理者選任状況

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

防火対象物区分		法第 8 条該当数		防火管理者選任済数	
		甲種	乙種	甲種	乙種
1 項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場		2	
	ロ	公会堂、集会場		34	26
2 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ			
	ロ	遊技場、ダンスホール		21	19
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等			
	ニ	カラオケボックス等		3	3
3 項	イ	待合、料理店等		2	
	ロ	飲食店		42	73
4 項		百貨店、マーケット		95	49
5 項	イ	旅館、ホテル、宿泊所		14	
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅		636	3
6 項	イ	病院、診療所、助産所		23	4
	ロ	社会福祉施設等（重度）		45	1
	ハ	社会福祉施設等（通所・軽度）		40	9
	ニ	幼稚園、特別支援学校		16	
7 項		小・中・高校・大学・各種学校		37	
8 項		図書館、博物館、美術館		2	
9 項	イ	蒸気浴場、熱気浴場		1	
	ロ	イ以外の公衆浴場			4
10 項		車両の停車場			
11 項		神社、寺院、教会の類		15	7
12 項	イ	工場、作業所		66	1
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ			
13 項	イ	自動車車庫、駐車場			
	ロ	飛行機等の格納庫			
14 項		倉庫		12	1
15 項		前各号に該当しない事業場		75	11
16 項	イ	特定防火対象物が存する複合用途防火対象物		443	104
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物		77	15
17 項		重要文化財、重要民族資料、史跡等の建造物			
合 計				1,701	308
				1,286	199

※ 消防法第 8 条では、一定規模以上の建物などの管理権原者に対して、防火管理者を定め消防計画に基づいて防火管理上必要な業務を行うことを義務付けています。

※ 甲種、乙種とは、建物の用途と規模によって甲種防火対象物と乙種防火対象物に区分され、それぞれの区分に応じて防火管理者として必要な資格も甲種・乙種に分かれます。

(2) 区域別中高層建物数

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

管轄区域	地 区	3 階	4 階	5 階	6 階	7 階	8 階	9 階	10 階	11 階	12 階	13 階	14 階	15階以上	合計	地階
北分署	下鶴間	98	31	17	13	11	5	4	1	3		1	4		188	26
	中央林間	227	60	34	25	6	7	3	3	2		1	3	2	373	65
	つきみ野	63	10	13	9	3	3	2	2						105	21
	鶴間	33	5	8	5	2	1			1	1				56	5
	南林間	67	19	15	6	1	1		1				1		111	23
	林間	82	28	10	6	4	1		1				2		134	11
	中央林間西	28	8	5	1	2			1		1				46	6
小計		598	161	102	65	29	18	10	8	7	1	2	10	2	1013	157
西出張所	上草柳	48	5	3	3	1									60	7
	桜森	35	13	11	6	3	6	3	1		2				80	5
	下草柳	4		1											5	
	西鶴間	73	26	26	9	4	1	1	3	2					145	21
	南林間	60	29	15	10	3	4	3			1		4	1	130	26
小計		220	73	56	28	11	11	7	4	2	3		4	1	420	59
本署	上草柳	29	11	2		1									43	5
	下鶴間	21	12	7	6	2	1		2	1			1	1	54	11
	中央	40	17	10	11	8	1	3		1			1		92	13
	鶴間	27	5	5	2	2	3		1		1				46	3
	深見	7	4			1									12	1
	深見台	16	2	1											19	
	大和東	101	28	21	21	8	6	4	1	2	1		1		194	33
	深見西	67	14	10	7	4	2	1	2						107	12
深見東	34	5	4	1	2	1								47	4	
小計		342	98	60	48	28	14	8	6	4	2		3	1	614	82
柳橋出張所	上和田	15	2	6					1						24	2
	草柳	9	8	2	3	2		1							25	6
	中央	95	16	16	11	6	6	2	3	3	1	1	2		162	28
	深見	17	5	4		2		2							30	13
	深見台	11	4	2		1									18	2
	福田	69	11	8	4	4	1		1	1					99	15
	柳橋	44	24	16	3	4		3							94	7
	大和南	58	28	18	14	4	1		1	2		1	1		128	22
小計		318	98	72	35	23	8	8	6	6	1	2	3		580	95
南分署	上和田	27	12	43	1				1						84	1
	下和田	17	5	33	2						2				59	3
	代官	17	4	9	2	1									33	3
	福田	86	26	25	3	3	1	1	1	1					147	8
	渋谷	12	4	7	2			1							26	4
小計		159	51	117	10	4	1	2	2	1	2			349	19	
合計		1,637	481	407	186	95	52	35	26	20	9	4	20	4	2,976	412

※ 延面積 150 m²以上の防火対象物を対象としています。

(3) 用途別中高層建物数

(平成27年3月31日現在)

防火対象物区分		3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階以上	合計	地階
1項	イ 劇場、映画館等	2		1											3	2
	ロ 公会堂、集会場	6	2												8	5
2項	イ キャバレー等															
	ロ 遊技場等	5	2	1	1										9	2
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等															
	ニ カラオケボックス等															
3項	イ 待合、料理店等	1													1	
	ロ 飲食店等	9	3	1	1										14	5
4項	百貨店等	9	6	3											18	6
5項	イ 旅館、ホテル等	6	2	2	2		1			1					14	5
	ロ 共同住宅等	745	207	256	109	62	33	30	16	19	9	4	20	4	1,514	135
6項	イ 病院、診療所等	17	5	4	3	2									31	8
	ロ 福祉施設(重度)	13	9	3	2										27	4
	ハ 福祉施設(軽度)	12	1												13	2
	ニ 幼稚園等	4													4	2
7項	小・中・高校等	20	23	3											46	2
8項	図書館等	1													1	1
9項	イ 蒸気浴場等															
	ロ イ以外の公衆浴場															
10項	車両の停車場															
11項	神社、寺院等	7	1												8	6
12項	イ 工場、作業所	67	18	2	1										88	7
	ロ 映画スタジオ等															
13項	イ 駐車場等	2			3										5	3
	ロ 飛行機等格納庫															
14項	倉庫	26	1												27	1
15項	前各号に該当しない事業場	122	35	8	8	5	2								180	55
16項	イ 特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	343	114	85	47	19	9	2	6						625	126
	ロ イ以外の複合用途防火対象物	220	52	38	9	7	7	3	4						340	35
17項	重要文化財等															
合計		1,637	481	407	186	95	52	35	26	20	9	4	20	4	2,976	412

※ 延面積 150 m²以上の防火対象物を対象としています。

(4) 消防用設備等届出状況

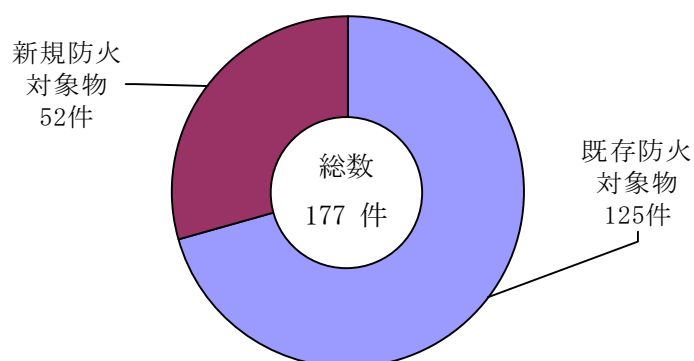
(平成 26 年度中)

区 分	特定防火対象物（不特定多数の人が利用する建物）	非特定防火対象物（利用する人が概ね限られている建物）
消火設備 〔消火器具(※) 屋内消火栓設置 スプリンクラー設備等〕	着工届が提出されたもの 11 対象	着工届が提出されたもの 39 対象
	設置届が提出されたもの 76 対象	設置届が提出されたもの 66 対象
警報設備 〔自動火災報知設備、 漏電火災警報器(※) 非常警報設備(※)等〕	着工届が提出されたもの 64 対象	着工届が提出されたもの 51 対象
	設置届が提出されたもの 135 対象	設置届が提出されたもの 79 対象
避難設備 〔救助袋 緩降機 誘導灯(※)等〕	着工届が提出されたもの 9 対象	着工届が提出されたもの 23 対象
	設置届が提出されたもの 75 対象	設置届が提出されたもの 37 対象
消防用水 〔防火水槽(※) 貯水池(※)等〕	着工届が提出されたもの	着工届が提出されたもの
	設置届が提出されたもの	設置届が提出されたもの
消火活動上必要な施設 〔排煙設備(※) 連結送水管(※) 非常コンセント設備(※)等〕	着工届が提出されたもの	着工届が提出されたもの
	設置届が提出されたもの 3 対象	設置届が提出されたもの 1 対象
必要とされる消防用設備等 〔パッケージ型消火設備 住戸用自動火災報知設備 特殊消防用設備等〕	着工届が提出されたもの 1 対象	着工届が提出されたもの 8 対象
	設置届が提出されたもの 1 対象	設置届が提出されたもの 5 対象

着工届とは、消防用設備等を設置する前に届出するものです。設置届とは、消防用設備等を設置した後に届出するものです。なお、(※)については、着工届の届出義務がありません。

(5) 消防用設備等検査状況

(平成 26 年度中)



※ 消防検査は消防法第 17 条の 3 の 2 に基づき実施します。検査対象物は、延べ面積 300 m²以上の特定防火対象物、延べ面積 500 m²以上の非特定防火対象物、特定用途が 3 階以上の階又は地階にあり、階段が 1 系統の対象物及び社会福祉施設等（重度）です。

4 火災予防査察

(1) 火災予防査察実施状況

(平成 26 年度中)

防火対象物区分		査察対象物数	査察実施状況				
			査察実施件数			査察実施事業所数	
			棟数	指導有	指導無		
1 項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	3				
	ロ	公会堂、集会場	48	10	7	3	11
2 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ					
	ロ	遊技場、ダンスホール	22	13	10	3	13
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等					
	ニ	カラオケボックス等	3	2		2	2
3 項	イ	待合、料理店等	2				
	ロ	飲食店	108	19	11	8	20
4 項		百貨店、マーケット	197	51	39	12	56
5 項	イ	旅館、ホテル、宿泊所	25	22	14	8	23
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	4029	138	63	75	140
6 項	イ	病院、診療所、助産所	51	11	7	4	11
	ロ	社会福祉施設等（重度）	48	47	18	29	47
	ハ	社会福祉施設等（通所・軽度）	74	28	13	15	29
	ニ	幼稚園、特別支援学校	21	5	2	3	5
7 項		小・中・高校・大学・各種学校	89				
8 項		図書館、博物館、美術館	3				
9 項	イ	蒸気浴場、熱気浴場	1				
	ロ	イ以外の公衆浴場	4				
10 項		車両の停車場	6				
11 項		神社、寺院、教会	33	1	1		1
12 項	イ	工場、作業所	522	13	6	7	13
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ					
13 項	イ	自動車車庫、駐車場	54	8	2	6	8
	ロ	飛行機等の格納庫					
14 項		倉庫	291	5	1	4	4
15 項		前各号に該当しない事業場	446	29	7	22	32
16 項	イ	特定防火対象物が存する 複合用途防火対象物	957	90	64	26	211
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	565	12	10	2	23
17 項		重要文化財、重要民族資料、史跡等の 建造物	4				
18 項		延長 50 メートル以上のアーケード	1				
19 項		市町村長の指定する山林					
20 項		舟 車	162				
合 計			7,769	504	275	229	649

※ 査察実施件数は、延べ実施回数で計上しているため、査察対象物数を超える場合があります。

(2) 防火対象物定期点検報告対象物及び適合状況

(平成 26 年度中)

防火対象物の区分	点検を要する防火対象物数				点検基準適合防火対象物数※1				特例認定要件適合防火対象物数※2			
	第1号該当		第2号該当		第1号該当		第2号該当		第1号該当		第2号該当	
	※3	複数権原※5	※4	複数権原※5	※3	複数権原※5	※4	複数権原※5	※3	複数権原※5	※4	複数権原※5
1項イ	2								2			
1項ロ	31		1						28			
2項イ												
2項ロ	13				6				1			
2項ハ												
2項ニ												
3項イ												
3項ロ	1		8	4								
4項	26	4	1		8				5			
5項イ			2								1	
6項イ	6		6	1			2		2			
6項ロ			4				2				1	
6項ハ			3								1	
6項ニ	6		1		1				3			
9項イ												
16項イ	43	26	54	50	8	4	5	4	6			
16の2項												
合計	128	30	80	55	23	4	9	4	47		3	

※1 点検基準適合防火対象物とは、点検を要する防火対象物の管理権原者が、所定の資格を有する者に防火管理上必要な業務等について点検させ、その結果を消防長等に報告し基準に適合した防火対象物で、点検基準適合の表示を掲示（1年間）することができます。

※2 特例認定要件適合防火対象物とは、防火対象物定期点検結果の遵守状況が特例認定要件に適合し、管理権原者の申請により3年間、点検と報告が免除される防火対象物で、特例認定要件適合の表示を掲示（3年間）することができます。

※3 第1号該当とは、収容人員が300人以上の建物です。

※4 第2号該当とは、避難階以外の階（1階及び2階を除く）に1項から4項まで、5項イ、6項、9項イの用途に使用されている部分があり、避難階又は地上に直通する階段（屋外階段、特別避難階段又は消防庁長官が定める階段は除く）が1系統の建物です。

※5 複数権原とは、管理権原が複数の建物です。



(点検基準適合の表示)



(特例認定要件適合の表示)

(3) 防火対象物に係る表示制度の趣旨

防火対象物に係る表示制度とは、ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づいて、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造に関する基準に適合していると認められた建物に対して「表示マーク」を交付する制度です。

また、建物に「表示マーク」を掲出することで利用者に建物の安全に関する情報を提供します。

表示基準に適合していると認められた場合は「表示マーク（銀）」を交付し、3年間継続して表示基準に適合していると認められた場合は、有効期限が3年の「表示マーク（金）」を交付します。

(4) 大和市内で表示基準に適合している防火対象物

番号	事業所名称	住所	管理権原者
1	大和第一ホテル	中央1-3-19	朝日ホテルチェーン株式会社
2	東横イン大和駅前	中央4-1-20	株式会社東横イン



(表示マーク)

(5) 防火対象物に係る各種届出件数

(平成26年度中)

項目別		件数
防火・防災管理 関係	防火・防災管理者選解任届	465
	消防計画	325
	自衛消防訓練	992
	統括防火・統括防災管理者選解任届	43
	全体の消防計画	43
	防火対象物点検報告	135
	防火対象物特例認定申請	13
	防災管理点検報告	5
	管理権原者変更届	2
	自衛消防組織設置	2
消防設備	消防用設備等点検報告	1,840
その他	喫煙等承認申請	19
	催物開催届	1
	是正計画	192
	表示マーク申請	2
	その他	7
合計		4,086

(6) 住宅防火訪問診断実施状況

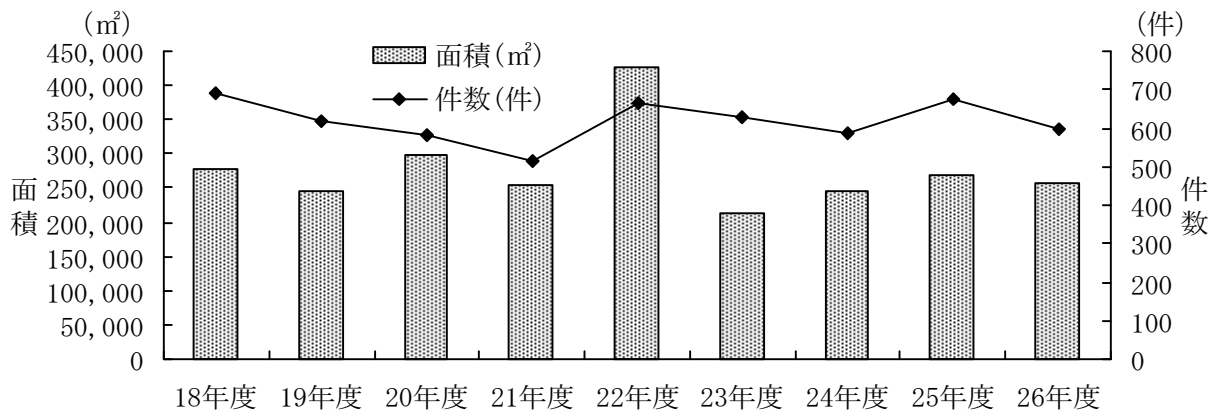
年度	実施世帯数	訪問診断 実施世帯数合計	秋季全国火災予防運動 中に実施した世帯	春季全国火災予防運動 中に実施した世帯
平成 18 年度		67	40	27
平成 19 年度		100	46	54
平成 20 年度		93	49	44
平成 21 年度		93	52	41
平成 22 年度		68	46	22
平成 23 年度		84	42	42
平成 24 年度		101	65	36
平成 25 年度		112	57	55
平成 26 年度		153	69	84

※ 住宅防火訪問診断は、平成 5 年度から実施しています。

5 消防同意

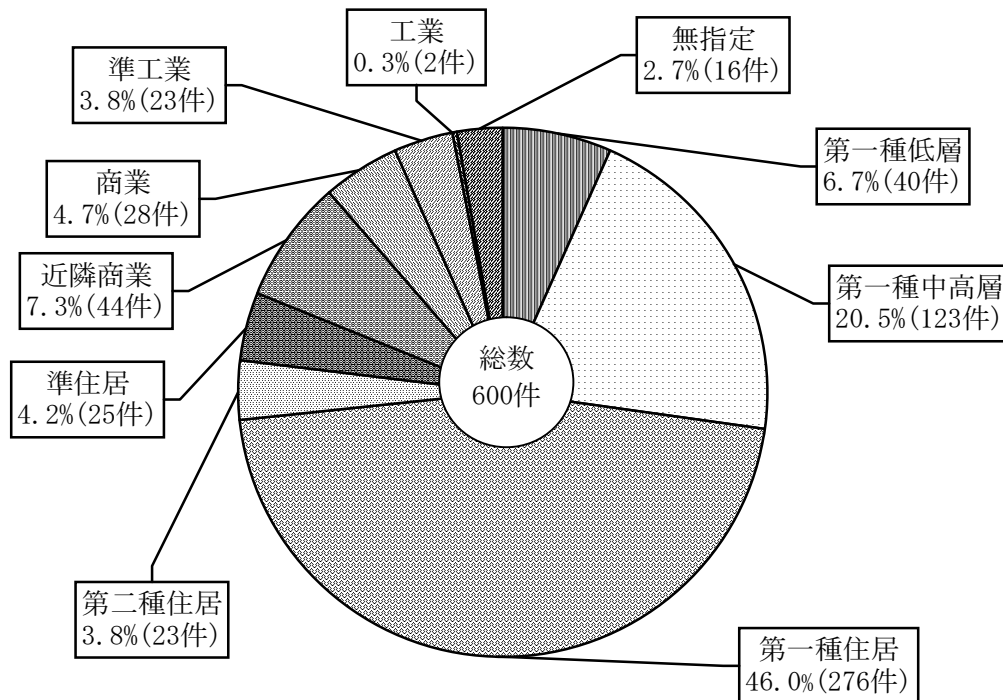
(1) 年度別消防同意事務取扱状況

年 度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
件数(件)	689	616	583	516	666	630	589	674	600
面積(m ²)	276,281	246,430	298,118	255,221	427,783	213,325	244,624	269,142	257,571



(2) 用途地域別消防同意件数の内訳

(平成 26 年度中)



(3) 用途別消防同意件数

(平成 26 年度中)

用途別		工事区分	計	新	増	改	移	用	模	修	そ
				築	築	築	転	途	様	繕	他
								変	替		
1 項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場									
	ロ	公会堂、集会場	1	1							
2 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ									
	ロ	遊技場、ダンスホール	2	1						1	
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等									
	ニ	カラオケボックス等									
3 項	イ	待合、料理店等									
	ロ	飲食店									
4 項		百貨店、マーケット	17	17							
5 項	イ	旅館、ホテル、宿泊所									
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	64	63	1						
6 項	イ	病院、診療所、助産所	3	3							
	ロ	社会福祉施設等（重度）	5	5							
	ハ	社会福祉施設等（通所・軽度）	12	12							
	ニ	幼稚園、特別支援学校	5	2	3						
7 項		小・中・高校・大学・各種学校	9	2	7						
8 項		図書館、博物館、美術館									
9 項	イ	蒸気浴場、熱気浴場									
	ロ	イ・以外の公衆浴場									
10 項		車両の停車場	2	2							
11 項		神社、寺院、教会	2		2						
12 項	イ	工場、作業所	8	5	3						
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ									
13 項	イ	自動車車庫、駐車場	2	1	1						
	ロ	飛行機等の格納庫									
14 項		倉庫	11	10	1						
15 項		前各号に該当しない事業場	21	18	3						
16 項	イ	特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	20	13	1			6			
	ロ	イ・以外の複合用途防火対象物	5	5							
17 項		重要文化財、重要民族資料、史跡等の建造物									
18 項		アーケード									
併用住宅			9	9							
専用住宅			367	360	6		1				
その他			35	34	1						
合計			600	563	29		1	6		1	

6 危険物施設

(1) 類別施設数の状況

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

区分 製造所等の別	合計	第一類	第二類	第三類	第四類	第五類	第六類	混在
製造所	3				2			1
屋内貯蔵所	57		1		53			3
屋外タンク 貯蔵所	6				6			
屋内タンク 貯蔵所	4				4			
地下タンク 貯蔵所	45				45			
簡易タンク 貯蔵所	2				2			
移動タンク 貯蔵所	8				8			
屋外貯蔵所	2				2			
一般取扱所	30				29			1
営業用給油 取扱所	18				18			
自家用給油 取扱所	14				14			
移送取扱所								
第一種販売 取扱所	1				1			
第二種販売 取扱所	3				3			
合 計	193		1		187			5

※ 危険物施設の総数は、193 施設（完成検査済証交付施設数）であり、前年同期の 201 施設と比較して 8 施設減少しました。

製造所等の別にみますと、屋内貯蔵所が 57 施設（全体の 29.5%）と最も多く、次いで地下タンク貯蔵所の 45 施設（23.3%）、一般取扱所の 30 施設（15.5%）がこれに次いでいます。

(2) 指定数量の倍数構成比の状況

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

区分	合計	5倍以下	10倍以下	50倍以下	100倍以下	150倍以下	200倍以下	200倍を超えるもの
製造所等の別								
製造所	3	2		1				
屋内貯蔵所	57	26	16	11	2	2		
屋外タンク貯蔵所	6	1	1	2		2		
屋内タンク貯蔵所	4	3	1					
地下タンク貯蔵所	45	23	12	8	1			1
簡易タンク貯蔵所	2	2						
移動タンク貯蔵所	8	7		1				
屋外貯蔵所	2	1	1					
一般取扱所	30	9	15	5	1			
営業用給油取扱所	18				1		2	15
自家用給油取扱所	14		3	11				
移送取扱所								
第一種販売取扱所	1	1						
第二種販売取扱所	3			3				
合計	193	75	49	42	5	4	2	16

※ 指定数量とは、危険物の性質や性状により危険性に差があるため、その危険性を勘案して、政令でその品目ごとに危険物の量（危険性）を基準として定められています。

(3) 危険物施設の許可書及び完成検査済証の交付等の状況

(平成 26 年度中)

区分	製造所等の別	合計	製造所	貯蔵所						取扱所						
				屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	一般	営業用給油	自家用等給油	移送	第一種販売	第二種販売
許可	設置	1		1												
	変更	12		5			1				2	4				
完成	設置	2		2												
	変更	15		5			1		1		4	4				
廃止届等		11		2			5			1	2	1				

(4) 危険物施設等の立入検査状況

(平成 26 年度中)

区分	製造所等の別	合計	製造所	貯 蔵 所						取 扱 所				無許可施設	
				屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	一般	給油	第一種販売		第二種販売
立入検査対象数		201	3	57	6	4	50	2	7	3	32	33	1	3	
立入検査実施数		159	2	56	6	1	27	2	6	3	18	34	1	3	
自主点検		117	2	41	6	4	26	2	1	2	20	13			

※ 立入検査対象数：平成 26 年 4 月 1 日現在の施設数。

※ 自主点検は、危険物安全週間中に事業所自らが危険物施設の点検を実施したもの。

(5) 危険物届出状況

(平成 26 年度中)

諸 届 出 区 分	件数
製造所等譲渡引渡し	2
製造所等品名数量又は指定数量の倍数変更	9
製造所等の廃止等	11
保安監督者選解任	21
関係者の住所等変更	60
危険物施設の使用休止及び再開	6
軽微な変更・規制外の変更工事等資料提出	21
予防規程制定・変更認可	1
完成検査済証等再交付	11
合 計	142 件

(6) 危険物各種申請状況

(平成 26 年度中)

年 度	総数	設置許可	変更許可	完成検査	完成検査前検査(水圧・水張)	仮貯蔵 仮取扱	仮使用	条例第 47 条による検査
平成 22 年度	94	1	5	6	78		4	
平成 23 年度	135	5	12	13	98	1	6	
平成 24 年度	232	2	24	26	163	1	14	2
平成 25 年度	181	2	24	27	115		13	
平成 26 年度	109	3	12	16	69		9	

7 少年消防団

少年期から火災予防に関する知識、技術を習得し、防火に関するさまざまな体験をとおして、ふだん学校や家庭において学ぶ機会の少ない防火意識を醸成するとともに、団体行動を通じて自助・共助の精神を養うことを目的に活動しています。また、卒団後も希望者は、中学校在学時には指導員、高校在学時は上級指導員、高校卒業後はチーフ指導員として団員の指導に参加しています。

(1) 年度別入団員数 (男女別・学年別)

(基準日：4月1日)

年度	期	男	4年	5年	6年	女	4年	5年	6年	合計
5年度	第1期	25	4	15	6	18	1	8	9	43
6年度	第2期	17	3	10	4	26	8	12	6	43
7年度	第3期	26	15	8	3	17	1	14	2	43
8年度	第4期	18	10	7	1	25	11	10	4	43
9年度	第5期	17	5	5	7	26	10	9	7	43
10年度	第6期	10	4	3	3	32	8	14	10	42
11年度	第7期	24	9	12	3	12	2	6	4	36
12年度	第8期	24	10	8	6	18	9	9	0	42
13年度	第9期	19	7	6	6	22	9	6	7	41
14年度	第10期	21	5	9	7	24	3	16	5	45
15年度	第11期	18	6	7	5	27	6	8	13	45
16年度	第12期	24	10	5	9	21	8	9	4	45
17年度	第13期	22	5	10	7	20	6	6	8	42
18年度	第14期	22	5	6	11	19	5	7	7	41
19年度	第15期	26	11	9	6	16	8	4	4	42
20年度	第16期	17	2	8	7	22	10	9	3	39
21年度	第17期	22	8	4	10	22	5	8	9	44
22年度	第18期	24	5	14	5	18	1	11	6	42
23年度	第19期	32	7	11	14	16	4	3	9	48
24年度	第20期	50	22	14	14	28	10	14	4	78
25年度	第21期	52	20	17	15	26	11	6	9	78
26年度	第22期	67	16	36	15	39	9	21	9	106
27年度	第23期	78	27	25	26	49	17	14	18	127
合計		655	216	249	190	543	162	224	157	1,198

(2) 指導員数

(平成 27 年 4 月 1 日)

	中学生	高校生	大学生	社会人	合 計
男 子	14	6	1	0	21
女 子	8	2	0	1	11
合 計	22	8	1	1	32

(3) 訓練内容

- ア. 規律訓練 イ. 救命講習 ウ. ロープワーク訓練 エ. 消防車・梯子車搭乗訓練
オ. 消防・救助訓練 カ. 消火器の取扱訓練 キ. 煙体験訓練 ク. 地震体験訓練
ケ. 避難所体験訓練

(4) 野外活動等

消防署内における訓練指導のほかに野外活動も実施しています。

- ア. 大和市民まつりパレードの参加
イ. 社会福祉施設への訪問活動
ウ. 宿泊研修
エ. 全国少年消防クラブ交流大会
オ. 視察研修
カ. 消防出初式への参加
キ. 訓練発表会

(5) 少年消防団運営委員会

この委員会は、少年消防団の事業運営を行うために平成 5 年 7 月に設立し、会員相互の融和協調を基盤とし、少年消防団の育成事業を行い、火災予防をはじめ防火思想の啓発を図っています。

会員数 143 人 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

防 災 ・ 危 機 管 理

災害は一瞬にして尊い生命と貴重な財産を奪い、我々の生活を脅かします。

近年、頻発する地震、暴風、豪雨等の自然災害はもとより、大規模な火災、爆発、交通機関の事故等が国内外を問わず発生するなど、様々な災害事象に対する対策の取り組みが必要となっています。

市では、平成 23 年の東日本大震災による課題や教訓を踏まえ、平成 27 年 3 月に地域防災計画の修正を行い、さらに、災害に強いまちづくりを実現するため「自助」「共助」「公助」の有機的な連携を図り、災害が発生した際の被害の防止、軽減に向け、市、防災関係機関、地域が一体となり、対策を進めています。



【平成 26 年 8 月 23 日 総合防災訓練～防災フェスタ 2014】

1 災害対策本部等設置状況

(平成 26 年度中)

種 類	設置回数
災害対策本部	0 回
災害警戒本部	2 回
災害警戒本部設置事前準備会議	7 回

2 自主防災組織育成状況

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

自治会数 (A)	自主防災組織 編成自治会数 (B)	組織された 区域内の世帯数	編成率 (B) / (A) %
152	151	70,370	99%

※ 自主防災組織が編成されると、各組織（グループ）に対し次の物品を支給しています。

ヘルメット(8)、腕章(8)、担架(1)、携帯用拡声器(1)

※ 連合自主防災組織（3 組織）を除く。

3 総合防災訓練

地域防災計画に定める防災訓練計画に基づき、大規模な地震災害を想定し、市、防災関係機関、自主防災組織が緊密かつ有機的な連携を図り、市民の防災意識の高揚と防災行動力の向上を目的として実施します。

年 度	主 会 場	参加人員
平成 16 年度	上和田中学校	1,161
平成 17 年度	西鶴間小学校	1,242
平成 18 年度	大和小学校	932
平成 19 年度	下福田小学校	878
平成 20 年度	つきみ野中学校	中止
平成 21 年度	つきみ野中学校	1,210
平成 22 年度	文ヶ岡小学校	673
平成 23 年度	渋谷中学校	中止
平成 24 年度	引地川公園ゆとりの森 渋谷中学校	1,050
平成 25 年度	南林間小学校	1,075
平成 26 年度	深見小学校	1,210

4 地域防災訓練

地域防災訓練は、市民に対する防災意識の高揚と「自分たちのまちは、自分たちで守ろう」とする行動力の向上を目指すため、煙体験訓練等を始めとした各種訓練を行います。

また、平成 25 年度から、大規模地震発生時における同時多発火災に対応するため、スタンドパイプ消火資機材を市内の自主防災組織に配付いたしました。それに伴い地域防災訓練の訓練種目に同資機材の取扱訓練を追加しました。【管理課】

(1) 年度別地域防災訓練実施状況

区分 \ 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地域防災訓練(回)	29	31	34	49	50
参加人員(人)	4,515	4,885	5,274	4,944	5,259

(2) 地域防災訓練実施回数及び人員等

訓練実施回数	50 回	参加自主防災会数	142 自主防災会
参加人員	5,259 人	訓練指導職団員数	911 人
自主防災会の実施率	102/151 67.5%	※実施率は、重複を除いたもの	

(3) 地域防災訓練種別別実施回数

避難誘導訓練	広報	10 回
	地震時の 1 分間行動	10 回
	避難誘導	7 回
避難所運営訓練	本部設置	9 回
	炊き出し	6 回
救出救護訓練	三角巾取扱訓練	20 回
	心肺蘇生訓練 (AED 取り扱い含む)	34 回
	応急担架訓練	20 回
	資機材取扱訓練	3 回
初期消火訓練	スタンドパイプ取扱訓練	43 回
	消火器取扱訓練	23 回
	放水体験	0 回
身体保護訓練	震度体験(地震体験車使用)	18 回
	煙体験	7 回

(4) 地域防災訓練実施状況

(会場訓練のみ)

(平成 26 年度中)

実施団体名 (順列は実施順)			
1	さつき自主防災会	26	大和東伸和自主防災会
2	中央林間内山自主防災会	27	慰霊塔公園・西鶴間小田急・文化西・鶴間住宅自主防災会
3	要石自主防災会	28	上和田・上和田団地自主防災会
4	一之関・島津・深見中原・LM大和自主防災会	29	中央一丁目・四丁目・五丁目・六丁目・七丁目・柳橋一丁目・若葉会自主防災会
5	山谷自主防災会	30	南庭自主防災会
6	代官庭自主防災会	31	下鶴間連合自主防災会 (11)
7	宮下・深友会・ふかみ会・菊和親和・深見境橋・光丘・大塚戸団地・要石・ロイヤルプラザ大和・サングレイス大和・大和南第二自主防災会	32	江の電・柳橋・さくら・緑ヶ丘・ハイム桜ヶ丘・富士見ヶ丘・上福田・モアステージ桜ヶ丘・山下・桜川・松ヶ丘・青葉・海上自衛隊大和宿舎・新道下自主防災会
8	下福田南部第一・下福田南部第二・下福田南部第三・下福田南部第四	33	大塚戸団地・ロイヤルプラザ大和・サングレイス大和・深見境橋自主防災会
9	鶴間台自主防災会	34	コーポ下鶴間自主防災会
10	上草柳東・東原北・東原南・富士見・大和会・大東自主防災会	35	大和南第六自主防災会
11	高等町連合自主防災会 (4)	36	中央林間南自主防災会
12	新道下・松ヶ丘・上福田・山下・桜ヶ丘自主防災会	37	善光明自主防災会
13	ダイアパレス鶴間自主防災会	38	中央林間西自主防災会
14	高等町第四自主防災会	39	中央林間北・中央林間東自主防災会
15	つきみ野自主防災会	40	柳会・むさしの会・子安・银杏会・上草柳暁会自主防災会
16	南鶴間自主防災会	41	南林間東北・南林間東南・南林間北・南林間西北・南林間西南・南林間南自主防災会
17	下福田北部自主防災会	42	長堀自主防災会
18	谷戸頭自主防災会	43	善光明自主防災会
19	大和東二丁目第二自主防災会	44	相鉄コープ・上ノ町自主防災会
20	いちょう下和田団地連合自主防災会 (5)	45	下和田自主防災会
21	鶴間台自主防災会	46	草柳自主防災会
22	コトーつきみ野自主防災会	47	公所自主防災会
23	千本桜自主防災会	48	鶴間台自主防災会
24	大和原自主防災会	49	大和東三丁目自主防災会
25	中央二・三丁目自主防災会	50	桜ヶ丘親和会・桜ヶ丘・谷戸頭・久田・宮久保・上ノ町・上和田・善光明・旭ヶ丘・上和田団地・相鉄コープ・相鉄上和田第一・相鉄上和田第三・相鉄上和田第四自主防災会

※かつこ内の数は、連合に属する自治会数です。

5 地震体験車使用状況

地震体験車は、地域防災訓練を中心に施設見学や自衛消防訓練など、防災教育の普及と啓発のために使用しています。この車は最大で震度7まで体験できるほか、過去の震災（関東大震災や阪神淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災など）を再現することができます。また、今後発生が予測される東海地震も体験することができます。【管理課】

(平成26年度中)

使用事業	対象	回数	人数
イベント	市民	8回	1,759人
自衛消防訓練	従業員及び市民	6回	250人
施設見学	市民	12回	966人
地域防災訓練	市民	25回	2,811人
防災教育	市民	9回	440人
合計		60回	6,226人



【地震体験車を使用した訓練風景】

6 スタンドパイプ消火資機材配備状況

(1) スタンドパイプ消火資機材配備の経緯

本市において、大規模震災時に最も懸念されるのは火災です。同時多発火災が発生した場合、本市の消防署や消防団だけでは対応が困難となることが予想されます。そこで、市民の皆様が初期消火活動や延焼防止活動を実施することができるよう、平成25年度から、同資機材の導入を進め、防災環境の充実を図ることといたしました。

(2) スタンドパイプ消火資機材とは

火災発生時に、消火栓や排水栓から取水して放水できる資機材です。この資機材の放水距離は水平で約15メートル、高さにして約7～8メートルまで届きますので、建物の2～3階まで到達します。同資機材は、台車などに搭載されており、若干の悪路でも容易に運ぶことができ、取り扱い方法も難しくなく、老若男女問わず使用することができる資機材です。

(3) スタンドパイプ消火資機材配備状況

(平成27年4月1日現在)

項目 / 年度	平成25年度	平成26年度	配備数
自主防災組織	156	73	229
コンビニエンスストア		31	31
合計	156	104	260



【格納箱型】



【台車型】

7 防災リーダー育成状況

災害に強い安全な地域社会を目指し、地域ぐるみの防災活動の充実を図るため平成4年度から地域防災リーダーの育成を目的とした防災セミナーを実施しています。また、平成6年度からセミナー修了者が防災協力員（自主的な登録制）となり、各自主防災会で防災リーダーとして活動しています。【危機管理課】

(1) 防災セミナー実施状況

- ◆受講者…公募、自治会等からの選出
- ◆内 容…年3回の講習→修了証を交付

年 度	受講者数	修了者数	年 度	受講者数	修了者数
平成15年度	174人	64人	平成21年度	71人	50人
平成16年度	134人	87人	平成22年度	69人	52人
平成17年度	135人	70人	平成23年度	66人	53人
平成18年度	147人	71人	平成24年度	72人	55人
平成19年度	108人	61人	平成25年度	69人	58人
平成20年度	119人	79人	平成26年度	67人	59人

*受講者数は平成21年度より新規受講者のみ計上

(2) 防災協力員登録状況

- ◆防災協力員…各年度とも4月1日現在の協力員数（自主的な申告による登録制）
- ◆活 動…防災協力員研修、地域訓練等の指導及び防災ボランティア活動

年 度	新協力員数	年 度	新協力員数	平成26年度末 現在、登録者 数 677人
平成15年度	35人	平成21年度	36人	
平成16年度	32人	平成22年度	46人	
平成17年度	31人	平成23年度	29人	
平成18年度	36人	平成24年度	55人	
平成19年度	50人	平成25年度	53人	
平成20年度	66人	平成26年度	53人	

8 飲料水確保対策

災害時の応急飲料水確保については、県企業庁企業局水道部の協力の下、災害用指定配水池からの給水体制や飲料水兼用貯水槽（100m³）を設置し、確保対策を進めていますが、万全を期するために公立学校の鋼板プール水の利用や公共施設の受水槽に緊急遮断弁を設置するなど給水体制の確保を図るとともに災害時の協力を承諾した民間、企業等の井戸については、水質検査を行い災害に対処しています。【危機管理課】

(1) 飲料水兼用貯水槽設置状況

設置年度	設置場所		種類
昭和 61 年度	下鶴間一丁目 1-1	大和市役所	鋼管製
昭和 62 年度	大和南二丁目 11-1	光丘中学校	鋳鉄製
昭和 63 年度	上和田 2771-12	消防署南分署	鋼管製
平成元年度	上草柳一丁目 1-1	大和スポーツセンター	鋳鉄製
	南林間九丁目 3-2	南林間小学校	鋼管製
平成 2 年度	つきみ野五丁目 5	つきみ野 1 号公園	鋼管製
	福田四丁目 1	福田 1 号公園	鋳鉄製
	鶴間二丁目 15-12	ふるみち公園	鋼管製
平成 3 年度	福田二丁目 33-1	富士見橋公園	鋼管製
	桜森三丁目 16-31	文ヶ岡小学校	鋳鉄製
	福田 1569-1	下福田中学校	鋼管製

(2) ろ水機設置校

1	緑野小学校	9	引地台小学校	17	下福田中学校
2	中央林間小学校	10	南林間小学校	18	渋谷中学校
3	大野原小学校	11	林間小学校	19	南林間中学校
4	文ヶ岡小学校	12	深見小学校	20	鶴間中学校
5	大和東小学校	13	柳橋小学校	21	引地台中学校
6	福田小学校	14	渋谷小学校	22	上和田中学校
7	下福田小学校	15	つきみ野中学校	23	大和中学校
8	上和田小学校	16	光丘中学校		

(3) 公共施設受水槽緊急遮断弁設置施設

No.	施設名	容量(m ³)	No.	施設名	容量(m ³)
1	緑野小学校	16.8	6	中部学校給食共同調理場	62
2	中央林間小学校	20.7	7	南部学校給食共同調理場	60
3	大和市役所	80	8	引地台温水プール	300
4	大和市立病院	280	9	光丘中学校	72
5	大和東小学校	15	10	大和市消防本部	12

(4) 水質検査状況（井戸水）

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

登録井戸数 (%)	飲用適 (%)	煮沸適 (%)	飲用不適 (%)	未検査 (%)
303 件 (100.0)	171 件 (56.4)	70 件 (23.1)	60 件 (19.8)	2 件 (0.7)

9 災害対策用備蓄倉庫整備状況

災害に対しては、市民一人ひとりの心構えが必要となりますが、市としての応急必需物資等の備蓄を図るため、避難生活施設等に防災備蓄倉庫の設置を推進しています。

また、大型資機材については、消防本部敷地内、大和スタジアム内及び大和ゆとりの森内に倉庫を確保し、集中管理するとともに、より一層の整備充実に努めます。【危機管理課】

(1) 防災備蓄倉庫整備状況

年 度	設 置 場 所	倉 庫 の 構 造 等
昭和 57 年度	No.4 文ヶ岡小学校	No.1、No.2、No.6～No.8、No.10～ No.15 アルミ製（K101型） （規 格）6.15m×2.4m×2.35m （床面積）14.4m ² （内容積）34.6m ³
	No.5 消防署北分署(旧下和田小)	
	No.6 北大和小学校	
	No.7 緑野小学校	
昭和 58 年度	No.8 消防本部	No.4、No.5 海上用コンテナ（K20F型） （規 格）6.40m×2.40m×2.40m （床面積）13.8m ² （内容積）29.6m ³
昭和 59 年度	No.10 南林間小学校	
	No.11 鶴間中学校 No.12 下福田中学校	
昭和 60 年度	No.13 草柳小学校	No.16～No.25、No.31～No.39 アルミ製（FS-II55型） （規 格）5.58m×2.40m×2.50m （床面積）13.4m ² （内容積）33.5m ³
	No.14 深見小学校	
	No.15 桜丘小学校	
昭和 61 年度	No.1 大和市役所	No.9、No.26～No.30 アルミ製（FS-II66型） （規 格）6.64m×2.40m×2.50m （床面積）15.9m ² （内容積）39.8m ³
	No.2 上和田小学校	
平成 7 年度	No.16 林間小学校	No.3、No.21 No.3 上和田小学校（S61廃棄） No.21 光丘中学校（H20廃棄）
	No.17 大和小学校	
	No.18 福田小学校	
	No.19 大野原小学校	
	No.20 引地台小学校	
	No.22 つきみ野中学校	
	No.23 南林間中学校	
	No.24 消防本部 No.25 消防本部	
平成 12 年度	No.26 消防署北分署	※欠番 No.3、No.21 No.3 上和田小学校（S61廃棄） No.21 光丘中学校（H20廃棄）
	No.27 上和田中学校	
平成 13 年度	No.28 西鶴間小学校	※欠番 No.3、No.21 No.3 上和田小学校（S61廃棄） No.21 光丘中学校（H20廃棄）
	No.29 大和中学校	
	No.30 下福田小学校	

年 度	設 置 場 所	倉 庫 の 構 造 等
平成 14 年度	No.31 中央林間小学校 No.32 大和東小学校 No.33 柳橋小学校	
平成 15 年度	No.34 渋谷小学校 No.35 大和南高校	
平成 16 年度	No.36 大和高校 No.37 大和東高校	
平成 17 年度	No.38 大和西高校 No.39 大和学園聖セシリア	
平成 24 年度	No.9 引地台中学校	

※上記の他、渋谷中学校及び光丘中学校には、校舎建て替えに伴い部室棟に併設した防災備蓄倉庫がある。

(2) 防災資機材倉庫整備状況

年 度	設 置 場 所	倉 庫 の 構 造 等
昭和 63 年度	消防本部敷地内	補助訓練棟 (防災倉庫B) ※ 鉄筋コンクリート造 (規 格) 5.7m×4.5m×3.27m (床面積) 25.6m ² (内容積) 83.8m ³
平成 8 年度	大和スタジアム内	外野席下部 (床面積) 169.0m ²
平成 24 年度	大和ゆとりの森内	仲良しプラザ 1階 ※ 鉄筋コンクリート造 2階建て (床面積) 716.8 m ²

10 指定緊急避難場所の整備状況

従来の災害対策基本法においては、切迫した災害の危険から逃れるための避難と、避難生活を送るための避難所が必ずしも明確に区別されていませんでした。

そのため、津波や水害等の際、住民が災害想定区域内にある避難所に避難した結果、かえって危険が生じた事例があったことなどを踏まえ、安全面の観点からそれぞれの異常な現象の種類ごとに、当該災害の危険から緊急に逃れるための避難場所を指定しています。

より円滑かつ安全な避難を促進するため、以下のとおり、緊急指定避難場所を指定し、関連施設の整備並びに充実を図っています。 【危機管理課】

(1) 指定緊急避難場所一覧（全 49 か所）

○広域避難場所（13 か所）

大火災の発生という最悪の状況下で、火災が延焼拡大しても輻射熱や煙に冒されることなく安全が確保できる場所

No.	名称	所在地	異常な現象の種類			
			地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災
1	相模カントリークラブ	中央林間西 7-1-1-1	○			○
2	大和高校 つきみ野中学校	つきみ野 3-5	○			○
3	大和西高校 南林間小学校 南林間中学校	南林間 9-3	○			
4	一ノ関・城ヶ岡	下鶴間 2714	○			○
5	泉の森 ふれあいの森	上草柳 588	○			○
6	大和スポーツセンター	上草柳 1-1-1	○			○
7	大和東高校 大和東小学校	深見 1760	○			○
8	横浜銀行 大和総合グラウンド	草柳 1-22	○			○
9	引地台公園 引地台中学校	柳橋 4-5000	○			○
10	大和南高校	上和田 2557	○			○
11	大和ゆとりの森	福田 4111	○			○
12	藤沢ゴルフクラブ	綾瀬市深谷南 7-2-1	○			○
13	いちょう団地	下和田 262	○			○

○避難生活施設（33 か所）

災害に伴う家屋の倒壊、焼失により帰宅できない被災者が臨時に生活を行う収容施設

No.	名称	施設	所在地	異常な現象の種類			
				地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災
1	北大和小学校	体育館	下鶴間 685		○	○	
		校庭		○			
2	緑野小学校	体育館	中央林間西 5-3-1		○	○	
		校庭		○			
3	林間小学校	体育館	林間 1-5-18		○	○	
		校庭		○			
4	西鶴間小学校	体育館	西鶴間 2-25-43		○	○	
		校庭		○			
5	大和小学校	体育館	深見西 8-7-1		○	○	
		校庭		○			
6	草柳小学校	体育館	中央 3-6-1		○	○	
		校庭		○			
7	深見小学校	体育館	深見台 2-9-1		○	○	
		校庭		○			
8	桜丘小学校	体育館	上和田 832		○	○	
		校庭		○			
9	渋谷小学校	体育館	下和田 929		○	○	
		校庭		○			
10	上和田小学校	体育館	上和田 2695		○	○	
		校庭		○			
11	柳橋小学校	体育館	柳橋 1-17-7		○	○	
		校庭		○			
12	南林間小学校	体育館	南林間 9-3-2		○	○	
		校庭		○			
13	福田小学校	体育館	福田 5-22-1			○	
		校庭		○			
14	大野原小学校	体育館	上草柳 7-4-26		○	○	
		校庭		○			
15	下福田小学校	体育館	福田 570			○	
		校庭		○			
16	大和東小学校	体育館	深見 1805			○	
		校庭		○			○

No.	名称	施設	所在地	異常な現象の種類			
				地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災
17	文ヶ岡小学校	体育館	桜森 3-16-31		○	○	
		校庭		○			
18	中央林間小学校	体育館	下鶴間 1450-29		○	○	
		校庭		○			
19	引地台小学校	体育館	草柳 3-1-2		○	○	
		校庭		○			
20	大和中学校	体育館	深見西 7-5-1		○	○	
		校庭		○			
21	光丘中学校	体育館	大和南 2-11-1		○	○	
		校庭		○			
22	渋谷中学校	体育館	下和田 49			○	
		校庭		○			
23	つきみ野中学校	体育館	つきみ野 3-5-1		○	○	
		校庭		○			○
24	鶴間中学校	体育館	下鶴間 3016		○	○	
		校庭		○			
25	引地台中学校	体育館	柳橋 4-5050		○	○	
		校庭		○			○
26	上和田中学校	体育館	上和田 1314-1			○	
		校庭		○			
27	南林間中学校	体育館	南林間 9-3-1		○	○	
		校庭		○			
28	下福田中学校	体育館	福田 1569-1			○	
		校庭		○			
29	県立大和高校	体育館	つきみ野 3-4		○	○	
		校庭		○			○
30	県立大和南高校	体育館	上和田 2557		○	○	
		校庭		○			○
31	県立大和東高校	体育館	深見 1760			○	
		校庭		○			○
32	県立大和西高校	体育館	南林間 9-5-1		○	○	
		校庭		○			
33	大和学園聖 セシリア	体育館	南林間 3-10-1		○	○	
		校庭		○			

○洪水時等に開設する臨時避難所 3か所

No.	名称	所在地	異常な現象の種類			
			地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災
1	桜丘学習センター	福田 1-30-1		○	○	
2	渋谷学習センター	福田 2021-2		○	○	
3	大和ゆとりの森 仲良しプラザ	福田 4112		○	○	

(2) 広域避難場所案内標識等設置状況

日頃から、広域避難場所の位置及び経路の周知を図るため、案内標識を市内要所に設置しています。【危機管理課】

- ① 標 識 柱・・・広域避難場所へ通じる避難路上に設置し、避難者に対しての道標となるもの。
- ② 電柱巻表示板・・・電柱に巻付式の看板を設置し、直近の広域避難場所を明示したもの。
- ③ 現 地 案 内 板・・・広域避難場所の入口に設置し、広域避難場所の所在を表示したもの。
- ④ 案 内 板・・・駅・公共施設などの日常不特定多数の者が集まる所や自主防災会の一時避難場所となる地域の公園等に設置し、広域避難場所の所在を明示したもの。

区分 年度	標識柱	電柱 巻表示板	現地案内板	案内板	合 計
昭和51～60年度	41		23	21	85
昭和63年度		208		5	213
平成2年度		80	5		85
平成5年度	5			14	19
平成6年度	6			14	20
平成7年度	4			22	26
平成8年度	6			16	22
平成9年度	4			19	23
平成10年度	5			16	21
平成11年度				9	9
平成12年度				9	9
平成13年度				9	9

年度 \ 区分	標識柱	電柱 巻表示板	現地案内板	案内板	合 計
平成14年度				6	6
平成15年度				6	6
平成16年度				6	6
平成17年度				6	6
平成18年度				1 (1)	1
合 計	71	288	28	179 (1)	566

※ 印の () 内は、外国人対応案内板 (5か国語表示)

(3) 避難生活施設 (指定避難所)

災害により家屋の倒壊、焼失により帰宅できない市民が臨時の生活を営む場所として「避難生活施設」を、要配慮者の臨時生活施設として「特定指定避難所」を、それぞれ開設します。【危機管理課】

- ・避難生活施設・・・・・・・・市立各小中学校、県立高校、大和学園聖セシリア 合計 33 施設
- ・特定指定避難所・・・・・・・・福祉施設、コミュニティーセンター等 合計 24 施設

11 無線整備状況

大規模災害発生時等における市災害対策本部から住民に対する広域的な防災情報や、災害現場からの被害状況等を迅速かつ確実に伝達するために、無線の整備を図っています。

【危機管理課】

(1) 防災行政無線整備状況

区分 年度	整備内容	
	固定系	移動系
昭和53年度	親局 1 子局 25	
昭和54年度	子局 25	
昭和55年度	通信所(遠隔制御機) 1 戸別受信機 80	
昭和57年度	戸別受信機 5	
昭和58年度	子局 15 戸別受信機 6	
昭和59年度	戸別受信機 4	基地局(統制制御機 1 子制御機 7)
		移動局(車載型 8 可搬型 5 携帯型 9)
昭和60年度	戸別受信機 2	基地局(子制御機 4)
		移動局(車載型 13 可搬型 3 携帯型 1)
昭和61年度	戸別受信機 1	移動局(可搬型 14 携帯型 13 アンテナ 8)
昭和62年度	戸別受信機 5	移動局(車載型 4 携帯型 5)
昭和63年度	戸別受信機 3	
平成3年度	戸別受信機 3	
平成5年度	親局 1(昭和53年度設置機器更新) 子局 8(増設)	
平成6年度	子局 65(昭和53、54、58年度設置機器更新) 子局 5(増設)	
	戸別受信器 110(更新)	
平成7年度		移動局(可搬型 67 可搬型アンテナ 77)
平成12年度	子局 8(増設)	
平成22年度		移動局(車載型 25 可搬型 9 携帯型 1) 廃棄
平成25年度		全局、デジタルMCA無線に移行

※ 平成24年2月1日からフリーダイヤルで内容を確認できる「自動音声応答装置」を導入しました。防災行政無線の放送と同時に、放送内容が確認でき、新たな情報がない場合は、原則1週間程度同じ情報が繰り返し流れます。

(2) デジタルMCA無線整備状況

デジタルMCA無線は、800MHz 帯の電波を利用した業務用移動通信システムです。このシステムは、1つの制御局から発する複数の周波数を、多数のユーザーが利用することで周波数の有効利用を図るシステムです。すべての通話は事業者が運営管理する「制御局」を経由して、当市が管理する「指令局（市庁舎等）」と「移動局（避難生活施設等）」を結びます。

年度	整備内容	
	指令局	移動局
平成25年度	半固定型 14	半固定型 51
	携帯型 2	携帯型 23
合計台数 90		

12 防災情報システム整備状況

(1) 防災情報システム

大規模災害発生時は、情報が不足したり、さまざまな情報が錯綜したりして、多くの混乱が予想されます。このような状況下においても、正しい情報を迅速に収集し、的確に分析することが災害対策活動を行ううえで非常に重要です。

災害時、市内の被害状況を一元管理し、災害対策本部での意思決定を迅速かつ確実に実施するため、防災情報システムを更新整備しました。

このシステムは、災害時に携行している可能性が高い携帯電話などの端末でも利用することができます。また、GISに対応した地図を装備し、地図上に市内の状況をアイコンで表示することができます。

このシステムでは、災害時のアクセス集中による大きな負荷及びシステムに対する不正アクセスなどに迅速に対応するため、情報センターにサーバーを設置し、いつ発生するかわからない災害に365日24時間対応しております。

主なシステムの名称

○市民公開型

- 1 避難支援マップ
- 2 災害用伝言板
- 3 避難所安否情報
- 4 ボランティア情報
- 5 災害情報掲示板
- 6 避難所開設情報
- 7 生活支援情報

○災害対策本部・職員用

- 8 被災情報確認
- 9 物資支援
- 10 ボランティア管理
- 11 職員参集情報
- 12 職員掲示板
- 13 職員安否情報
- 14 備蓄情報



【市民公開用メイン画面】

○市民公開型（市民に公開されるシステム）

携帯電話機能等を利用した被害状況の通報並びにウェブサイト（地図）上での被害状況の確認、災害時の家族間の安否確認等を行うための伝言板、さらには避難所における避難者の安否確認や避難所の開設（炊き出しなどの生活支援情報）情報の提供などができるシステムです。

○災害対策本部・職員用

災害対策本部において、市民や職員から寄せられた被害情報を一元管理するとともに、メール機能を利用した職員への一斉参集命令及び安否確認、さらには避難所の開設や備蓄、ボランティア情報などの一元管理ができるシステムです。

(2) やまとPSメール

平成 18 年度に導入された「やまとPSメール」に防災カテゴリーを開設し、予め登録していただいた市民の皆様等の携帯電話やパーソナルコンピューター等に、①防災情報（地震、気象、水防警報等） ②未帰宅者情報 ③国民保護法等に関する情報 ④その他の情報を e メールで配信します。

平成 24 年度実績

種 類	発信件数	種 類	発信件数
①防災情報	44 件	③国民保護法等に関する情報	0 件
②未帰宅者情報	50 件	④その他	1 件

平成 25 年度実績

種 類	発信件数	種 類	発信件数
①防災情報	40 件	③国民保護法等に関する情報	0 件
②未帰宅者情報	45 件	④その他	0 件

平成 26 年度実績

種 類	発信件数	種 類	発信件数
① 防災情報	69 件	③国民保護法等に関する情報	0 件
② 未帰宅者情報	79 件	④その他	4 件

ア やまとPSメール運用基準

①防災情報…地震、風水害等の自然災害及び大火災、爆発、その他の災害等、危機管理課が所管する緊急情報

…水防及び気象に関する予警報

②未帰宅者情報…未帰宅者発見協力依頼及び発見報

③国民保護法等に関する情報

④その他…市民生活に危険を及ぼす情報や混乱を発生させることが予想される場合など

(3) 防災機能付ごみカレンダーアプリ

平成 26 年度より、いざというときに備えた日ごろの準備や地震・台風・大雨のときのポイントを掲載した「防災手帳」が閲覧でき、避難場所の地図、浸水想定区域等を示した防災マップなどの防災機能を搭載した「ごみカレンダーアプリ」を配信しています。

【危機管理課】

13 大和市消防協力隊

平成 14 年 2 月 1 日、市内事業所 5 社（発足当初）の賛同を得て、大和市消防協力隊を発足しました。

消防協力隊は、大和市と「大和市消防協力隊の災害応急活動に関する協定書」を締結しています。大規模災害発生時に企業のもつ組織力を活用して消防活動を行うことにより、大規模災害発生時の消防力強化を図ります。【警防課】

協定締結事業所（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ・三機工業株式会社大和事業所
- ・日新工業株式会社
- ・日本飛行機株式会社航空機整備事業部
- ・ユニプレス株式会社
- ・富士精工株式会社
- ・共同カイテック株式会社神奈川技術センター
- ・凶南鍛工株式会社大和工場

対象災害

- ◆ 台風、地震、同時多発火災等の大規模災害
- ◆ 航空機事故及び列車事故等による集団救急
- ◆ その他大和市が消防活動を行うことが必要と認めた災害

活動の範囲

活動の範囲は、事業所が所在する小学校区とし、事業所の所有する資機材を使用して活動します。

14 大和市災害消防協力隊

平成 22 年 7 月 16 日、大和市と大和市消防の丸会（消防団役員OB会）は、大規模災害時の災害対応力を高めるため、災害消防協力隊に関する協定を締結し、大和市長から委嘱状を交付されました。

大和市災害消防協力隊は、消防団役員として活動した経験や知識を生かし、市の災害対応力を高め、災害時の被害の軽減を図ろうと創設したものです。

大規模災害時などに、地元消防団と連携を図りながら、地域住民の避難誘導や情報収集、広報活動などを行います。

普段は地域防災訓練や消防機関が実施する防災研修などに参加して、有事の際に備えます。

登録隊員数：51 人（平成 27 年 4 月 1 日現在）【警防課】

15 国民の保護

(1) 国民保護とは

外部からの武力攻撃に対し、国民の生命、身体および財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小に抑えるために、国、都道府県、市町村等が相互に連携協力し、住民の避難や救援の措置等を行うことをいいます。

(2) 国民保護法について

平成 15 年 6 月に「武力攻撃事態対処法」（正式名称は「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律」）が成立し、その基本的枠組みの下で整備された個別法制である「国民保護法」（正式名称は「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」）が平成 16 年 6 月に公布、同年 9 月に施行されました。

国民保護法では、武力攻撃を受けた場合や大規模テロが発生した場合に、国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小にすることができるよう国や地方公共団体等の責務や役割分担、住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、および武力攻撃災害への対処に関する措置等に関して、具体的な内容について規定されています。

(3) 国民保護法のポイント

ア 武力攻撃事態等において、国民の生命・身体及び財産の保護を図ることを目的としています。

イ 武力攻撃事態等における国、地方公共団体、指定公共機関等の責務や役割分担を明確にし国の方針の下で、国全体として万全の措置を講ずることができるようにしています。

ウ 住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置等について、その具体的な内容を定めています。

エ 国民の保護のための措置を実施するに当たっては、国民の基本的人権の尊重に十分な配慮がなされます。

(4) 国民保護計画について

国民保護計画は、武力攻撃事態等において国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するための、いわば行動計画で、指定行政機関、都道府県、市町村及び指定地方公共機関等が作成しなければなりません。

この国民保護計画は、武力攻撃事態や大規模テロの際に国民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にとどめるために、住民の避難に関する措置や、避難住民の救援などの大変重要な役割を担うこととされています。

本市では、平成 17 年 2 月に大和市民国民保護協議会を設置し、国から示された「国民の保護に関する基本指針」を踏まえ、「神奈川県国民保護計画」等との整合を図り、平成 18 年 1 月に大和市民国民保護計画を策定し、平成 23 年 3 月に計画の一部を改訂しました。【危機管理課】

通 信

1 通信指令

通信員は、高機能消防指令装置を介して 119 番通報を受け、災害場所を特定するとともに災害に応じた車両を選別し、活動部隊に指令及び災害情報の伝達を行っています。

指令課と活動部隊が情報を共有することで、効率的かつ効果的な災害対応を図っています。

2 通信施設

平成 26 年度には、高機能消防指令装置を更新し、大規模災害時や増加する 119 番通報に対し柔軟・確実に対応する受付け機能の強化を図りました。また、消防・救急デジタル無線の運用を開始したことにより、無線通信の秘匿性が高まり災害時における個人情報保護の強化が図れるようになりました。

3 情報提供

固定電話、携帯電話、ファクシミリによる 119 番通報の仕方や、Eメールによる 119 番通報の案内を、ホームページに掲載しています。

また、災害情報案内ダイヤルを設置して、火災や救助など市内で発生している災害情報をお知らせしています。



【指令室】

1 通信指令装置各種機器の現況

(1) 高機能指令装置

市民からの火災、救急、救助要請の119番通報を受信し、要請場所の把握と通報内容を確認するとともに、災害の種別、規模により部隊を自動選別し出動指令を行うことができます。

- ア 指令台（4台）
- イ 自動出動指定装置（4台）
- ウ 地図検索装置（4台）
- エ 多目的ディスプレイ装置（4台）

(2) 表示盤

災害件数等の各種情報、車両の活動状況、気象情報等を表示することができます。

- ア 46インチ液晶ディスプレイ4面構成（1面）
- イ 40インチ液晶ディスプレイ4面構成（2面）

(3) 指令伝送装置

出動指令と同時に災害情報、地図情報を各出動隊の署所の指令伝送出力端末装置に出力することにより、災害活動に必要な支援情報を瞬時に送ることができます。

- ア 指令情報送信装置1式
- イ 指令情報出力端末装置5式

(4) 車両動態位置管理システム

車載端末装置を利用し、消防車両等の位置と動態を常に掌握することができます。

これによって、災害地点に最も近い部隊を選定し出動させることができます。

管理装置サーバー1式

(5) システム監視装置

消防緊急通信指令システムが正常に稼働しているかを常に監視しています。

- ア 監視装置一式（本体1台、監視モニター1台、アラーム表示灯1台）

(6) 統合型発信地表示システム

119番通報があった場合、通報地点を特定することができます。

- ア NTT固定電話
- イ IP電話（KDDI・NTT東日本・ソフトバンクテレコム・Jコム）
- ウ 携帯電話（NTTドコモ・au・ソフトバンクモバイル等のGPS搭載機能の機種に限る）。

(7) 119番補助受付装置

多数の災害が同時に発生し、119番回線が重複した場合に固定及びIP電話は8回線まで携帯電話は4回線まで対応できます。

(8) 消防OAシステム

防火対象物、危険物施設、消防水利等の情報を管理し、火災・救急等の報告・統計処理、更には講習会・住宅防火管理等の事務管理を行うことができます。

ア 消防OAサーバー1台、消防OA端末装置87台

イ 消防OAパッケージソフト（防火対象物管理、危険物施設管理、講習会管理、住宅防火管理
災害事案管理、救急事案管理、消防水利管理）

(9) 消防無線

消防車両及び救急車両等、消防業務全体の無線交信や無線チャンネルの統制を行います。

また、平成26年度にはデジタル式携帯無線機及び消防車両にアナログ波とデジタル波の併用ができるデュアル式無線機を装備しました。

消防無線の種別は、以下のとおりです。

ア 活動波（市内消防活動用）

・活動波1（消防波）

・活動波2（救急波）

イ 主運用波（県内共通相互応援用）

・主運用波1～7

ウ 統制波（全国共通相互応援用）

・統制波1～3

エ 署波（消防活動簡易携帯無線）

(10) 気象観測システム

消防本部に設置してある気象観測装置に加え北分署及び南分署にも設置しゲリラ豪雨等の気象情報を収集し管理します。また、観測情報は災害活動の支援情報として活用しています。

(11) 聴覚障害者専用緊急通報ファクシミリ

聴覚障害者等からのファクシミリによる119番通報を受信します。

(12) 震度情報表示盤

大和市役所に設置された地震計測震度計で感知した震度を指令課の震度表示計に表示します。

(13) 消防情報共有システム

消防情報共有端末により、災害情報等を関係部署が共有できるシステムです。

大規模災害（風水害・地震等）が発生した際には、避難行動要支援者情報や消防の活動状況等を市役所本庁舎や消防本部・消防署所で情報を共有することができます。

2 災害通報

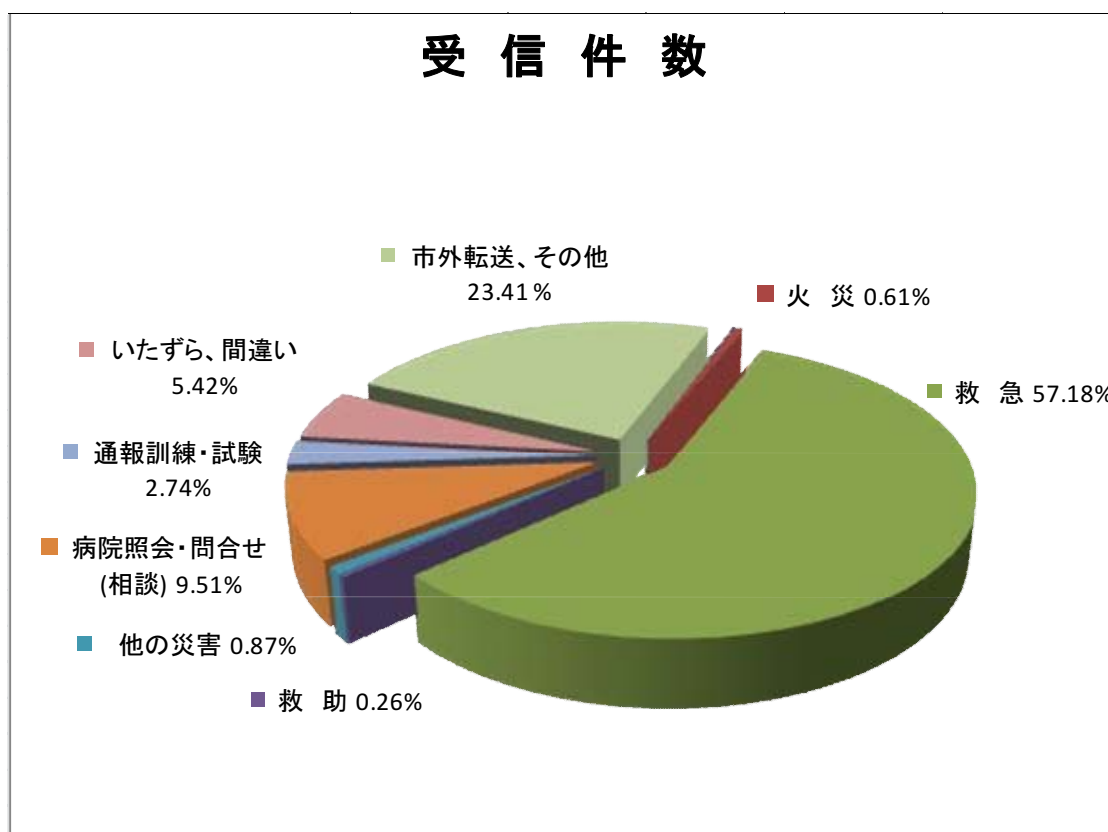
(1) 119番受信状況(平成26年中)

項目別	受信件数			合計	比率(%)
	固定	携帯	I P		
火災	21	66	20	107	0.61
救急	2,649	3,799	3,517	9,965	57.18
救助	5	32	8	45	0.26
他の災害	26	84	41	151	0.87
病院紹介・問合せ(相談)	289	920	448	1,657	9.51
通報訓練・試験	316	71	91	478	2.74
いたずら、間違い	187	642	115	944	5.42
市外転送、その他	200	3490	389	4,079	23.41
合計	3,693	9,104	4,629	17,426	100.00

※ I Pとは、インターネット回線を活用した電話サービスです。

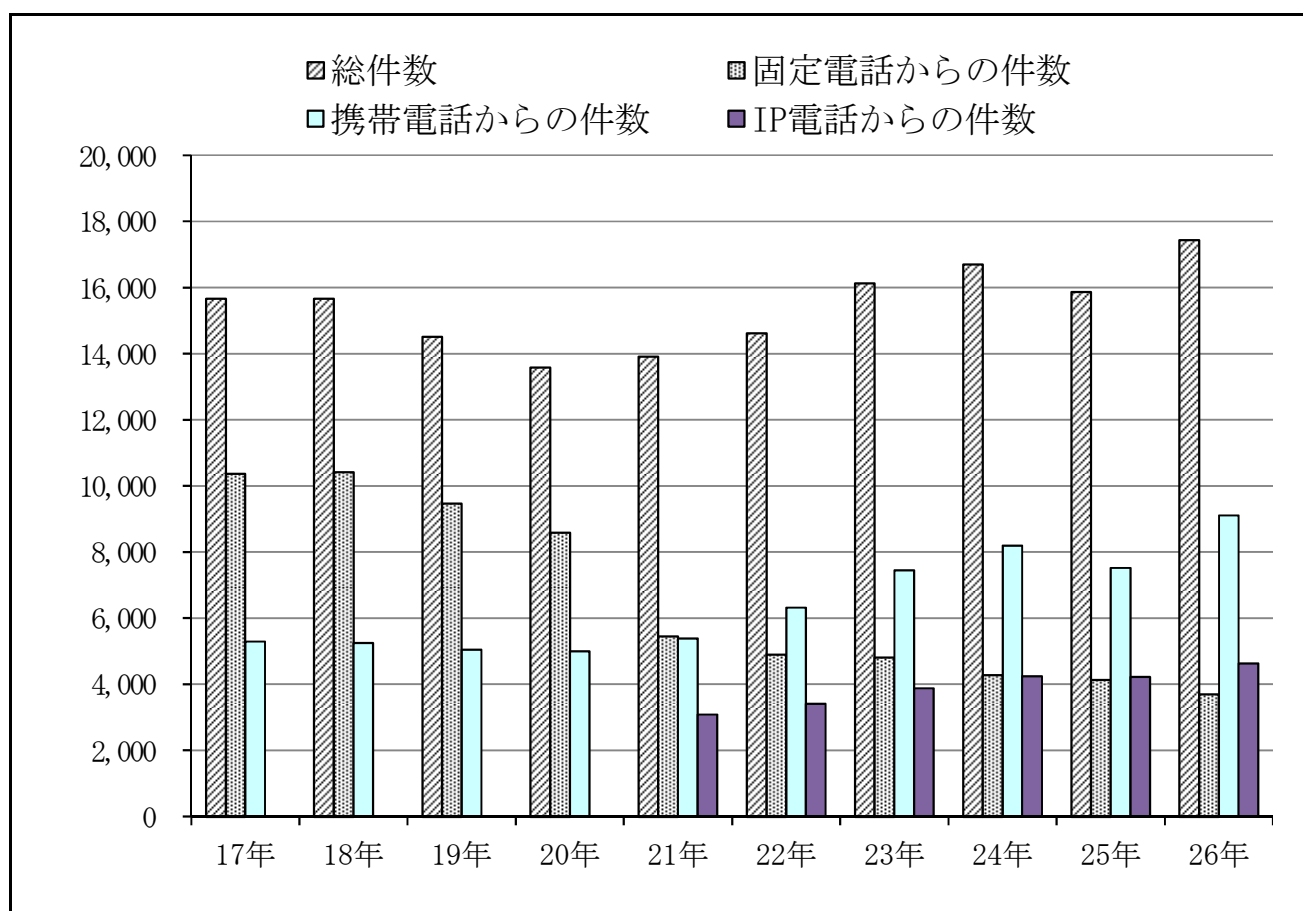
(KDDI・NTT東日本・ソフトバンクテレコム・Jコム)

(119番着信内訳)



(2) 過去10年間の119番着信状況

年 別	総 件 数	固定電話からの 件数	携帯電話から の件数	I P 電話から の件数
平成 17 年	15,655	10,364	5,291	
平成 18 年	15,662	10,412	5,250	
平成 19 年	14,513	9,468	5,045	
平成 20 年	13,573	8,580	4,993	
平成 21 年	13,909	5,445	5,383	3,081
平成 22 年	14,615	4,894	6,316	3,405
平成 23 年	16,123	4,802	7,446	3,875
平成 24 年	16,700	4,273	8,191	4,236
平成 25 年	15,868	4,130	7,516	4,222
平成 26 年	17,426	3,693	9,104	4,629



(3) 携帯電話（固定電話、IP電話含む）他都市消防機関からの入電

(平成26年中)

種別 入電先	割合	火災	救助	救急	その他 の災害	病院照会 などの間 合せ	その他	合計
横浜市	40.51%	1		128	3	11		143
川崎市	0.57%			2				2
綾瀬市	8.22%		1	25		3		29
座間市	17.85%		2	52	1	8		63
相模原市	9.07%	1		25	1	5		32
厚木市	0.28%					1		1
藤沢市	6.23%			20		2		22
海老名市	4.25%			14		1		15
その他県内	1.42%			5				5
小計	88.39%	2	3	271	5	31		312
東京消防庁	11.61%			37	2	1	1	41
その他県外								
厚木基地								
小計	11.61%			37	2	1	1	41
合計	100.00%	2	3	308	7	32	1	353

(4) 携帯電話（固定電話、IP電話含む）他都市消防機関へ転送

(平成26年中)

種別 転送先	割合	火災	救助	救急	その他 の災害	病院照会 などの間 合せ	合計
横浜市	47.52%	4	1	232	3	19	259
川崎市	0.37%			2			2
綾瀬市	8.44%			41		5	46
座間市	18.17%	1		87		11	99
相模原市	4.40%			17		7	24
厚木市	0.55%			2	1		3
藤沢市	6.24%			26	2	6	34
海老名市	5.87%	1		28		3	32
その他県内	0.55%			3			3
小計	92.11%	6	1	438	6	51	502
東京消防庁	7.89%	1		37		5	43
その他県外							
厚木基地							
小計	7.89%	1		37		5	43
総計	100.00%	7	1	475	6	56	545

3 気象

(1) 気象観測表 (数値は大和市消防本部観測値、風速風向は地上 23.8mで観測したもの)

風速・湿度表

(平成 26 年中)

観測 区分 月別	風 速 (m/s)						湿 度 (%)				
	平均 風速	主な 風向	瞬 間 最 大			平均相 対湿度	最 小		平均実 効湿度		
			風速	日・時・分	風向		湿度	日・時・分			
1月	2.4	北	18.2	19日	12:54	北	45.8	9.8	19日	14:32	48.7
2月	2.7	北	25.2	15日	6:19	北北西	53.4	20.1	16日	14:20	50.8
3月	3.2	北西	27.3	30日	14:08	南南西	54.0	7.8	10日	9:17	51.2
4月	2.9	北北西	19.3	30日	19:31	南南東	58.3	10.7	11日	8:59	52.1
5月	3.5	南南西	22.1	12日	13:43	南	64.2	10.0	4日	9:29	54.3
6月	2.6	南南東	14.5	20日	14:16	南南西	77.7	29.9	15日	12:48	58.2
7月	2.9	南	21.9	10日	16:37	南	77.4	36.7	29日	10:32	58.2
8月	3.6	南南西	22.7	10日	19:55	南	75.4	43.3	2日	11:24	57.5
9月	2.6	北北東	18.4	25日	11:00	南南西	68.9	25.9	29日	15:19	55.6
10月	2.6	北	31.0	14日	0:31	南	69.5	25.8	28日	14:13	55.7
11月	2.3	北	17.0	3日	1:39	南南東	64.0	23.2	19日	12:49	54.1
12月	2.2	北北西	17.3	17日	11:38	南南西	53.3	12.9	18日	14:13	51.0

気温・雨量表

(平成 26 年中)

観測 区分 月別	気 温 (°C)							雨 量 (mm)			
	平均	最 高			最 低			降水量	降 水 日 数	一日あたりの 最大降水量	
		気温	日・時・分	気温	日・時・分	気温	日・時・分				
1月	5.8	15.6	26日	10:28	-0.7	16日	5:46	25.0	6	8日	15.0
2月	5.3	18.8	28日	14:24	-1.7	5日	3:45	55.5	6	15日	30.0
3月	9.7	22.1	25日	13:05	-1.2	11日	4:34	154.0	9	5日	44.0
4月	14.0	23.9	10日	14:35	3.3	7日	5:36	134.0	11	3日	54.0
5月	19.4	31.9	31日	12:20	10.7	7日	4:58	114.0	10	21日	44.5
6月	22.6	32.5	2日	13:28	17.1	7日	4:54	363.5	11	6日	138.5
7月	26.0	36.1	25日	14:50	19.2	6日	4:42	147.0	13	20日	74.0
8月	27.0	34.4	5日	13:27	19.3	28日	1:01	125.5	10	10日	77.0
9月	22.8	32.0	6日	12:36	15.6	21日	4:09	93.5	10	1日	34.5
10月	18.5	29.5	6日	14:19	10.0	29日	5:39	421.0	10	5日	167.0
11月	13.7	22.9	2日	13:11	5.7	20日	6:05	72.5	10	26日	26.5
12月	6.8	17.8	11日	14:34	-0.8	18日	4:43	70.5	6	16日	22.0

※ 資料説明

- ・平均気温、平均湿度、平均風速は、日平均を合計し各月の日数で除したものです。
- ・最高気温、最低気温、最小湿度及び最大瞬間風速は、月の全値から算出したものです。
- ・降水量は、各月の総雨量です。
- ・主な風向は、風向頻度のうち最も割合の高い風向です。

(2) 気象通報状況

横浜地方気象台発表（神奈川県全域又は大和市含む地域）

ア 警報

（平成 26 年中）

区分 月	警 報				
	雷	大 雨	暴 風	洪 水	大 雪
1 月					
2 月					2(3)
3 月					
4 月					
5 月					
6 月		2(4)		1(1)	
7 月		2(3)		2(3)	
8 月		1(1)		1(1)	
9 月					
10 月		2(4)	1(2)	2(4)	
11 月					
12 月					
合 計		7(12)	1(2)	6(9)	2(3)

※（ ）内は発表日数

イ 注意報

（平成 26 年中）

区分 月	注 意 報（発表回数）										
	強風	乾燥	大雨	洪水	雷	低温	濃霧	霜	大雪	風雪	着雪
1 月	5(11)	5(27)			1(1)	7(12)				1(2)	
2 月	5(9)	3(14)	1(1)	1(1)	4(6)	2(3)	1(2)		2(4)	3(6)	2(5)
3 月	9(17)	5(17)	2(2)	2(2)	5(6)	1(2)					
4 月	4(6)	2(12)	1(2)	1(2)	4(5)			4(6)			
5 月	7(12)	2(5)	3(3)	3(3)	8(11)						
6 月	2(4)		7(9)	6(8)	11(17)		1(1)				
7 月	4(5)		6(8)	5(6)	14(18)						
8 月	3(6)		3(3)	2(2)	10(11)						
9 月	2(4)		4(4)	3(4)	6(11)						
10 月	4(4)	1(1)	3(4)	3(3)	4(7)						
11 月	4(8)	1(7)			1(1)						
12 月	8(12)	5(20)	1(1)	1(1)	5(5)	1(2)	1(1)				
合 計	57(98)	24(103)	31(37)	27(32)	73(99)	11(19)	3(4)	4(6)	2(4)	4(8)	2(5)

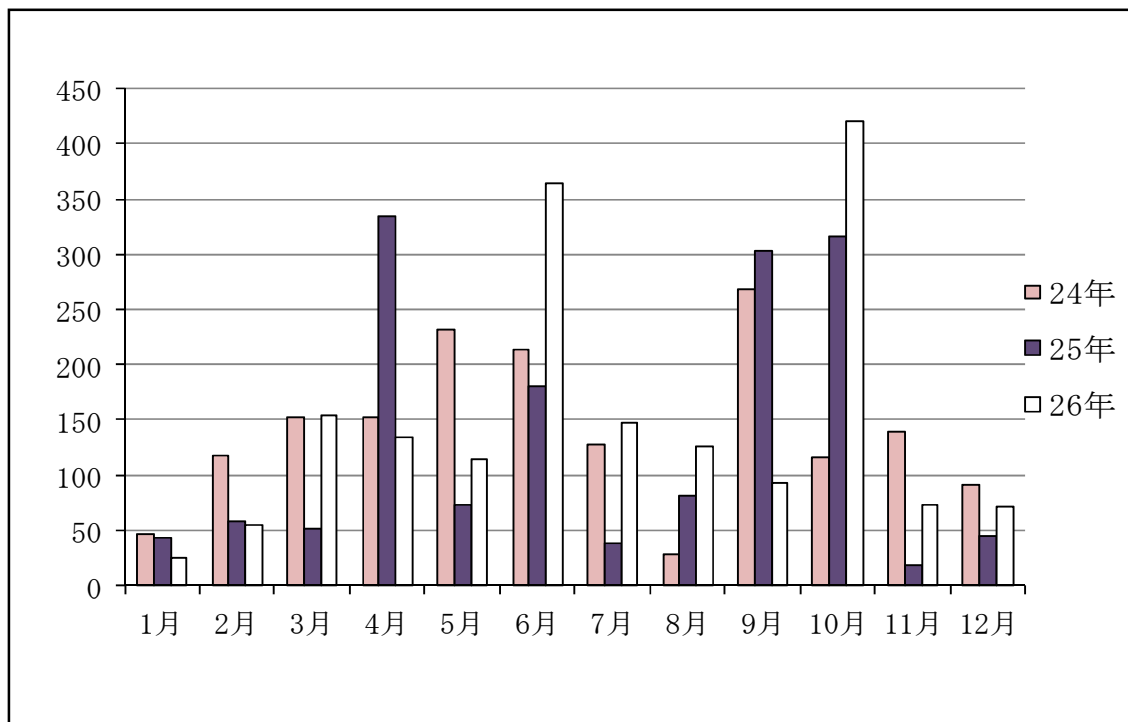
※（ ）内は発表日数

(3) 月別降水量の状況 (3か年対比)

月年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
24年	46.0	117.0	153.0	153.0	231.5	213.0	127.0	28.0	268.0	115.5	139.0	90.5	1681.5
25年	43.5	58.0	52.0	334.0	73.5	180.5	37.5	81.0	303.0	317.5	18.0	44.5	1543.0
26年	25.0	55.5	154.0	134.0	114.0	363.5	147.0	125.5	93.5	421.0	72.5	70.5	1776.0

【月別降水量3か年比較】

(単位：mm)



(4) 地震観測状況調べ (平成26年中39回)

震度月	震度1	震度2	震度3	震度4	震度5弱
1月	1	1			
2月	2	1			
3月	1	2			
4月	4	1			
5月	4	1	1		
6月	4	1			
7月	3	1			
8月	1	1			
9月	1		1		
10月	2				
11月	1	2			
12月		2			
合計	24	13	2		

火 災

平成 26 年中の火災件数は 70 件で、前年に比べ 12 件の増加となりました。火災の割合で最も多いのは建物火災が 42 件で全体の 60 パーセントになり、原因別では放火・放火の疑いが 31 件で全体の約 44%になります。また、火災による死者は 0 人、負傷者は 12 人となっております。

近年の異常気象による気温の上昇や、建物構造の変化、不燃材料の使用により災害事情は移り変わっています。これらに対応するため指揮体制の充実強化を図るとともに、厳しい環境下のもと、活動ができるよう様々な訓練を重ね隊員の資質の向上に努めております。



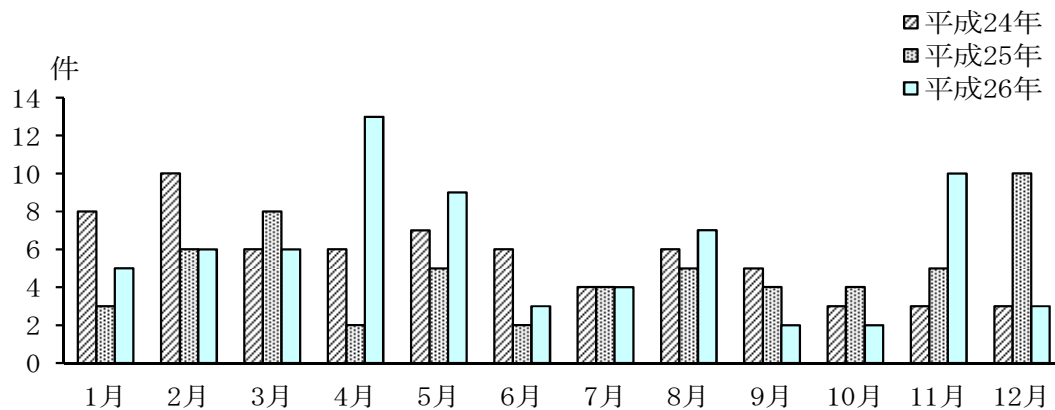
【中高層建物火災訓練】

1 平成 26 年中の火災概要

(1) 月別火災発生状況

区分 月別	火災種別ごと発生件数						死傷者		焼 損 棟 数					り災世帯数				り 災 人 員
	建 物	林 野	車 両	航 空 機	そ の 他	合 計	死 者	負 傷 者	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	合 計	全 損	半 損	小 損	合 計	
合計	42	0	7	0	21	70	0	12	1	1	8	35	45	1	1	25	27	66
1月	4	0	0	0	1	5	0	2	0	0	0	4	4	0	0	3	3	10
2月	2	0	1	0	3	6	0	1	0	0	0	2	2	0	0	1	1	4
3月	3	0	1	0	2	6	0	1	0	0	1	3	4	0	1	2	3	9
4月	9	0	0	0	4	13	0	2	0	0	2	7	9	0	0	5	5	8
5月	4	0	2	0	3	9	0	0	0	0	1	3	4	0	0	2	2	3
6月	2	0	1	0	0	3	0	0	0	0	2	0	2	0	0	1	1	4
7月	3	0	0	0	1	4	0	1	0	0	0	3	3	0	0	2	2	6
8月	2	0	0	0	5	7	0	1	0	1	1	1	3	0	0	1	1	2
9月	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	4
10月	1	0	1	0	0	2	0	2	0	0	0	1	1	0	0	1	1	2
11月	7	0	1	0	2	10	0	2	0	0	1	7	8	0	0	6	6	13
12月	3	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	2	3	1	0	0	1	1

(2) 月別火災発生件数（3か年対比）

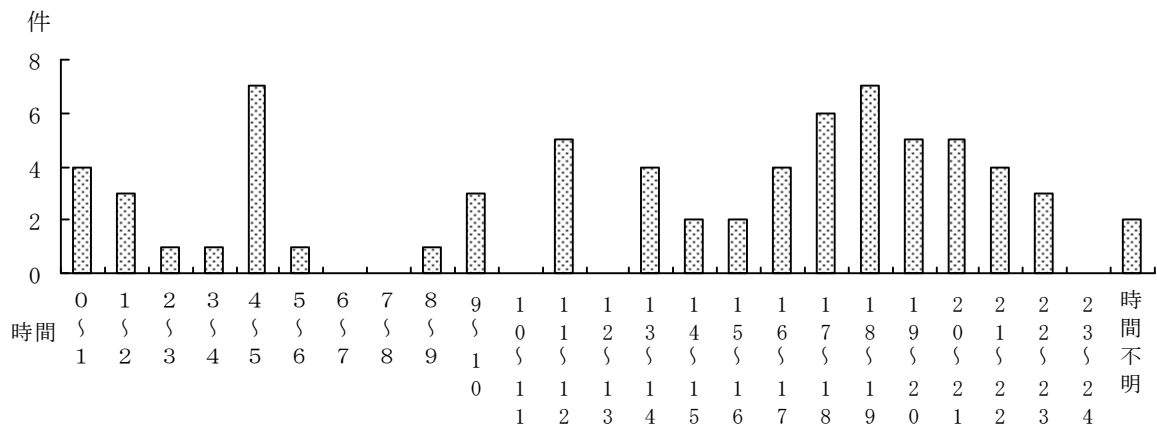


(3) 月別焼損面積・損害額

区分 月別	建物焼損面積 (㎡)								林野焼損面積 (アール)	損害額 (千円)					
	全 焼		半 焼		部 分 焼		計			合 計	建物損害		林野損害	車両損害	その他損害
	床面積	表面積	床面積	表面積	床面積	表面積	床面積	表面積			建 物	収 容 物			
合 計	38	0	4	0	79	27	121	27	0	25,338	8,436	14,652	0	1,977	273
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	0	34	0	0	20
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	312	1	10	0	294	7
3月	0	0	0	0	13	11	13	11	0	3,987	1,930	691	0	1,366	0
4月	0	0	0	0	66	0	66	0	0	7,327	1,292	6,035	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	5	0	5	0	187	77	52	0	46	12
6月	0	0	0	0	0	10	0	10	0	11,762	4,211	7,523	0	28	0
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103	10	42	0	0	51
8月	0	0	4	0	0	1	4	1	0	323	142	41	0	53	87
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	0	28	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	182	0	3	0	135	44
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	358	139	158	0	9	52
12月	38	0	0	0	0	0	38	0	0	715	634	35	0	46	0

※ 車両損害は、建物火災で焼損した車両も含まれます。

(4) 発生時刻別火災件数



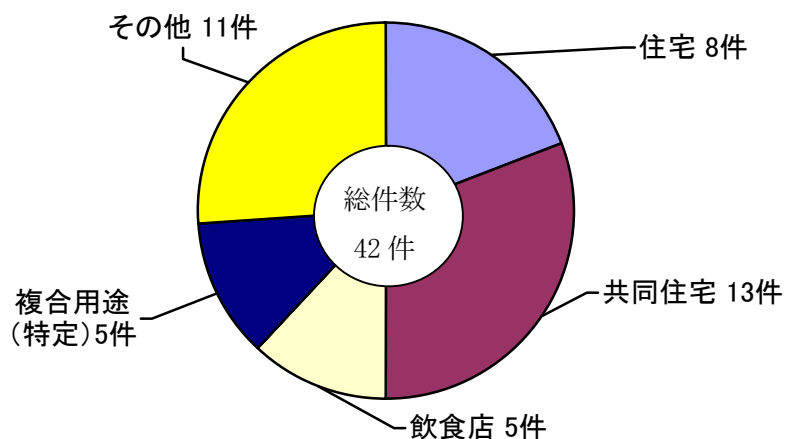
(5) 火災原因別損害状況

区分 原因別	件数	損害額 (千円)	建物火災				林野火災		車両火災		航空機火災		その他の火災	
			件数	焼損面積 (㎡)		損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)
				床面積	表面積									
合計	70	25,338	42	121	27	23,192	0	0	7	1,925	0	0	21	221
たばこ	8	2,931	4	17	12	2,922	0	0	0	0	0	0	4	9
こんろ	5	805	5	8	0	805	0	0	0	0	0	0	0	0
風呂・かまど	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
焼却炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ストーブ	2	673	2	38	0	673	0	0	0	0	0	0	0	0
こたつ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ボイラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
煙突・煙道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排気管	3	503	0	0	0	0	0	3	503	0	0	0	0	0
電気機器・電気装置	6	153	3	0	0	66	0	0	2	37	0	0	1	50
電灯電話等の配線	2	6,382	2	58	4	6,382	0	0	0	0	0	0	0	0
内燃機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配線器具	2	218	2	0	0	218	0	0	0	0	0	0	0	0
火あそび	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マッチ・ライター	1	2	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
たき火	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
溶接機・切断機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
灯火	1	27	1	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0
衝突の火花	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
取灰	1	10	1	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
火入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放火	27	327	15	0	5	216	0	0	0	0	0	0	12	111
放火の疑い	4	147	2	0	0	80	0	0	1	16	0	0	1	51
その他	5	11,723	3	0	6	11,723	0	0	0	0	0	0	2	0
不明	2	1,437	1	0	0	68	0	0	1	1,369	0	0	0	0

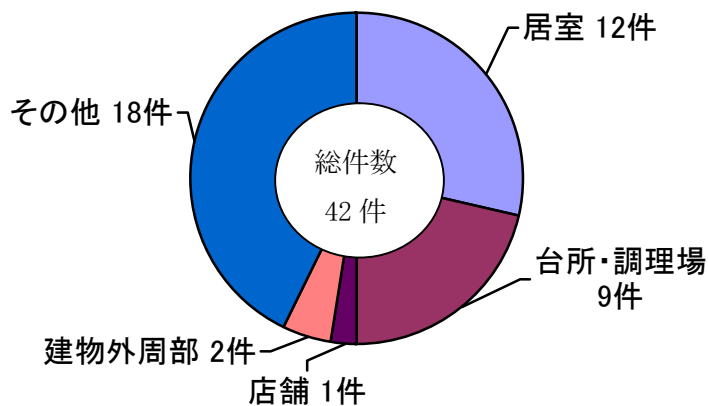
(6) 建物用途別・出火箇所別発生状況 (建物火災)

用途別 \ 出火箇所	居室	台所・調理場	浴室・洗面所	工場・作業場	店舗	倉庫	事務室	建物外周部	その他	合計
住宅	5	1						1	1	8
併用住宅										
共同住宅	6	3							4	13
飲食店		2			1			1	1	5
物品販売店舗										
旅館										
病院・医院										
福祉施設										
学校										
工場										
倉庫										
事務所										
複合用途(特定)	1	3							1	5
複合用途(非特定)										
その他									11	11
合計	12	9			1			2	18	42

【建物用途別出火状況】



【出火箇所別出火状況】



(7) 地区別火災発生状況

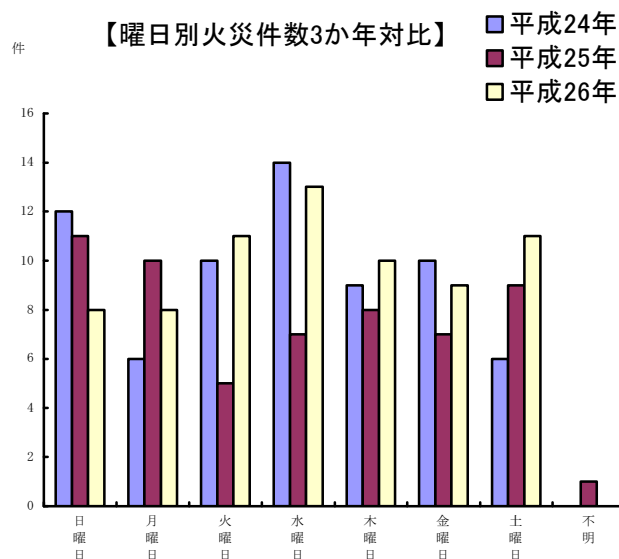
No.	地区別	件数	No.	地区別	件数
1	下鶴間地区	7	16	大和東地区	4
2	中央林間西地区	1	17	大和南地区	0
3	つきみ野地区	3	18	深見台地区	1
4	中央林間地区	2	19	中央地区	4
5	林間地区	1	20	柳橋地区	6
6	南林間地区	2	21	草柳地区	2
7	鶴間地区	0	22	下草柳地区	0
8	西鶴間地区	6	23	上和田地区	1
9	上草柳地区	3	24	福田(丁目)地区	2
10	桜森地区	4	25	福田地区(小田急線以東)	1
11	上草柳(丁目)地区	5	26	福田地区(小田急線以西)	3
12	下鶴間(丁目)地区	1	27	渋谷地区	0
13	深見地区	1	28	代官地区	2
14	深見東地区	1	29	下和田地区	3
15	深見西地区	4		合計	70



(8) 曜日別火災発生件数

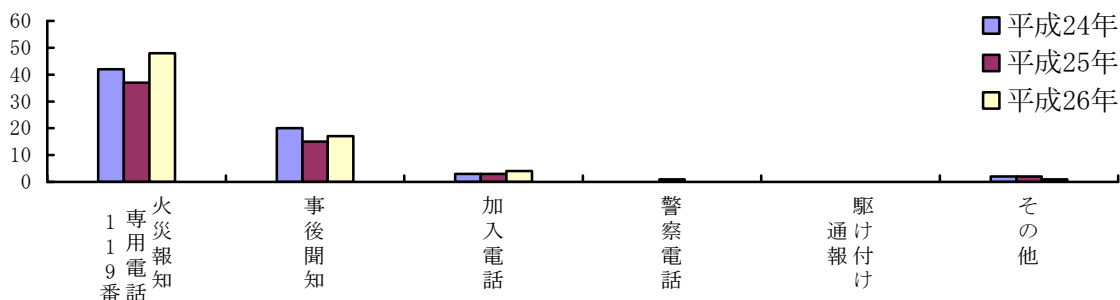
曜日別	件数	曜日別	件数
日曜日	8	木曜日	10
月曜日	8	金曜日	9
火曜日	11	土曜日	11
水曜日	13	不明	0
合計		合計	70

※ 不明とは、火災の事実を確認したもの、発生日時を特定できないものをいう。



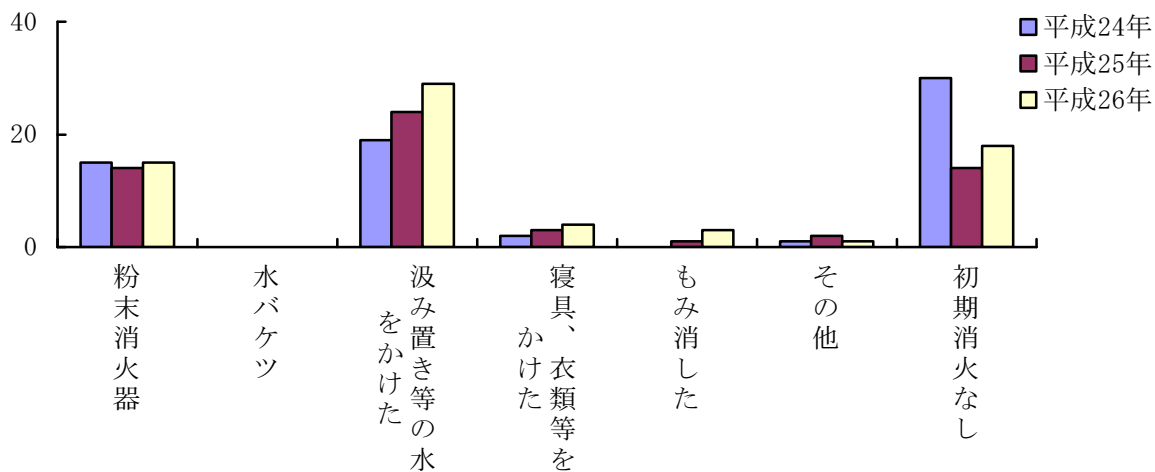
(9) 火災覚知状況 (3か年対比)

覚知別	平成 24 年		平成 25 年		平成 26 年	
	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)
火災報知専用電話(119番)	42	62.6	37	63.8	48	68.6
事後聞知	20	29.9	15	25.9	17	24.3
加入電話	3	4.5	3	5.2	4	5.7
警察電話			1	1.7		
駆け付け通報						
その他	2	3.0	2	3.4	1	1.4
合計	67	100.0	58	100.0	70	100.0



(10) 初期消火器具使用状況 (3か年対比)

器具別	平成 24 年		平成 25 年		平成 26 年	
	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)
初期消火あり						
粉末消火器	15	22.4	14	24.1	15	21.4
水バケツ						
汲み置き等の水をかけた	19	28.3	24	41.4	29	41.4
寝具、衣類等をかけた	2	3.0	3	5.2	4	5.7
もみ消した			1	1.7	3	4.3
その他	1	1.5	2	3.5	1	1.4
小計	37	55.2	44	75.9	52	74.2
初期消火なし	30	44.8	14	24.1	18	25.8
合計	67	100.0	58	100.0	70	100.0



2 過去の火災概況

(1) 過去5年間の火災状況

区分 年別	種別ごと火災件数						死傷者		焼損棟数					り災世帯数				り 災 人 員
	合 計	建 物	林 野	車 両	航 空 機	そ の 他	死 者	負 傷 者	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	計	全 損	半 損	小 損	計	
平成 22 年	61	26		5		30		6	9	1	5	22	37	9		18	27	63
平成 23 年	73	37	1	7		28	2	5	1	6	10	24	41	4	2	26	32	89
平成 24 年	67	39		5		23	2	8	1	4	15	25	45	3	4	31	38	84
平成 25 年	58	36		5		17	1	12	1	5	8	28	42		3	20	23	65
平成 26 年	70	42		7		21		12	1	1	8	35	45	1	1	25	27	66

区分 年別	焼 損 面 積					損 害 額 (千円)					
	建物焼損床面積 (㎡)				林 野 焼 損 面 積 (テ ール)	損 害 額 合 計	建物損害額		林 野 損 害 額	車 両 損 害 額	そ の 他 損 害 額
	全 焼	半 焼	部 分 焼	計			建 物	収 容 物			
平成 22 年	308	15	34	357		49,657	39,197	8,189		994	1,277
平成 23 年	90	191	89	370		74,388	53,100	12,394		3,085	5,809
平成 24 年	25	89	91	205		37,460	28,763	7,331		1,187	179
平成 25 年	40	186	37	263		24,362	16,888	5,650		1,598	226
平成 26 年	38	4	79	121		25,338	8,436	14,652		1,977	273

(2) 過去5年間の原因別状況

区分 年別	合計	たばこ	こんろ	風呂・かまど	炉	焼却炉	ストーブ	こたつ	ボイラー	煙突・煙道	排気管	電気機器・電気装置	電灯電話等の配線	内燃機関	配線器具	火あそび	マッチ・ライター	たき火	溶接機・切断機	灯火	衝突の火花	取灰	火入れ	放火	放火の疑い	その他	不明	
平成 22 年	61	6	7				1					3	1			4	1	1		1		1	21		10	4		
平成 23 年	73	8	8			1	1						3		2	1	1			1	1			29		9	8	
平成 24 年	67	13	11				3				1	1				2	3	1						19	3	7	3	
平成 25 年	58	9	7				2					1	2	1	2	3									17	1	8	5
平成 26 年	70	8	5				2				3	6	2		2		1	1		1		1		27	4	5	2	

(3) 年次別火災発生件数の推移

区分 年別	（各年 10月1日） 人口	火 災 件 数	人 口 1 万 人 あ た り の 火 災 件 数	火 災 種 別				死 者 数	負 傷 者 数	建 物 焼 損 床 面 積 (m^2)	林 野 焼 損 面 積 ($アール$)	損 害 額 (千円)
				建 物	林 野	車 両	そ の 他					
昭和 40 年	64,991	105	16.2	38	45	6	16		4	1,016	285	46,936
41 年	71,077	41	5.8	27	1	8	5	4	9	1,446	9	47,550
42 年	76,405	33	4.3	21	3	4	5		1	263	36	9,163
43 年	82,256	48	5.8	36	1	7	4	4		1,893	150	90,639
44 年	93,081	68	7.3	53	6	6	3	2	6	1,897	121	53,612
45 年	102,760	58	5.6	44	1	4	9	1	1	1,790	20	55,529
46 年	111,361	78	7.0	69		5	4		1	1,931		65,897
47 年	120,352	65	5.4	52	1	5	3	3	5	1,947	3	135,248
48 年	132,199	91	6.9	73	9	1	8	2	11	1,728	35	60,663
49 年	140,382	83	5.9	58	3	5	17	1	2	1,948		116,975
50 年	145,881	53	3.6	38	4	2	9	2	8	1,770	10	119,651
51 年	152,074	66	4.3	47	2	5	12	2	9	2,693	2	300,390
52 年	156,845	62	4.0	46	3	3	10	1	11	1,475	1	137,168
53 年	161,600	77	4.8	52	5	10	10	2	8	2,848	14	221,439
54 年	165,858	98	5.9	64	9	9	16	1	8	1,961	32	142,565
55 年	167,935	60	3.6	35	4	10	11	1	3	491		21,463
56 年	170,045	72	4.2	53	2	6	11	3	12	1,784		172,123
57 年	172,225	80	4.6	58	3	10	9	1	6	1,133	4	149,645
58 年	173,340	70	4.0	53	1	12	4	4	3	2,226	5	157,124
59 年	175,031	91	5.2	50	3	10	28	2	5	868		62,731
60 年	177,669	105	5.9	64	2	12	27	2	13	1,478	6	152,675
61 年	180,685	100	5.5	62	1	8	29	6	5	1,807		186,554
62 年	184,428	86	4.7	60		13	13		7	753	2	184,173
63 年	188,351	95	5.0	49	6	10	30	1	12	1,436		143,668
平成 元年	192,118	85	4.4	52	1	11	21	2	7	909		106,283
2 年	194,866	72	3.7	45	3	7	17	3	8	871	3	132,094
3 年	198,733	80	4.0	47		7	26	2	16	1,275		203,442
4 年	201,200	96	4.8	61	1	12	22	2	15	4,914	3	1,134,219

区分 年別	(各年 10月 1日) 人口	火 災 件 数	人 口 1 万 人 あ た り の 火 災 件 数	火 災 種 別				死 者 数	負 傷 者 数	建 物 焼 損 床 面 積 (m^2)	林 野 焼 損 面 積 ($アール$)	損 害 額 (千 円)
				建 物	林 野	車 両	そ の 他					
5年	202,200	98	4.8	52		18	28	2	10	1,298		167,619
6年	203,718	88	4.3	47	2	7	32	2	11	1,254		103,051
7年	203,933	113	5.5	47		23	43		7	1,623		241,684
8年	206,808	115	5.6	60	1	14	40	1	19	1,020	3	110,600
9年	208,234	103	4.9	53		16	34	1	15	1,070		1,150,430
10年	210,037	98	4.7	48		20	30	1	14	694		76,558
11年	211,678	64	3.0	39		7	18		7	602		90,156
12年	212,761	122	5.7	57		24	41	2	15	883		186,680
13年	214,977	112	5.2	62		15	35	3	10	549		99,437
14年	217,031	79	3.6	33		7	39	2	5	651		70,476
15年	218,999	96	4.4	50		11	35	2	23	649		152,290
16年	220,339	82	3.7	42		8	32	1	5	826		116,846
17年	221,220	75	3.4	40		9	26	3	8	452		65,418
18年	222,368	88	4.0	51		6	31	2	19	858		64,470
19年	222,917	67	3.0	37		6	24		11	591		48,502
20年	224,231	63	2.8	28		5	30	3	8	309		22,315
21年	225,650	79	3.5	37		3	39	4	6	491		78,112
22年	228,186	61	2.7	26		5	30		6	357		49,657
23年	229,890	73	3.2	37	1	7	28	2	5	370		74,388
24年	231,046	67	2.9	39		5	23	2	8	205		37,460
25年	231,715	58	2.5	36		5	17	1	12	263		24,362
26年	232,621	70	3.0	42		7	21		12	121		25,338

救 急

平成24年以降、救急出動件数は3年連続で1万件を超え、平成26年中は10,553件の出動となりました。救急出動件数の増加により、救急搬送時間も延びる傾向にあることから、平成27年4月1日より救急車を本署に1台増車し、6台体制による救急車運用を開始いたしました。

AED設置事業については、全国に先駆けてAED導入を実施した結果、市内の小・中学校を始め公共施設、コンビニエンスストア、郵便局などに227台を設置するとともに、事業所などが設置したAEDを活用できる「やまとAED救急ステーション」も85カ所に拡充を図り、国や県で設置した台数も含め平成27年4月1日現在で331カ所に設置いたしました。今年度も市民の皆様が利用できるAEDを更に充実させるとともに、呼吸や脈拍がない傷病者を救命するため、市民のニーズに合わせた各種救命講習会をより多く開催し、救命率向上に努めます。



【本署に増車され計6台になった救急車両】

1 平成 26 年中の救急事故発生状況

(1) 救急出動件数と前年比較

事故種別 年別	急病	交通事故	一般負傷	火災	自然災害	水難事故	労働災害事故	運動競技事故	加害	自損行為	その他	合計
平成 25 年 (件)	6,725	999	1,383	36	3	2	82	72	91	153	1,018	10,564
平成 26 年 (件)	6,592	930	1,504	37		1	67	72	100	118	1,132	10,553
前年比 (件)	-133	-69	121	1	-3	-1	-15	0	9	-35	114	-11
割合 (%)	62.5	8.8	14.3	0.4	0	0	0.6	0.7	0.9	1.1	10.7	100

(2) 救急搬送人員と前年比較

事故種別 年別	急病	交通事故	一般負傷	火災	自然災害	水難事故	労働災害事故	運動競技事故	加害	自損行為	その他	合計
平成 25 年 (人)	6,316	960	1,276	8	3		81	73	79	115	710	9,621
平成 26 年 (人)	6,178	910	1,391	9			67	72	80	81	767	9,555
前年比 (人)	-138	-50	115	1	-3		-14	-1	1	-64	57	-66
割合 (%)	64.7	9.5	14.6	0.1	0		0.7	0.8	0.8	0.8	8	100

(3) 事故種別・傷病程度別搬送人員

事故種別 傷病程度	急病	交通事故	一般負傷	火災	自然災害	水難事故	労働災害事故	運動競技事故	加害	自損行為	その他	合計	程度別比率%
	死亡	109	4	12							6	12	143
重症	480	10	33	1			7			14	196	741	7.8
中等症	3,010	214	498	4			25	21	19	37	489	4,313	45.1
軽症	2,577	682	848	8			35	51	61	24	70	4,356	45.6
その他	2											2	0
合計	6,178	910	1,391	9			67	72	80	81	767	9,555	100
事故種別 比率(%)	64.7	9.5	14.6	0.1			0.7	0.8	0.8	0.8	8	100	

※傷病程度とは、初診時における医師の診断に基づき、次により分類されたものをいう。

- a 死亡：初診時において、死亡が確認されたもの。
- b 重症：傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの。
- c 中等症：傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの。
- d 軽症：傷病の程度が入院を必要としないもの。
- e その他：医師の診断のないもの、もしくは「その他の場所」へ搬送したもの。

(4) 年齢区分別搬送人員

年齢区分	搬送人員 (人)	割合 (%)
新生児	40	0.4
乳幼児	531	5.6
少年	414	4.3
成人	3,748	39.2
高齢者	4,822	50.5
合計	9,555	100

新生児・・・生後28日未満

乳幼児・・・生後28日以上7歳未満

少年・・・7歳以上18歳未満

成人・・・18歳以上65歳未満

高齢者・・・65歳以上

(5) 現場到着所要時間別出動件数

	入電時刻から現場到着までに要した時間					合 計	平均所要時間 (分)
	3分未満	3分～ 5分未満	5分～ 10分未満	10分～ 20分未満	20分以上		
出場件数 (件)	34	685	7,852	1,889	93	10,553	7.7
比率(%)	0.3	6.5	74.4	17.9	0.9	100	

(6) 収容先所要時間別搬送人員

	入電時刻から医療機関等に収容するまでに要した時間						合 計	平均 所要 時間 (分)
	10分 未満	10分～ 20分未満	20分～ 30分未満	30分～ 60分未満	60分～ 120分未満	120分 以上		
搬送人員 (人)	0	263	2,712	5,854	699	27	9,555	37.8
比率(%)	0	2.8	28.4	61.2	7.3	0.3	100	

(7) 市内・市外別医療機関搬送人員

搬送先		搬送人員 (人)			比率 (%)
		市内	市外	合計	
病院	救急告示医療機関	7,522	1,307	8,829	92.4
	その他の医療機関	39	652	691	7.3
診療所	救急告示医療機関		2	2	0
	その他の医療機関	18	13	31	0.3
その他の場所	接骨院等	2		2	0
	その他				
合 計		7,581	1,974	9,555	100
比率 (%)		79.3	20.7	100	

※ 救急告示医療機関とは、「救急病院を定める省令」に基づき都道府県知事が告示した医療機関のことです。市内では大和市立病院、中央林間病院、大和成和病院、大和徳洲会病院、桜ヶ丘中央病院、南大和病院の6病院です。

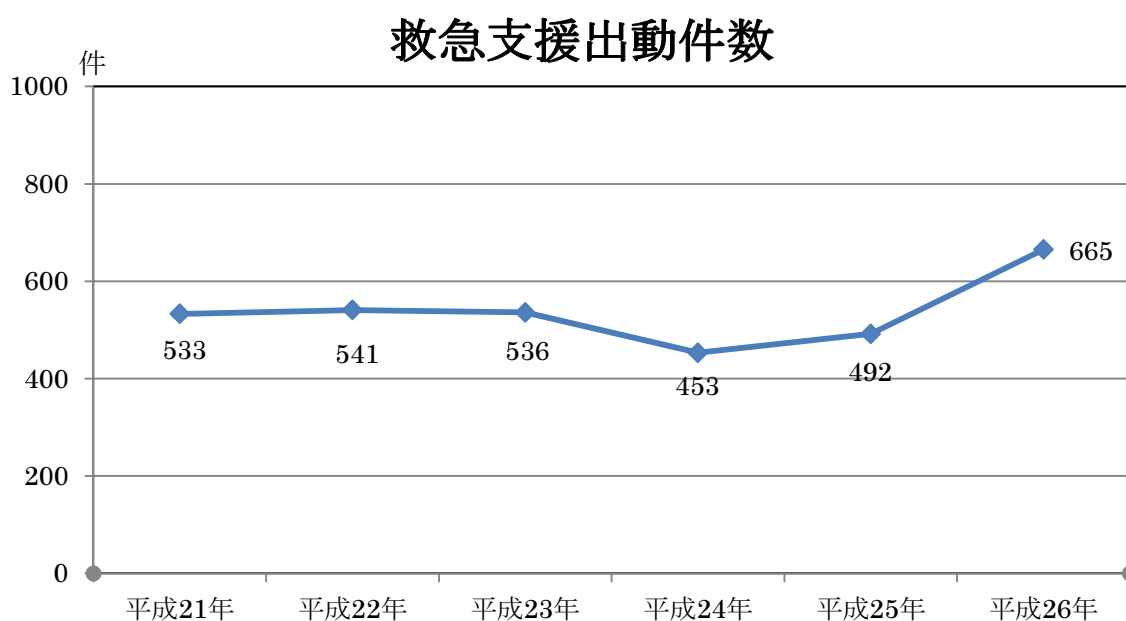
(8) 救急支援出動（PA連携）件数

PA連携とは、ポンプ車（Pumper）と救急車（Ambulance）が救急現場に出動するものであり、双方の頭文字から「PA」と名づけ、平成13年3月1日より運用を開始しました。

心肺停止状態など重症と推測される時や搬出困難な場合など、救急隊のみでは対応が困難な事態に対応し、迅速かつ確実な救急活動を行います。

ア 救急支援出動基準

- (ア) 特に迅速な救急救命処置及び医療機関への搬送が必要な場合
- (イ) 傷病者の移動が困難な場合
- (ウ) 救急活動を円滑に実施するための措置が必要な場合
- (エ) 複数の傷病者の発生により現場が混乱すると予想される時
- (オ) その他必要がある場合



2 過去の救急概要

(1) 年次別救急出動件数の推移

年 別	人口 (10月1日)	出動件数 (件)	搬送人員 (人)	年 別	人口 (10月1日)	出動件数 (件)	搬送人員 (人)
昭和 39 年	58,427	149	118	平成 2 年	194,866	4,664	4,573
40 年	64,991	617	558	3 年	198,733	4,795	4,763
41 年	71,077	836	789	4 年	201,200	4,835	4,785
42 年	76,405	1,013	930	5 年	202,200	4,768	4,744
43 年	82,256	1,073	1,023	6 年	203,718	5,166	5,017
44 年	93,081	1,150	1,211	7 年	203,920	5,594	5,478
45 年	102,760	1,476	1,517	8 年	206,795	5,864	5,730
46 年	111,361	1,662	1,690	9 年	208,234	5,941	5,757
47 年	120,352	1,932	1,912	10 年	210,037	6,360	6,165
48 年	132,199	2,312	2,362	11 年	211,678	6,628	6,344
49 年	140,382	2,413	2,396	12 年	212,752	7,241	7,031
50 年	145,881	2,472	2,477	13 年	215,609	7,937	7,604
51 年	152,074	2,608	2,607	14 年	217,031	8,547	8,145
52 年	156,845	2,842	2,799	15 年	218,999	8,766	8,333
53 年	161,600	2,743	2,706	16 年	220,339	8,920	8,472
54 年	165,858	2,831	2,828	17 年	221,210	9,271	8,797
55 年	167,935	3,070	3,060	18 年	222,368	9,072	8,562
56 年	170,045	3,210	3,160	19 年	222,917	9,124	8,460
57 年	172,225	3,331	3,343	20 年	224,231	8,870	8,182
58 年	173,340	3,484	3,510	21 年	225,650	8,864	8,075
59 年	175,031	3,504	3,519	22 年	228,186	9,349	8,584
60 年	177,669	3,652	3,640	23 年	229,890	9,971	9,075
61 年	180,685	3,833	3,759	24 年	231,046	10,109	9,269
62 年	184,428	4,034	3,917	25 年	231,715	10,564	9,621
63 年	188,351	4,231	4,121	26 年	232,621	10,553	9,555
平成元年	192,118	4,514	4,405				

3 ドクターカーとドクターヘリ

救急要請の内容や現場の救急隊より、医師による早期の治療開始が必要と判断した場合にはドクターカー（北里大学病院）または、神奈川県ドクターヘリ（東海大学病院）を要請します。救急の専門医師や看護師により、現場や現場近くの合流地点で治療を開始したのち、必要な治療が可能な医療機関へ搬送します。



【北里大学病院ドクターカー】

(1) ドクターカーの概要

平成 23 年 3 月 23 日に、北里大学病院と座間市、綾瀬市、大和市の三市合同でドクターカー運用に関する申し合わせを締結し運用を開始、平成 24 年中には 13 回、平成 25 年中には 15 回、平成 26 年中には 14 回の使用実績があります。

(2) ドクターヘリの概要

ドクターヘリは、平成 14 年から東海大学病院を基地として本格運用を開始し、大和市では平成 24 年中には 8 回、平成 25 年中には 4 回、平成 26 年中には 2 回の使用実績があります。

4 救急活動と救命率

(1) 救急救命士等が行った救命処置実績（過去5年間）

(人)

区分 年別	心肺停止 患者数(A)	除細動 実施数	気管挿管を含 む器具を用い た気道確保	静脈路 確保	薬剤 投与	現場 心拍 再開数	一ヶ月 生存者 数(B)	B/A (%)
平成 22 年	163	19	79	69	62	20	10	6.1
平成 23 年	185	21	81	98	81	31	12	6.5
平成 24 年	174	31	79	93	83	25	12	6.9
平成 25 年	196	31	77	109	102	38	19	9.7
平成 26 年	187	25	57	101	97	36	14	7.5

(2) 救急救命士の認定状況

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

就業前研修を修了した 救急救命士の総数 34 人	ビデオ喉頭鏡・拡大 2 行為・薬剤投与・気管挿管 認定救急救命士	7 人
	拡大 2 行為・薬剤投与・気管挿管 認定救急救命士	12 人
	薬剤投与・気管挿管 認定救急救命士	12 人
	気管挿管 認定救急救命士	3 人

(3) 救急救命士の処置範囲拡大の経緯

ア 平成 16 年 7 月からは、食道閉鎖式エアウェイ及びラリングマスクに加え、気管内チューブを用いた気道確保「気管挿管」が認定された救急救命士に限り実施できるようになりました。

イ 平成 18 年 4 月からは、末梢静脈からアドレナリン投与「薬剤投与」が認定された救急救命士に限り実施できるようになりました。

ウ 平成 21 年 6 月からは、傷病者が所持している自己注射が可能なアドレナリン製剤（エピペン）の使用が救急救命士に認められました。

エ 平成 26 年 4 月 1 日からは、「拡大 2 行為」が認定された救急救命士に限り心肺機能停止前の傷病者に対し、静脈路確保及び輸液（乳酸化リンゲル液）、血糖測定、低血糖傷病者へのブドウ糖溶液投与が実施できるようになりました。

オ 平成 27 年 3 月末までに、気管挿管認定資格を持っている救急救命士のうち、ビデオ喉頭鏡を使用して気管挿管が行える認定救急救命士が新たに誕生いたしました。

5 メディカルコントロール推進

メディカルコントロールとは、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保障することをいいます。神奈川県下には五つの地区メディカルコントロール協議会が設置され、大和市は県北・県央地区メディカルコントロール協議会に属しています。

(1) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会の役割

ア 救急救命士の再教育等

(ア) 就業前研修

国家試験に合格し、救急救命士の資格を取得した後、北里大学病院救命救急・災害医療センターにおいて7当直の研修を行っています。

(イ) 生涯研修

救急救命士が知識、技術等を維持・向上するため、北里大学病院救命救急・災害医療センターまたは市内二次病院で毎年2当直の研修を行っています。

(ウ) 気管挿管病院実習

気管挿管認定救急救命士の資格を取得するために、県北・県央地区メディカルコントロール協議会が指定した医療機関の手術室において、気管挿管実習（成功数30症例）を行っています。

(エ) ビデオ喉頭鏡認定病院実習

気管挿管認定資格を取得している救急救命士が、県北・県央地区メディカルコントロール協議会が指定した医療機関の手術室において、ビデオ喉頭鏡を使用した気管挿管実習（成功2症例）を行っています。

(オ) その他の研修

救急隊員を含む消防職員を対象とした訓練の実施や学術セミナーを開催しています。

イ 事後検証

救急活動における処置の適正性や医学的判断について、検証医師による事後検証を行いその結果を再教育や今後の救急活動に反映させています。

ウ 救急救命士等に対する指示システム

救急救命士等が救急現場から24時間迅速に救急専門の医師に指示・指導及び助言を要請できる体制です。

(2) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会構成機関【順不同】

(平成27年4月1日現在)

区 分	機関・団体名
市医師会	相模原市医師会 大和市医師会 座間綾瀬医師会
地区病院協会	相模原市病院協会 大和・高座病院協会
中核的救急医療機関	北里大学病院救命救急・災害医療センター
救急医療機関	大和市立病院
保健福祉事務所	相模原市健康福祉局保健所 県厚木保健福祉事務所
神奈川県安全防災局	危機管理部消防課
衛生部局	相模原市健康福祉局福祉部 大和市健康福祉部 座間市保健福祉部 綾瀬市健康こども部
消防本部	相模原市消防局 大和市消防本部 座間市消防本部 綾瀬市消防本部
合 計	18 機関

6 応急手当普及啓発

(1) 救命講習会等の実施状況

ア 普通救命講習会（3時間）・上級救命講習会（8時間）・スキルアップ講習会（2時間）

消防本部では、不慮の事故や急病で呼吸や脈が停止した市民の命を一人でも多く救うために、その場に居合わせた市民が心肺蘇生法などの応急手当やAEDを使用した除細動（電気ショック）を行えるように救命講習会を毎月開催しています。

イ 応急手当普及員講習会（24時間）

事業所や団体が自主的に救命講習会を開催することを促進するため、応急手当普及員を養成する応急手当普及員講習会を開催しています。

平成26年度中の講習会開催実績

開催実績別 講習会種別	公募		事業所等		自主防災会等		合計	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
普通救命講習会	44	1,500	27	531	10	236	81	2,267
上級救命講習会	24	450	10	258	1	18	35	726
スキルアップ講習会	2	11	1	17	1	66	4	94
応急手当普及員講習会	2	33					2	33
合計	72	1,994	38	806	12	320	122	3,120

平成6年度からの講習会開催実績

年度	普通・上級・スキルアップ・普及員講習				合計	
	実施回数			実施回数	修了認定人数	
	事業所等	自主防災会等	公募			
平成6年度～23年度	329	185	338	852	18,051	
平成24年度	55	3	81	139	3,360	
平成25年度	52	10	71	133	3,063	
平成26年度	38	12	72	122	3,120	
合計	474	210	562	1,246	27,594	

ウ 応急手当普及講習会（3時間未満の講習会）

救命講習会のほかに、主として事業所等からの依頼に応じて1時間から2時間程度の、応急手当普及講習会を実施しています。

また、応急手当普及員が指導者となり、各自が所属する事業所等において応急手当の普及啓発活動を行っています。

7 AED（自動体外式除細動器）設置

多数の市民の方々が利用する公共施設や、大規模災害が発生したときに避難所として使用する施設に対し、消防本部では平成18年度からAEDの設置を行っています。

また、設置済みのAEDに対しては、常に使用できる状態を維持するため、施設管理者の協力のもと、適正な管理に努めています。

市内AED設置公共施設（☆印は消防本部設置外の公共施設）

（平成27年4月1日現在）

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	コミュニティセンター公所会館	30	図書館	59	引地台小学校
2	コミュニティセンター中央林間会館	31	消防署北分署	60	桜丘小学校
3	コミュニティセンター緑野会館	32	消防署西出張所	61	福田小学校
4	コミュニティセンター下鶴間会館	33	消防本部	62	上和田小学校
5	コミュニティセンター南林間会館	34	消防署本署	63	下福田小学校
6	コミュニティセンター鶴間会館	35	消防署柳橋出張所	64	渋谷小学校
7	コミュニティセンター西鶴間会館	36	消防署南分署	65	社会福社会館
8	コミュニティセンター深見北会館	37	つきみ野中学校	66	勤労福社会館
9	コミュニティセンター上草柳会館	38	南林間中学校	67	☆大和スポーツセンター体育会館
10	コミュニティセンター深見中会館	39	鶴間中学校	68	☆大和スポーツセンター陸上競技場
11	コミュニティセンター桜森会館	40	大和中学校	69	☆引地台温水プール
12	コミュニティセンター草柳会館	41	光丘中学校	70	☆引地台野球場
13	コミュニティセンター深見南会館	42	引地台中学校	71	☆生涯福祉センター松風園
14	コミュニティセンター下草柳会館	43	上和田中学校	72	☆まごころ地域福祉センター
15	コミュニティセンター柳橋会館	44	渋谷中学校	73	☆柳橋ふれあいプラザ
16	コミュニティセンター桜丘会館	45	下福田中学校	74	☆大和斎場
17	コミュニティセンター福田会館	46	中央林間小学校	75	☆保健福祉センター(5F)
18	コミュニティセンター上和田会館	47	北大和小学校	76	☆老人福祉センター
19	コミュニティセンター下和田会館	48	緑野小学校	77	☆地域医療センター
20	コミュニティセンター下福田会館	49	林間小学校	78	☆高座渋谷えきばん
21	生涯学習センター	50	南林間小学校	79	☆大和ゆりの森(わんぱく広場倉庫)
22	つきみ野学習センター	51	西鶴間小学校	80	☆大和ゆりの森(仲良しプラザ)
23	林間学習センター	52	大和小学校	81	☆自然観察センター・しらかしのいえ
24	桜丘学習センター	53	大野原小学校	82	☆多胡記念公園
25	渋谷学習センター	54	文ヶ岡小学校	83	☆ぶらっと中央林間
26	青少年センター	55	草柳小学校	84	☆中部浄化センター
27	保健福祉センター	56	大和東小学校		
28	市役所本庁舎	57	深見小学校		
29	渋谷分室	58	柳橋小学校		

市内AED設置コンビニエンスストア

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

No.	コンビニエンスストア事業者名	設置台数
1	セブンイレブン	38台
2	ローソン	17台
3	ローソンマート	5台
4	ファミリーマート	17台
5	サークルKサンクス	6台
6	ミニストップ	5台
7	スリーエフ	7台
合計	7事業者	95台

市内AED設置郵便局 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

店舗数	設置台数
14店舗	14台



8 やまとAED救急ステーション認定

事故や病気によって呼吸や脈が止まった時、すぐにAEDを使用して除細動（電気ショック）を行える環境を整備するため、事業所等に設置してあるAEDを市民が利用できる制度です。

平成22年度から認定を開始し、85事業所を認定しました。

(平成27年4月1日現在)

No.	事業所名	No.	事業所名	No.	事業所名
1	LAPLA 中央林間	30	アリーナつきみ野スポーツクラブ	59	相模鉄道 大和駅
2	イオンつきみ野店	31	田尻下歯科医院	60	相模鉄道 相模大塚駅
3	ルネサンス鶴間	32	林歯科医院	61	東急電鉄 中央林間駅
4	サンホーム鶴間	33	石塚歯科医院	62	東急電鉄 つきみ野駅
5	イトーヨーカ堂大和鶴間店	34	平塚信用金庫桜ヶ丘支店	63	小田急電鉄 大和駅
6	イオンモール大和	35	スポーツクラブ・ルネサンス大和	64	小田急電鉄 中央林間駅
7	大和自動車学校	36	パールコートつきみ野	65	小田急電鉄 南林間駅
8	東横イン大和駅前	37	中央林間テニスクラブ	66	小田急電鉄 鶴間駅
9	メガロス大和	38	イオン大和店	67	小田急電鉄 桜ヶ丘駅
10	桜ヶ丘ボウリングセンター	39	NIPPO 大和合材工場	68	小田急電鉄 高座渋谷駅
11	内藤接骨院	40	共同カイトック株式会社	69	TS ネットワーク神奈川流通センター
12	大魔人 高座渋谷店	41	つきみ野自治会	70	中央林間とうきゅう
13	大和商工会議所	42	極東開発株式会社	71	プレマ会 みなみ風
14	でんえん幼稚園	43	ワークステーション・菜の花	72	株式会社スタイリッシュホーム
15	大和クリニックモール	44	小林国際クリニック	73	日新工業株式会社
16	第2大和クリニックモール	45	高齢者サービス施設ゆらり	74	日本総合住生活(株) 神奈川西支店
17	ユニプレス株式会社	46	大和成和病院	75	ちひろ歯科医院
18	ひまわりの郷	47	桜ヶ丘中央病院	76	エスケアライフ大和及びエスケアホーム大和
19	しょうじゅの里大和	48	のぶきよ耳鼻咽喉科クリニック	77	日新工業株式会社 鶴間製造課
20	凶南鍛工株式会社	49	深見台中央医院	78	株式会社 ウィル
21	岡野電線株式会社	50	三機工業株式会社	79	神奈川トヨタ自動車株式会社
22	南林間テニスクラブ	51	大和第一ホテル	80	セントケア大和デイサービスセンター
23	相鉄コープ自治会	52	(株)テクノロジーネットワークス	81	セントケア上草柳
24	いわま整骨院	53	日本住宅ツバイ株式会社	82	(株)ジェコムイストかながわセントラル局
25	さんご接骨院	54	巴工業(株)カミ工場	83	スポーツクラブ NAS(株)南林間事業所
26	大和保健福祉事務所	55	ワーカーズコレクティブ 想	84	特別養護老人ホーム 晃風園ぬくもり
27	青木歯科医院	56	社マム桜ヶ丘管理組合	85	特別養護老人ホーム 晃風園
28	小俣歯科医院	57	社会福祉法人 敬愛会		
29	嶋村歯科医院	58	あすウェル中央林間		

9 患者等搬送事業者認定

平成 21 年度から医療機関への入院や通院時等に、車椅子や横になったままでの搬送を実施できる事業者の認定を開始しました。認定を受けた事業者の車両には応急手当を行うために必要な資器材を積載し、乗務員は消防本部で行う乗務員基礎講習（16 時間もしくは 24 時間）を修了しています。

認定事業者一覧

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

	事業所名	乗務員数	車両台数
1	株式会社TAGナーシング	2人	ストレッチャー・車椅子兼用 2台
2	介護タクシー ひがし	2人	ストレッチャー・車椅子兼用 1台
3	介護タクシー レオ	1人	ストレッチャー・車椅子兼用 1台
4	あいあいやまとケアタクシー	1人	ストレッチャー・車椅子兼用 1台
5	介護タクシー つるま	1人	車椅子専用 1台
6	介護TAXI たろーちゃん	1人	車椅子兼用 1台



救 助

救助活動とは、自然災害、人為的災害を問わず、広く一般の災害事象により、生命又は身体に危険が及んでおり、かつ、自らその危険を排除することができない者について、人力及び機械力を用いてその危険を排除し、安全な場所に救出する活動を言います。

近年の災害や事故は多様化、大規模化の傾向を強めています。

今後も起こり得る災害に即時対応するため救助資機材を充実強化し、資機材の取扱訓練、特殊な訓練や各種研修を重ね、隊員の資質向上を図り、市民の安全・安心の確保に取り組んでいます。



【立て坑救助訓練】

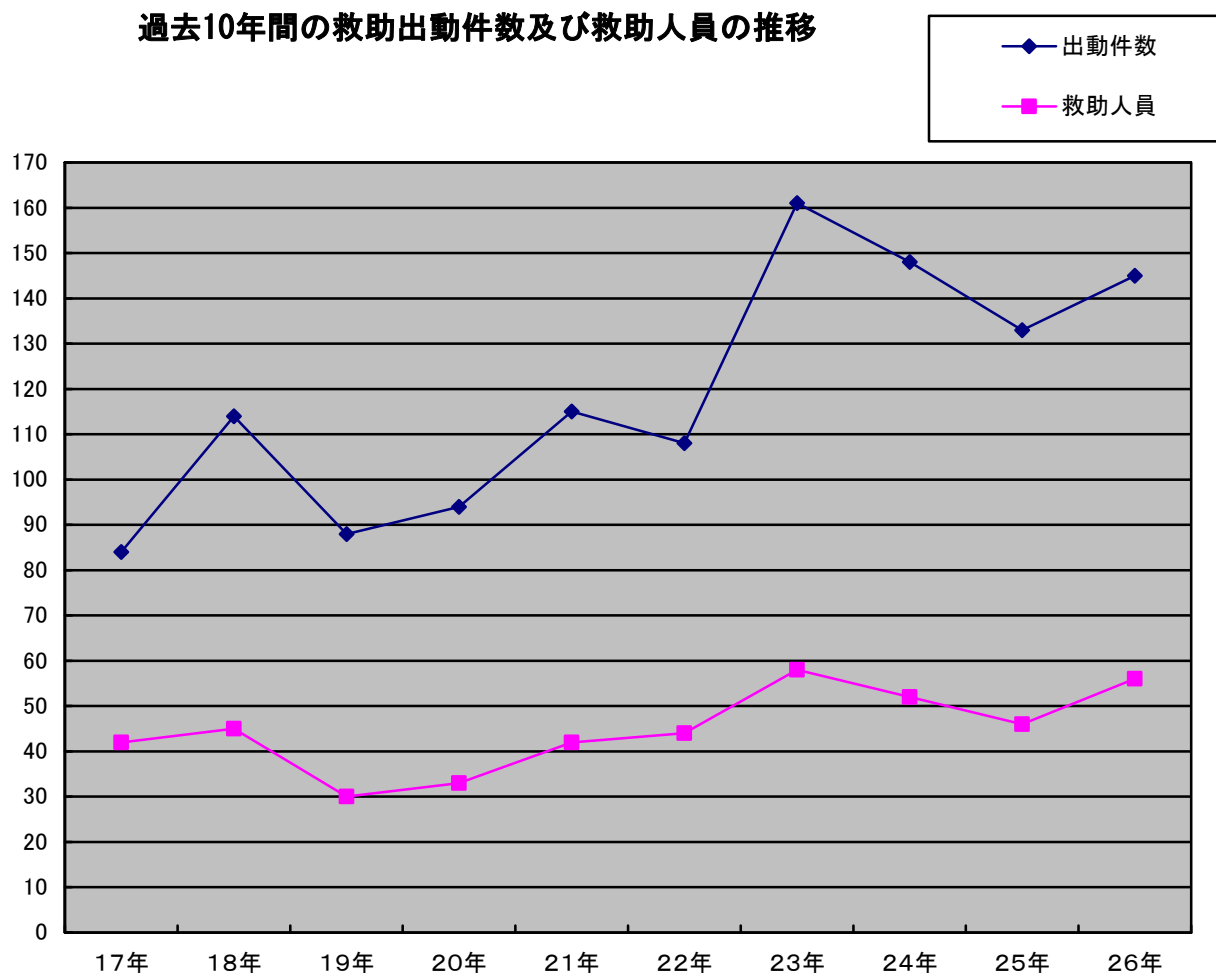
平成 26 年中の救助概要

平成 26 年中の救助概要は、救助出動件数が 145 件、救助人員が 56 人で、平成 25 年と比較して出動件数は 12 件増加し、救助人員も 10 人増加しています。

事故種別ごとに見ると、「水難事故」「風水害等自然災害」「機械による事故」「その他の事故」が増加し、「火災」「交通事故」「建物等による事故」「ガス及び酸欠事故」が減少しています。

過去 10 年間の救助出動件数及び救助人員を見てみると、救助出動件数及び救助人員とも下記の表のとおり増減を繰り返していますが、増加傾向にあります。

過去10年間の救助出動件数及び救助人員の推移



※ 直接人命救助を伴わない警戒活動・危険物排除活動等及び死体検索は救助件数から除外しています。

1 平成 26 年中の救助活動状況

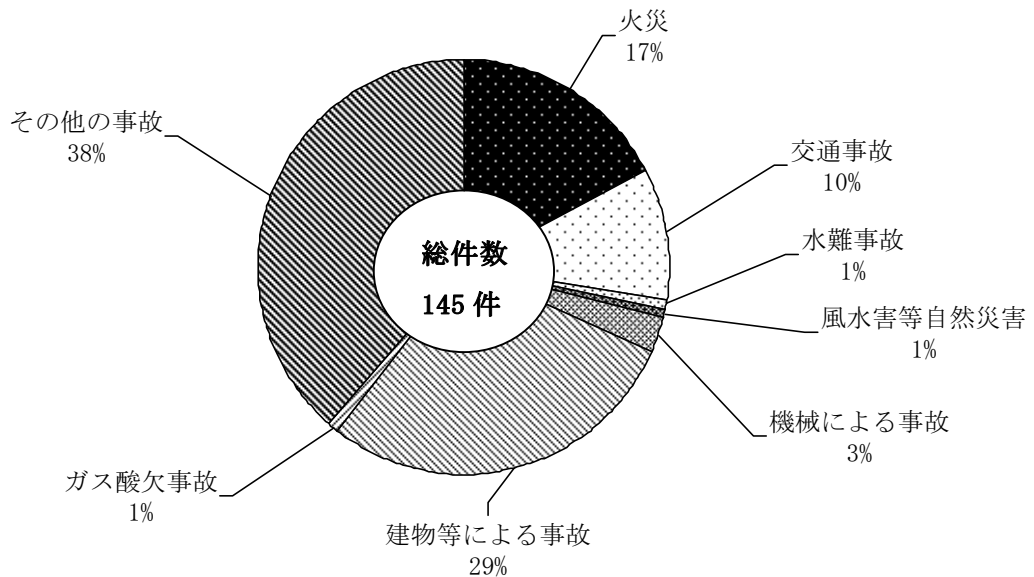
(1) 事故種別救助活動状況

事故種別 区分		火	災	交	水	風	機	建	ガ	破	そ	合
		建	建									
		物	物	事	事	害	による	による	及び	事	他	
		外	以	故	故	災	事	事	故	故	の	
		計	外	故	故	害	事	事	故	故	の	
出 動 件 数		23	2	15	1	1	4	42	1		56	145
活 動 件 数		9		9	1	1	3	28	1		13	65
救 助 人 員		1		9	1	1	5	26	1		12	56
出 動 人 員	専任救助隊	138	12	78		6	25	90	6		204	559
	兼任救助隊											
	消防隊員	620	50	148	4		48	222	11		557	1644
	救急隊員	72	6	54	3		12	117	3		174	441
	消防団員	37										37
	計	841	68	280	7	6	85	429	20		935	2,671
活 動 人 員	専任救助隊	54		42		2	18	38	6		66	230
	兼任救助隊											
	消防隊員	220		78	4		32	118	11		114	577
	救急隊員	15		33	3		6	72	3		24	156
	消防団員											
	計	289		153	7	2	56	232	20		204	963
出 動 車 両	救助工作車	23	2	13		1	4	15	1		34	93
	消防ポンプ車	111	8	23	1		7	44	2		100	296
	はしご車	10	2					1			2	15
	化学車	23	2	3			1	3			17	49
	指揮車	23	2	13			4	11	1		29	83
	救急自動車	24	2	19	1		4	39	1		58	148
	その他の車両	17	1	13		1	4	15	1		33	85
	消防団車両	4										4
計	233	19	84	2	2	24	128	6		273	771	
活 動 車 両	救助工作車	9		7		1	3	7	1		11	39
	消防ポンプ車	39		12	1		5	27	2		16	102
	はしご車	1										1
	化学車	9		2			1	1			4	17
	指揮車	9		7			3	3	1		11	34
	救急自動車	5		11	1		2	24	1		8	52
	その他の車両	8		7		1	3	7	1		11	38
	消防団車両											
計	80		46	2	2	17	69	6		61	283	

(2) 月別救助事故種別出動状況

事故種別 月別	火災		交通事故		水難事故		風水害等自然災害		機械による事故		建物等による事故		ガス及び酸欠事故		破裂事故		その他の事故		合計	
	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員
1月	2		3	3							11	6					4		20	9
2月	2		1	1							5	2					4		12	3
3月	1		1		1	1					3	1	1	1			6	1	13	4
4月	7										2	1					4	2	13	3
5月	2		1	1							3	4					3	1	9	6
6月			3	2			1	1			6	5					10	3	20	11
7月	2	1	1	1					1	1	3	3					3		10	6
8月											4	2					2	1	6	3
9月	2		1	1							3	1					5	2	11	4
10月	2								2	3	1						4	1	9	4
11月	4		3														5		12	
12月	1		1						1	1	1	1					6	1	10	3
計	25	1	15	9	1	1	1	1	4	5	42	26	1	1			56	12	145	56

【事故種別出動件数割合】



(3) 救助隊員の訓練実施状況

訓練種別 区分	体 力 錬 成 訓 練	ロ ー プ 基 本 応 用 訓 練	検 索 ・ 救 助 訓 練	各 種 救 助 器 具 取 扱 訓 練	各 種 救 助 事 象	そ の 他 の 訓 練	計
実 施 延 回 数	365	2	4	126	111	1	609
実 施 延 人 員	2,190	12	51	768	738	6	3,765
実 施 延 時 間	365	5	11.5	178	193.5	2	755

救助事故とは、火災、災害、事故等により要救助者の生命又は身体に現実の危険が及んでいる事故で、要救助者の存在が確認されているもののほか、通報時及び現場到着時に要救助者の存在が予想される状況における事故をいいます。

※ 事故種別は次のように区分されています。

- (1) 「火災」とは、主に建物火災で、火災現場において直接火災に起因して生じた事故。
- (2) 「交通事故」とは、すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故。
- (3) 「水難事故」とは、水泳中の溺者又は水中転落等による事故。
- (4) 「風水害等自然災害事故」とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地滑り、その他の異常な自然現象に起因する災害による事故。
- (5) 「機械による事故」とは、エレベーター、プレス機械、ベルトコンベアその他の建設機械及び工作機械等による事故。
- (6) 「建物等による事故」とは、建物、門、柵、へい等建物に付帯する施設又はこれらに類する工作物の倒壊による事故、建物等内にとじこめられる事故、建物等に挟まれる事故等。
- (7) 「ガス及び酸欠事故」とは、一酸化炭素中毒、その他のガス中毒事故、酸素欠乏による事故等。
- (8) 「破裂事故」とは、火災現場において直接火災に起因して生じた事故以外のボイラー、ボンベ等の物理的破壊による事故。
- (9) 「その他の事故」とは、(1)から(8)に掲げる事故以外の事故で、消防機関による救助を必要としたもの。

消 防 団

大和市消防団は、昭和 34 年 2 月 1 日の市制施行と同時に発足いたしました。発足当時は 13 個分団、409 人で構成されましたが、その後、組織及び定数の改正により、昭和 60 年 4 月 1 日に現在の 1 消防団本部、12 個分団、5 班、250 人の体制となりました。

消防団員は、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡回、避難誘導、災害防ぎょ活動などに従事します。

この他にも、地域防災訓練の指導、火災予防広報や地域行事の警備など地域住民の生命・身体・財産を守るため、昼夜を問わず活動を行っています。

平成 26 年 7 月に神奈川県総合防災センターで開催された、第 49 回神奈川県消防操法大会では、第 9 分団が、前回大会（第 48 回）の第 2 分団に続き優秀賞を受賞しました。



【第 49 回神奈川県消防操法大会 於神奈川県総合防災センター】

1 消防団のあゆみ

昭22.	6. 5	大和町消防団設置条例を制定した。
	6. 16	渋谷町消防団設置条例を制定した。
昭25.		大和町消防団 腕用ポンプ 4 台・手引ガソリンポンプ 3 台を装備 8 個分団・構成団員数 500 人
昭28.		大和町消防団 腕用ポンプ 14 台・手引ガソリンポンプ 4 台・自動車ポンプ 1 台を装備 9 個分団・構成団員数 500 人
昭31.	9.	大和町は渋谷町と合併し大和町になった。
昭32.	3. 15	大和町消防団長に荻 窪 直 義 氏就任
昭33.	3.	日本消防協会会長表彰として消防団に「竿頭綬」が授与された。
昭34.	2. 1	市制施行・大和市消防団初代消防団長に荻 窪 直 義 氏が就任した。 大和市消防団・13 個分団・団員数 409 人で構成された。 大和市消防団・分団旗を作成した。
昭36.	1. 14	大和市消防団第 2 代消防団長に佐 藤 幸 光 氏就任
昭38.		消防力の機械化が進み消防団員の定数は削減され、13 個分団・団員数 254 人となった。
昭39.	2. 7	大和市消防団第 3 代消防団長に北 嶋 次 郎 氏就任
	7. 1	大和市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を制定
昭40.	1. 9	常備消防隊と消防団の出初式を深見小学校で挙行了した。
	1. 26	大和市消防団第 4 代消防団長に金 子 利 良 氏就任
昭42.	1. 31	大和市消防団第 5 代消防団長に平 出 寛 氏就任
	4. 1	大和市消防火の丸会設立
昭43.		第 18 回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第 7 分団（現 6 分団）が出場した。（平塚市にて実施）
昭44.	4. 1	大和市消防団第 6 代消防団長に坪 井 源 二 郎 氏就任
	10. 9	第 19 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 3 分団が出場した。（横須賀市不入斗公園にて実施）

昭45.		第20回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第10分団（現第5分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭46.		第21回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第12分団（現第11分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭47.	2.17	第12分団車庫詰所（軽量鉄骨造2階建）を福田2021-26に建設した。
	3.31	13個分団・254人・水槽付ポンプ2台・普通ポンプ7台・小型動力ポンプ9台計18台にて運用。
昭47.		第22回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第13分団（現第12分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭48.		第23回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第2分団が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
	2.20	日本消防協会会長表彰として消防団に「表彰旗」が授与された。
昭49.	3.28	第5分団車庫詰所（軽量鉄骨造平屋建）を中央林間一丁目4-9に建設した。
昭49.		第24回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第5分団（現第9分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭50.	3.22	大和東三丁目火災で、消火作業に従事していた第6分団員が殉職、市主催の消防葬儀が4月8日に行われた。
昭50.	4.1	大和市消防団7代消防団長に木下隆吉氏就任
	8.	第25回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第8分団が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭51.	8.6	第26回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第6分団（現第4分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭52.	3.31	第11分団1班車庫詰所（鉄骨造平屋建）を代官一丁目20に建設した。
	8.4	第27回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第1分団が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭53.	2.14	第3分団2班車庫詰所（1階鉄筋コンクリート2階木造）を深見3019に建設した。
	8.10	第28回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第9分団（現第7分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）

昭53.	9.27	第6分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1580ccに更新した。
昭54.	3.26	第4分団車庫詰所（鉄筋造2階建）を大和南一丁目9-14に建設した。
	3.26	第7分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を西鶴間三丁目3-21に建設した。
	8.10	第29回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第4分団（現第8分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭55.	3.22	第11分団2班車庫詰所（1階鉄筋コンクリート造2階鉄骨造）を上和田2707-1に建設した。
	8.11	第30回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第11分団（現第10分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭55.		大和市消防団・分団旗を更新した。
昭56.	2.18	第10分団3班の車両を小型動力ポンプ付積載車・いすゞ1580ccに更新した。
	2.18	第12分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・いすゞ1580ccに更新した。
	3.24	第9分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を中央六丁目2-2に建設した。
	3.24	第10分団3班車庫詰所（鉄骨2階造）を上和田1191-1に建設した。
	8.7	第31回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第7分団（現第6分団）が出場した。（横浜市杉田製作所ヘリポートにて実施）
昭57.	3.24	第3分団1班車庫詰所（鉄骨造2階建）を深見484-4に建設した。
	3.24	第10分団1班車庫詰所（鉄骨2階建）を上和田947-15に建設した。
	8.12	第32回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第3分団が出場した。（横浜市杉田製作所ヘリポートにて実施）
	11.18	第1分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1590ccに更新した。
	11.18	第9分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1590ccに更新した。
昭58.	2.24	第1分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を下鶴間466-2に建設した。
	2.24	第8分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を上草柳197-5に建設した。
	4.1	大和市消防団第8代消防団長に菅 沼 善 治 郎 氏就任

昭58.	8. 3	第 33 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 10 分団（現第 5 分団）が出場した。（平塚市オーミケンシ(株)工場跡にて実施）
	9.	第 10 分団 2 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1580cc に更新した。
	9.	第 11 分団 2 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1580cc に更新した。
昭59.	3. 21	第 3 分団 3 班車庫詰所（鉄骨造 2 階建）を深見 3328-14 に建設した。
	3. 21	第 10 分団 2 班車庫詰所（鉄骨造 2 階建）を福田一丁目 30-3 に建設した。
	8. 2	第 34 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 12 分団（現第 11 分団）が出場した。（横浜市杉田製作所ヘリポートにて実施）
	10.	第 3 分団 1 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1580cc に更新した。
昭60.	2. 8	日本消防協会会長表彰として消防団に「竿頭綬」が授与された。
	4. 1	旧第 8 分団と旧第 9 分団が統合し現第 7 分団となる。改正により全分団の分団人も見直され、現在の 1 消防団本部、12 個分団、250 人の体制となった。
	8. 11	第 1 回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞に第 11 分団 1 班が、優秀賞に第 2 分団・第 8 分団が、優良賞に第 1 分団・第 5 分団・第 10 分団 1 班が受賞した。
	12.	第 11 分団 1 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1590cc に更新した。
昭61.	8. 1	第 35 回県消防操法大会に小型動力ポンプの部に第 12 分団が出場した。（平塚市オーミケンシ(株)工場跡にて実施）
	11.	第 3 分団 3 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1620cc に更新した。
	11.	第 10 分団 1 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1620cc に更新した。
昭62.	2. 9	第 6 分団車庫詰所（鉄骨造 2 階建）を南林間三丁目 7-6 に建設した。
	8. 2	第 2 回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞に第 3 分団 1 班が、優秀賞に第 2 分団・第 8 分団が、優良賞に第 1 分団・第 10 分団・第 12 分団が受賞した。
昭63.	8. 4	第 36 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 2 分団が出場した。（横浜市消防訓練センターにて実施）
平成.	4. 1	菅 沼 善 治 郎 氏が県央都市消防団長会会長就任 （平成元年 4 月 1 日から 4 年 3 月 31 日まで）

平元.	8. 6	第3回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第4分団が、優秀賞を第5分団・第11分団2班が、優良賞を第8分団・第9分団・第11分団1班が受賞した。
	10.27	第7分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1610cc に更新した。
平2.	7. 16	消防団長用車両（トヨタマークⅡ）を購入した。
	7. 26	第37回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第9分団が出場し、優秀賞を受賞した。（横浜市消防訓練センターにて実施）
	9. 7	第2分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1810cc に更新した。
	9. 7	第4分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1810cc に更新した。
平3.	3. 6	消防庁長官表彰として「竿頭綬」が消防本部・消防団に授与された。
	8. 4	第4回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第11分団1班、優秀賞を第3分団B、優良賞を第1分団が受賞した。
平4.	2. 13	第6分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1990cc に更新した。
	4. 1	大和市消防団第9代消防団長に岩崎 豊 氏就任
	7. 26	第38回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第4分団が出場し、優秀賞を受賞した。（横浜市消防訓練センターにて実施）
	11.29	消防団活性化事業の一環として永年勤続団員の配偶者表彰制度を制定した。
平5.	1. 19	第10分団3班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1810cc に更新した。
	1. 19	第12分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1810cc に更新した。
	3. 13	神奈川県消防協会より「表彰旗」が消防団に授与された。
	8. 1	第5回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第6分団が、優秀賞を第3分団Bが、優良賞を第3分団Aが受賞した。
平6.	7. 28	第39回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第1分団が出場し、優良賞を受賞した。（横浜市消防訓練センターにて実施）
	9. 14	第5分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1990cc に更新した。
	9. 14	第9分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1990cc に更新した。

平7.	7.30	第6回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第8分団が、優秀賞を第11分団2班が、優良賞を第4分団が受賞した。
	8.29	第1分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
	8.29	第11分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
平8.	7.25	第40回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第7分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)
	10.25	第3分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
	10.25	第10分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
平9.	11.28	第3分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
	11.28	第11分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
平10.	3.10	第5分団車庫詰所(鉄骨造2階建)を中央林間一丁目4-9に建設した。
	3.25	第10分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。 日本消防協会から寄贈
	4.1	大和市消防団第10代消防団長に鈴木茂雄氏就任
	7.29	第41回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第8分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)
	10.9	第3分団3班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
平11.	8.1	大和市消防団・団旗を更新した。
	8.1	大和市消防技術競技会(操法大会名称を改正)を実施する、最優秀賞を第8分団が、優秀賞を第7分団が、優良賞を第3分団Bが特別賞を第2分団が受賞した。
平12.	3.8	消防庁長官表彰として、消防本部・消防団に「表彰旗」が授与された。
	7.26	第42回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第10分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)

平12.	9.26	消防団員の冬・夏作業帽をアポロキャップ式に変更した。
平13.	12.1	大和市消防団・分団旗を更新した。
平14.	7.24	第43回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第6分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)
	10.1	消防団員の防寒着をフライトジャンパー式に変更した。
平15.	7.27	大和市技術競技会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第3分団・優良賞第8分団が受賞した。(引地台公園多目的広場にて実施)
	9.26	第7分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
平16.	3.2	第2分団車庫詰所(軽量鉄骨造平屋建)を下鶴間2359番地に建設した。
	4.1	鈴木茂雄氏が県央都市消防団長会会長就任(平成16年4月1日から17年3月31日まで)
	4.6	第4分団車庫詰所(鉄骨造2階建)を大和南一丁目7-14に建設した。
	7.28	第44回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第3分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)
平17.	2.2	第2分団・第4分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
	7.24	大和市消防団操法大会(技術競技会名称を改正)が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第8分団・優良賞第10分団が受賞した。(引地台公園多目的広場にて実施)
	12.5	第11分団1班車庫詰所(軽量鉄骨造平屋建)を代官一丁目20に建設した。
平18.	4.1	大和市消防団第11代消防団長に山下正秀氏就任
	7.26	第45回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第5分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)
	10.1	作業服を総務省の準則に準拠した活動服に変更した。
	12.8	第9分団車庫詰所(軽量鉄骨造二階建)を中央六丁目2-23に建設した。
平19.	2.8	日本消防協会会長表彰として「竿頭綬」が消防団に授与された。
	7.29	大和市消防団操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第3分団・優良賞第11分団が受賞した。(引地台公園多目的広場にて実施)

10.25	第12分団車庫詰所（軽量鉄骨造二階建）を福田54街区2-11に建設した。
平20. 1.24	第6分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
4.1	山下正秀氏が県央都市消防団長会副会長就任（平成20年4月1日から22年3月31日まで）
4.1	団本部に本部分団長2人を配置した。
平20. 7.30	第46回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第11分団が出場し、優良賞を受賞した。（県総合防災センターにて実施）
12.3	第10分団3班・第12分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
平21. 1.22	第10分団3班車庫詰所（軽量鉄骨造二階建）を上和田1191番地1に建設した。
7.26	大和市消防団操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第12分団・優良賞第3分団が受賞した。（引地台公園多目的広場にて実施）
10.5	第8分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
平22. 4.1	大和市消防団第12代消防団長に北島照介氏就任
5.30	旧相模原土木管内の4市合同水防演習が相模川河川敷で行われた。
7.25	第47回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第12分団が出場し、優良賞を受賞した。（県総合防災センターにて実施）
平23. 3.11	東北地方太平洋沖地震発生により、市内震度5弱を観測したため全団員に非常招集・詰所待機の指示。（市内に大きな被害なし）
3.22	神奈川県消防協会より「竿頭綬」が消防団に授与された。
7.1	大和市消防団操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第9分団・優良賞第8分団が受賞した。（引地台公園多目的広場にて実施）
平24. 3.1	大和市消防団にチェーンソー17台を配備した。
3.4	第7分団車庫詰所（軽量鉄骨造二階建）を西鶴間四丁目2-31に建設した。
3.12	大和市消防団にデジタルMCA無線機40台を配備した。

平24. 4. 1	北 島 照 介 氏が県央都市消防団長会副会長就任（平成 24 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）
7. 24	第 48 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 2 分団が出場し、優秀賞を受賞した。（県総合防災センターにて実施）
10. 16	積載台車付小型動力ポンプ 7 台を配備した。 震災対策用資機材（レスキューキット）を 34 台配備した。
平25. 7. 21	大和市消防団操法大会が開催され、最優秀賞第 2 分団・優秀賞第 9 分団・優良賞第 11 分団が受賞した。（引地台公園多目的広場にて実施）
7. 25	積載台車付小型動力ポンプ 8 台を配備した。
8. 30	第 1 分団・第 3 分団 3 班に資機材倉庫を設置した。
平26. 1. 24	第 5 分団・第 9 分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産 1990cc に更新した。
3. 31	第 3 分団 1 班・第 6 分団・第 8 分団・第 10 分団 1 班・第 10 分団 2 班に資機材倉庫を設置した。
平26. 7. 30	第 49 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 9 分団が出場し、優秀賞を受賞した。（県総合防災センターにて実施）
11. 28	第 11 分団 2 班に資機材倉庫を設置した。
平27. 1. 28	積載台車付小型動力ポンプ 2 台を配備した。

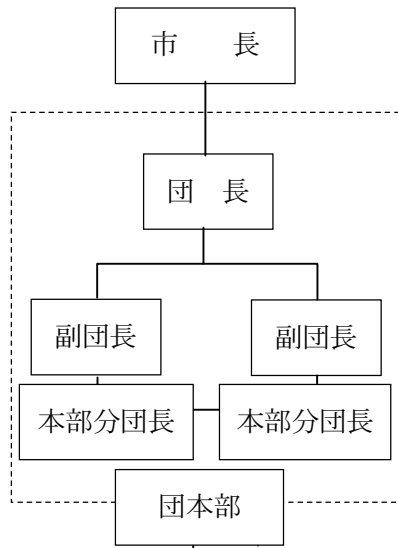
2 歴代消防団長

(敬称省略)

歴代	氏名	就任年月日
初代	荻 窪 直 義	昭和32年3月15日
2代	佐 藤 幸 光	昭和36年1月14日
3代	北 嶋 次 郎	昭和39年2月7日
4代	金 子 利 良	昭和40年1月26日
5代	平 出 寛	昭和42年1月31日
6代	坪 井 源 二 郎	昭和44年4月1日
7代	木 下 隆 吉	昭和50年4月1日
8代	菅 沼 善 治 郎	昭和58年4月1日
9代	岩 崎 豊	平成4年4月1日
10代	鈴 木 茂 雄	平成10年4月1日
11代	山 下 正 秀	平成18年4月1日
12代	北 島 照 介	平成22年4月1日

3 消防団の現況

(1) 消防団組織



(平成 27 年 4 月 1 日現在)

	消防団員数 (定員 250 人)								ポン プ数 小型動力ポンプ 付積載車
	合 計	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	
合計	228	1	2	14	12	12	38	149	17
第 1 分団	5	1	2	2	—	—	—	—	—
第 2 分団	15	—	—	1	1	1	3	9	1
第 3 分団 3 班	18	—	—	1	1	1	3	12	1
第 4 分団	31	—	—	1	1	1	4	24	3
第 5 分団	13	—	—	1	1	1	3	7	1
第 6 分団	16	—	—	1	1	1	3	10	1
第 7 分団	16	—	—	1	1	1	3	10	1
第 8 分団	17	—	—	1	1	1	3	11	1
第 9 分団	16	—	—	1	1	1	3	10	1
第 10 分団 3 班	16	—	—	1	1	1	3	10	1
第 11 分団 2 班	30	—	—	1	1	1	4	23	3
第 12 分団	19	—	—	1	1	1	3	13	2
	16	—	—	1	1	1	3	10	1

※ 1 団 12 個分団 5 班 17 車両

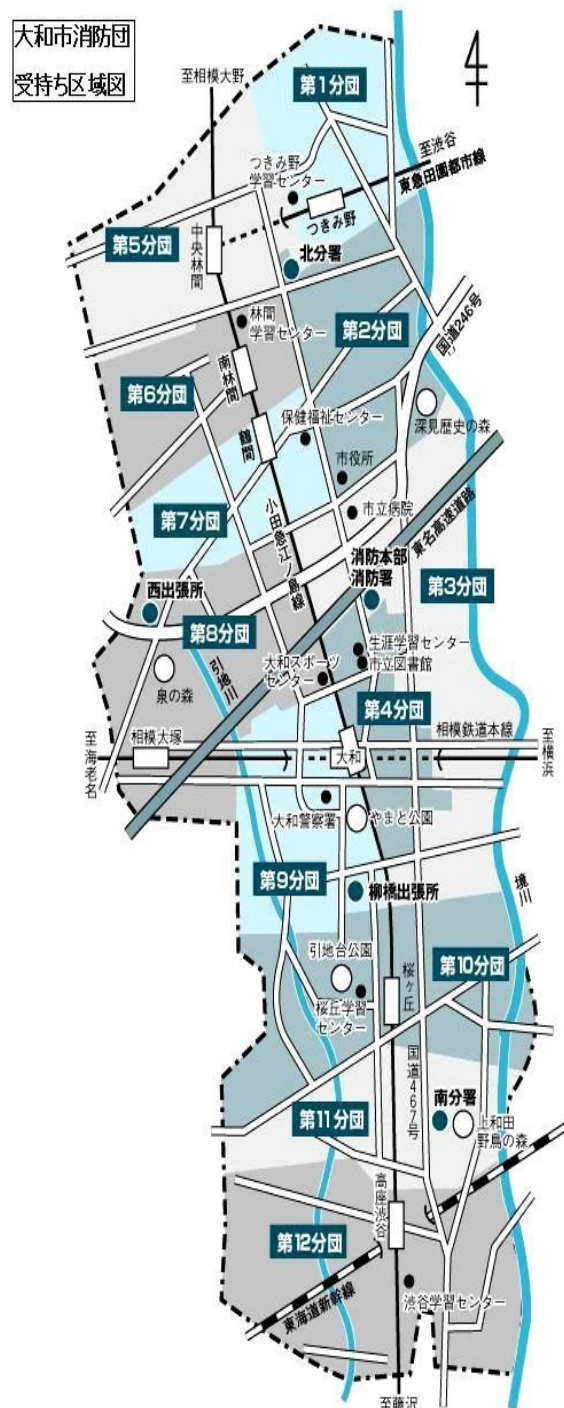
(2) 消防分団受持ち区域図

消防団は、地域社会における防災の中核として重要な役割を果たしています。

本市では、市内を12のブロックに分け、1消防団本部、12個分団、17車両を配置しております。

(受 持 区 域)

第1分団	下鶴間の一部、つきみ野3丁目の一部、4丁目の一部、5丁目～8丁目
第2分団	下鶴間の一部、下鶴間1丁目・2丁目 つきみ野1丁目・2丁目、3丁目の一部、4丁目の一部
第3分団	深見、深見台1丁目の一部、2丁目、3丁目の一部、4丁目、深見東1丁目～3丁目 深見西2丁目の一部、3丁目の一部、4丁目の一部、深見西5丁目～8丁目、大和東3丁目の一部
第4分団	大和東1丁目・2丁目、3丁目の一部、深見西1丁目、深見西2丁目の一部、3丁目の一部、4丁目の一部、大和南1丁目・2丁目、深見台1丁目の一部、3丁目の一部
第5分団	下鶴間の一部、中央林間1丁目～6丁目、中央林間西1丁目～7丁目
第6分団	南林間1丁目～9丁目、林間1丁目・2丁目
第7分団	西鶴間1丁目～8丁目、鶴間1丁目・2丁目
第8分団	上草柳、上草柳1丁目～9丁目、桜森1丁目～3丁目
第9分団	下草柳、中央1丁目～7丁目、草柳1丁目～3丁目、柳橋1丁目、4丁目の一部
第10分団	上和田の一部、福田の一部、柳橋2丁目・3丁目、4丁目の一部、5丁目、福田1丁目・2丁目、7丁目・8丁目
第11分団	上和田の一部、代官1丁目～4丁目、福田の一部、福田3丁目～6丁目、渋谷1丁目～5丁目、6丁目の一部
第12分団	上和田の一部、下和田、福田の一部、渋谷6丁目の一部



※ 各分団の受持ち区域はありますが、災害時や訓練及び催事の際、隣接分団との協力体制は万全に図られており、大和市全体をカバーしています。

(3) 消防分団施設

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分 分団 班	車庫詰所・機械器具置場					
	所在地	建築年月	構造	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)
1	下鶴間 466-2	S. 58. 2	鉄骨造 2 階建	103. 79	29. 81	49. 67
2	下鶴間 2359	H. 16. 3	軽量鉄骨造平屋建	134. 56	69. 12	69. 12
3	1 深見 484-4	S. 57. 3	鉄骨造 2 階建	105. 03	29. 81	49. 67
	2 深見 3019	S. 53. 3	1 階鉄筋コンクリート造 2 階木造	105. 60	27. 25	42. 53
	3 深見 3328-14	S. 59. 3	鉄骨造 2 階建	126. 25	29. 81	49. 67
4	大和南一丁目 7-14	H. 16. 4	鉄骨造 2 階建	67. 71	36. 92	65. 04
5	中央林間一丁目 4-9	H. 10. 3	鉄骨造 2 階建	132. 51	42. 07	83. 09
6	南林間三丁目 7-6	S. 62. 2	鉄骨造 2 階建	138. 18	29. 81	49. 67
7	西鶴間四丁目 2-31	H. 24. 3	軽量鉄骨造 2 階建	129. 52	36. 9	73. 8
8	上草柳 197-5	S. 58. 2	鉄骨造 2 階建	116. 00	29. 81	49. 67
9	中央六丁目 2-23	H. 18. 12	軽量鉄骨造 2 階建	100. 00	38. 27	73. 80
10	1 上和田 947-15	S. 57. 3	鉄骨造 2 階建	138. 38	29. 81	49. 67
	2 福田一丁目 30-3	S. 59. 3	鉄骨造 2 階建	120. 00	29. 81	49. 67
	3 上和田 1191-1	H. 21. 1	軽量鉄骨造 2 階建	130. 19	38. 17	73. 80
11	1 代官一丁目 20	H. 17. 12	軽量鉄骨造平屋建	95. 00	47. 27	47. 27
	2 上和田 2707-1	S. 55. 3	1 階鉄筋コンクリート造 2 階鉄骨造	95. 64	27. 21	43. 05
12	福田 54 街区 2-11	H. 19. 10	軽量鉄骨造 2 階建	120. 00	39. 40	74. 52
器具置場	鶴間一丁目 3067-3	S. 55. 3	鉄骨造 2 階建	167. 72	23. 18	43. 05

(4) 消防分団現有車両

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分 分団 班	種 別	登録年月	車 名	エンジン 排 気 量	ポ ン プ		備 考
			型 式		社名	級別	
1	小型動力ポン プ付積載車	H. 7. 8	トヨタ GB-YY201 改	1, 990	トハツ	B-2	デジタル 無 線 受 令 機 積 載
2	〃	H. 17. 2	ニッサン TC-SH2F23	1, 990	〃	〃	
3	1	〃	H. 8. 10 ニッサン GB-SK2F23	1, 990	〃	〃	
	2	〃	H. 9. 11 ニッサン GB-SK2F23	1, 990	〃	〃	
	3	〃	H. 10. 10 トヨタ GB-YY101	1, 990	〃	〃	
4	〃	H. 17. 2	ニッサン TC-SH2F23	1, 990	〃	〃	
5	〃	H. 26. 1	ニッサン CBF-SQ2F24	1, 990	〃	〃	
6	〃	H. 20. 1	トヨタ ABF-TRY220	1, 990	〃	〃	
7	〃	H. 15. 9	トヨタ GE-RZY220	1, 990	〃	〃	
8	〃	H. 21. 10	ニッサン CBF-SQ2F24	1, 990	〃	〃	
9	〃	H. 26. 1	ニッサン CBF-SQ 2 F24	1, 990	〃	〃	
10	1	〃	H. 10. 3 ニッサン GB-SK2F23	1, 990	〃	〃	
	2	〃	H. 8. 10 ニッサン GB-SK2F23	1, 990	〃	〃	
	3	〃	H. 20. 12 ニッサン CBF-SQ2F24	1, 990	〃	〃	
11	1	〃	H. 9. 11 ニッサン GB-SK2F23	1, 990	〃	〃	
	2	〃	H. 7. 8 トヨタ GB-YY201 改	1, 990	〃	〃	
12	〃	H. 20. 12	ニッサン CBF-SQ2F24	1, 990	〃	〃	

(5) 車齢別消防分団車両数

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

合 計	1年 未 満	1年 以 上	2年 以 上	3年 以 上	4年 以 上	5年 以 上	6年 以 上	7年 以 上	8年 以 上	9年 以 上	10年 以 上	11年 以 上
17 台		2				1	2	1			2	9

4 消防団員

(1) 年齢別・階級別消防団員数

(平成27年4月1日現在)

区分 年齢別	人数計	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
18歳未満								
18歳	1							1
19歳	1							1
20歳	2							2
21歳	5							5
22歳								
23歳	5							5
24歳	2							2
25歳	2							2
26歳	2							2
27歳	1							1
28歳	6							6
29歳	6						2	4
30歳	5						1	4
31歳	4							4
32歳	4							4
33歳	3				1			2
34歳	3							3
35歳	6						2	4
36歳	9							9
37歳	9						1	8
38歳	6							6
39歳	7						1	6
40歳	7						2	5
41歳	11				1		2	8
42歳	15				1	3	2	9
43歳	6			1	1		2	2
44歳	12					2	1	9
45歳	14			1		1	5	7
46歳	11				2	2	4	3
47歳	10			2	1	1	2	4
48歳	9			2	1		4	2
49歳	11			2	1		4	4
50歳	4			2		1	1	
51歳	1							1
52歳	7				1	1	1	4
53歳	2			2				
54歳	6					1		5

区分 年齢別	人数計	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
55 歳	2			1	1			
56 歳								
57 歳	2		1					1
58 歳	2		1					1
59 歳	2			1				1
60 歳	1							1
61 歳	1	1						
62 歳	1						1	
63 歳								
64 歳	2				1			1
65 歳以上								
合 計	228	1	2	14	12	12	38	149

※ 平成 27 年 4 月 1 日現在の平均年齢は 40.8 歳です。

(2) 在職年数別消防団員数

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

在職年数別 分団別	計	5年未 満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
本 団	5					1	2	2
第 1 分団	15	5	2	1	6	1		
第 2 分団	18	3	8	2	5			
第 3 分団	31	11	8	8	4			
第 4 分団	13	7	4	1	1			
第 5 分団	16	8	3	3		2		
第 6 分団	16	7	2	4	1	2		
第 7 分団	17	3	6		3	2	1	2
第 8 分団	16	4	2	6	3	1		
第 9 分団	16	9	3	1		1		2
第10分団	30	8	7	7	3	1	2	2
第11分団	19	6	3	3	3		2	2
第12分団	16	5	3	1	5	1	1	
合 計	228	76	51	37	34	12	8	10

(3) 職業別消防団員数

(平成27年4月1日現在)

職業区分 分団別	計	職 業 構 成											分類不能	その他		
		農 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ガ ス 水 道	運 輸 ・ 通 信	飲 食 店	卸 売 小 売 業	金 融 業 保 險 業	不 動 産 業	サ ー ビ ス 業	公 務				
												国 家			地 方	特 殊 法 人
本 団	5			1			2		2							
第1分団	15	1	3			1	1	1	1	6				1		
第2分団	18	3	1	2	2	1	1		1	4	1			1	1	
第3分団	31	2	9	8	1		1		2	4			1	3		
第4分団	13			4	1	1	1			4		2				
第5分団	16		1	1	1		2			5		2		1	3	
第6分団	16		3		1		3			5		1		2	1	
第7分団	17		4	3	1	2	5			1					1	
第8分団	16	1	1	2			1		3	4		1		3		
第9分団	16		1	3	1	1			3	2			1		4	
第10分団	30	7	7	4			2		1	6		1	1	1		
第11分団	19	2	1	3		1	1	1	2	5		1		1	1	
第12分団	16	2	5	1			1		2	4		1				
合 計	228	18	36	32	8	7	21	2	17	50	1	9	3	13	11	

※ 自営業者の消防団員は年々減少し、団員のサラリーマン化が進み、全団員の70.0%を占めています。

5 報酬及び手当

(1) 消防団員報酬

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

階 級	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
年額報酬(円)	127,000	101,000	82,000	57,000	51,000	44,500	41,500

(2) 消防団員出動手当

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分	単 位	金 額
水、火災の発生による出動	1 回につき	2,500 円
警戒・訓練のための出動	1 回につき	1,800 円

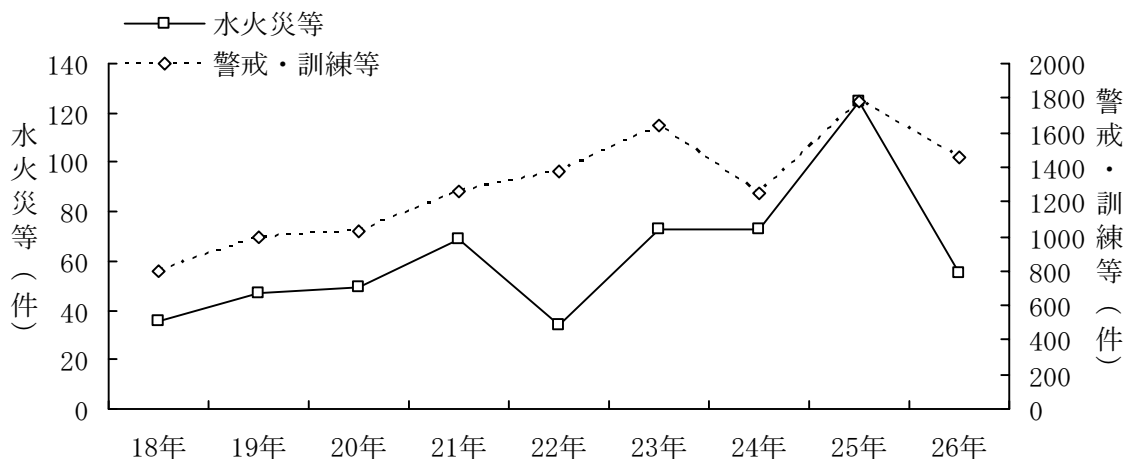
※ 報酬及び出動手当は、大和市が条例で規定している額であり市町村によって異なります。
本市のそれぞれの額は、概ね県内自治体の額の平均額です。

6 出動状況

(1) 年次別出動状況

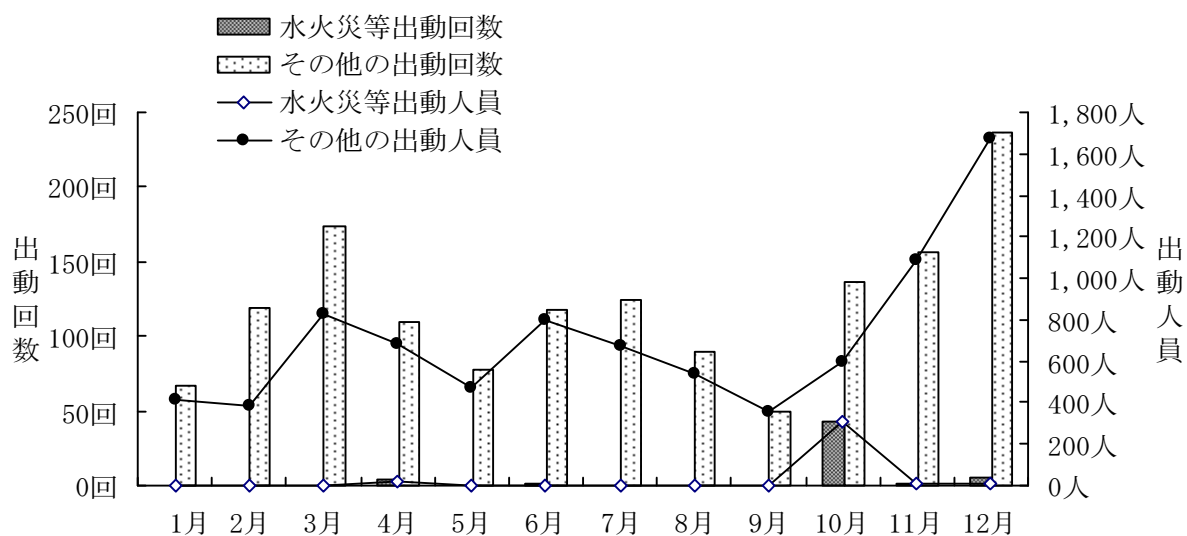
種別 年	合 計	水火災等	警戒・訓練等
平成 18 年	833	36	797
平成 19 年	991	47	944
平成 20 年	1,025	49	976
平成 21 年	1,329	69	1,260
平成 22 年	1,405	34	1,371
平成 23 年	1,711	73	1,638
平成 24 年	1,317	73	1,244
平成 25 年	1,911	125	1,786
平成 26 年	1,518	55	1,463

【年次別出動件数】



(2) 月別出動状況

出動別 月別	合 計		火災		風水害・ その他の災 害		車両・器具 点検		地域防災 訓練指導		訓練・警備等		火災予防広 報・訓練	
	回数	人員	回 数	人員	回 数	人員	回 数	人員	回 数	人員	回 数	人員	回 数	人員
合計	1515	8868	11	40	44	313	202	1395	83	555	1013	5624	165	941
1月	67	416					17	86	1	8	49	322		
2月	119	388					17	98	3	19	99	271		
3月	174	832					17	103	4	50	68	282	85	397
4月	114	703	4	22			17	101	1	7	92	573		
5月	78	473					17	119	8	43	53	311		
6月	119	800			1	3	17	124	9	54	92	619		
7月	125	676					16	151			109	525		
8月	89	536					17	103	1	5	71	428		
9月	50	355					17	106	17	110	16	139		
10月	180	904			43	310	16	83	10	61	111	450		
11月	159	1096	2	6			17	166	23	145	37	235	80	544
12月	244	1689	5	12			17	155	6	53	216	1469		



7 操法大会のあゆみ

(1) 神奈川県消防操法大会

年度	大会	種 目	出 場 分 団	開 催 場 所	備 考
昭和 43 年	18 回	自動車ポンプ	第 7 分団 (現第 6 分団)	平塚市訓練センター	
昭和 44 年	19 回	小型動力ポンプ	第 3 分団	横須賀市不入斗公園	最優秀
昭和 45 年	20 回	自動車ポンプ	第 10 分団 (現第 5 分団)	神奈川県消防学校	
昭和 46 年	21 回	小型動力ポンプ	第 12 分団 (現第 11 分団)	神奈川県消防学校	
昭和 47 年	22 回	自動車ポンプ	第 13 分団 (現第 12 分団)	神奈川県消防学校	
昭和 48 年	23 回	自動車ポンプ	第 2 分団	神奈川県消防学校	
昭和 49 年	24 回	自動車ポンプ	第 5 分団 (現第 9 分団)	神奈川県消防学校	
昭和 50 年	25 回	小型動力ポンプ	第 8 分団	神奈川県消防学校	
昭和 51 年	26 回	自動車ポンプ	第 6 分団 (現第 4 分団)	神奈川県消防学校	優良賞
昭和 52 年	27 回	自動車ポンプ	第 1 分団	神奈川県消防学校	優良賞
昭和 53 年	28 回	小型動力ポンプ	第 9 分団 (現第 7 分団)	神奈川県消防学校	優良賞
昭和 54 年	29 回	小型動力ポンプ	第 4 分団 (現第 8 分団)	神奈川県消防学校	優良賞
昭和 55 年	30 回	小型動力ポンプ	第 11 分団 (現第 10 分団)	神奈川県消防学校	優良賞
昭和 56 年	31 回	小型動力ポンプ	第 7 分団 (現第 6 分団)	横浜市杉田製作所ヘリポート	優良賞
昭和 57 年	32 回	小型動力ポンプ	第 3 分団	横浜市杉田製作所ヘリポート	優秀賞
昭和 58 年	33 回	小型動力ポンプ	第 10 分団 (現第 5 分団)	平塚市オーミケン(株)工場跡	優良賞
昭和 59 年	34 回	小型動力ポンプ	第 12 分団 (現第 11 分団)	横浜市杉田製作所ヘリポート	優良賞
昭和 61 年	35 回	小型動力ポンプ	第 12 分団	平塚市オーミケン(株)工場跡	優良賞
昭和 63 年	36 回	小型動力ポンプ	第 2 分団	横浜市消防訓練センター	優良賞
平成 2 年	37 回	小型動力ポンプ	第 9 分団	横浜市消防訓練センター	優秀賞
平成 4 年	38 回	小型動力ポンプ	第 4 分団	横浜市消防訓練センター	優秀賞
平成 6 年	39 回	小型動力ポンプ	第 1 分団	横浜市消防訓練センター	優良賞
平成 8 年	40 回	小型動力ポンプ	第 7 分団	県総合防災センター	優良賞
平成 10 年	41 回	小型動力ポンプ	第 8 分団	県総合防災センター	優良賞
平成 12 年	42 回	小型動力ポンプ	第 10 分団	県総合防災センター	優良賞
平成 14 年	43 回	小型動力ポンプ	第 6 分団	県総合防災センター	優良賞
平成 16 年	44 回	小型動力ポンプ	第 3 分団	県総合防災センター	優良賞
平成 18 年	45 回	小型動力ポンプ	第 5 分団	県総合防災センター	優良賞
平成 20 年	46 回	小型動力ポンプ	第 11 分団	県総合防災センター	優良賞
平成 22 年	47 回	小型動力ポンプ	第 12 分団	県総合防災センター	優良賞
平成 24 年	48 回	小型動力ポンプ	第 2 分団	県総合防災センター	優秀賞
平成 26 年	49 回	小型動力ポンプ	第 9 分団	県総合防災センター	優秀賞

(2) 大和市消防操法大会

	最優秀賞	優秀賞		優良賞		
第1回 (S60年)	第11分団 1班	第2分団	第8分団	第10分団 1班	第5分団	第1分団
第2回 (S62年)	第3分団 1班	第8分団	第2分団	第1分団	第10分団 1班	第12分団
第3回 (H1年)	第4分団	第11分団 2班	第5分団	第11分団 1班	第8分団	第9分団
第4回 (H3年)	第11分団 1班	第3分団 B		第1分団		
	最優秀賞	優秀賞	優良賞	特別賞	PR賞	
第5回 (H5年)	第6分団	第3分団 B	第3分団 A			
第6回 (H7年)	第8分団	第11分団2班	第4分団			
第7回 (H11年)	第8分団	第7分団	第3分団 B	第2分団		
第8回 (H15年)	第2分団	第3分団 A	第8分団	第7分団	第1分団	
第9回 (H17年)	第2分団	第8分団	第10分団	第5分団	第1分団	
	最優秀賞	優秀賞	優良賞	特別賞	努力賞	
第10回 (H19年)	第2分団	第3分団 A	第11分団	第9分団	第8分団	
第11回 (H21年)	第2分団	第12分団	第3分団 A	第6分団	第11分団 第4分団	
第12回 (H23年)	第2分団	第9分団	第8分団	第7分団	第3分団 B	
第13回 (H25年)	第2分団	第9分団	第11分団	第1分団	第8分団	

「第1回から平成25年度(第13回)まで」

※ 第10回大会からPR賞を廃止、努力賞へ変更

8 大和市消防団協力事業所

消防団が活動するための良好な環境づくりの推進に対し、事業所等が重要な役割をはたしていることに鑑み、大和市消防団の活動に積極的に協力している事業所等に対して表示証を交付し、地域の消防防災力の一層の充実及び強化を図ります。

認定事業所（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ・株式会社 篤厚自動車
- ・社会福祉法人二津屋福社会 ロゼホームつきみ野
- ・極東開発工業（株）横浜工場

大 和 市 消 防 年 報
(平成 27 年版)

平成 27 年 9 月刊行

編集 大和市消防本部

〒242-0018 大和市深見西四丁目 4 番 6 号

電 話 046-261-1119 (代)

F A X 046-262-0119
